

平成31年度(2019年度)

山口県教育推進の手引き

未来を拓く^{ひら} たくましい「やまぐちっ子」の育成

山口県
教育振興
基本計画



2018年度▶2022年度



平成31年(2019年)4月

山口県教育委員会

はじめに

現在、我が国は人生100年時代の到来を迎えようとしており、また Society 5.0 の実現に向けて AI やビッグデータの活用などの技術革新が進展する等、社会は大きく、また急速に変化しています。

このような変化は一層加速していくものと予想され、これからの複雑で予測が困難な時代を迎えるにあたっては、子どもたちが社会の変化に対応しながら、主体的に未来を切り拓く力を育成することが大切です。

このため、県教育委員会では、昨年10月に策定した新たな「山口県教育振興基本計画（2018年度～2022年度）」に基づき、前計画より継承した教育目標「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」をめざして、様々な教育課題に対応する施策を、総合的かつ計画的に推進しているところです。

ここで、こうした取組をより確かなものとし、本県教育に関わる全ての人が、本県教育の現状やめざす方向性、取組内容等を共有し、教育目標の実現に向けて一体となって取り組む必要があることから、単年度計画としての「平成31年度山口県教育推進の手引き」を作成しました。

本手引きでは、本年度に実施する各施策の取組方針などについて、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」「生涯を通じた学びの充実」「豊かな学びを支える教育環境の充実」の4つの柱に沿って体系的・総合的に示しています。

また、市町教育委員会や学校が、それぞれの取組を点検・評価しながら改善・見直しを図る、いわゆる PDCA サイクルに沿った教育活動を展開できるように、学校現場での取組に参考となるような資料の掲載にも努めたところです。

各学校におかれましては、本手引きを有効に活用され、学校教育目標の設定や、教育活動の点検・評価等を通じた継続的な学校運営の改善を図るとともに、創意工夫しながら積極的な教育活動を展開され、児童生徒をはじめ、保護者や地域の期待に応える学校づくりに努めていただきますようお願いいたします。

平成31年（2019年）4月

山口県教育委員会教育長 浅原 司

目次

■ はじめに	
■ 山口県の教育目標	1
■ 山口県教育振興基本計画の全体像	7
■ 平成31年度施策の展開	
1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	9
1-1 キャリア教育の推進	10
1-2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	12
1-3 グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成	21
1-4 進路指導の充実	24
1-5 読書活動の推進	28
1-6 学校における人権教育の推進	30
1-7 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実	32
1-8 体力向上の推進	36
1-9 食育の推進	38
1-10 健康教育の推進	40
1-11 特別支援教育の推進	43
1-12 幼児期における取組の充実	50
1-13 少人数教育の推進	52
2 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進	54
14 地域連携教育の充実	55
15 家庭教育支援の充実	59
16 社会教育施設等を活用した教育の充実	61
3 生涯を通じた学びの充実	63
17 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	64
18 地域社会における人権教育の推進	66
19 地域とともにすすめる文化財の保存・活用	68
20 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	70
21 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	72
4 豊かな学びを支える教育環境の充実	74
22 教育施設・設備の整備、教育環境の向上	75
23 学校安全の推進	76
24 学校における働き方改革の推進	79
25 教職員の資質能力の向上	81
26 校種間連携・一貫教育の推進	87
27 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり	89
28 私学の振興	91
29 修学支援の充実	92
■ 主な推進指標一覧	94
■ 緊急・重点プロジェクトの推進	95
《関連資料》	
■ 山口県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	106
■ 平成31年度重点取組方針・重点的な取組について	119
■ 平成31年度教育委員会当初予算の概要	127
■ やまぐち維新プラン（教育委員会関係の要約）	159
■ イベント等一覧	162

山口県の教育目標

未来を拓く^{ひら} たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- ★ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- ★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- ★ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

本県においては、前計画期間における、コミュニティ・スクールが核となり、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支える「やまぐち型地域連携教育」の推進により、子どもたちの自己肯定感・自己有用感の高まりや、地域の行事やボランティア活動への積極的な参加などの効果が見られるほか、人の役に立つ人間になりたい、自分にはよいところがあると考えながら生活を送っている子どもたちの割合は、全国の状況と比べ望ましい傾向にあります。また、学力についても向上・改善傾向にあり、これらは、本県の子どもたちのよさと考えられます。

また、本県教育の特色は、豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土に代表されると言われており、これらは本県が未来に引き継ぐべき貴重な財産です。

今後も、こうした本県教育の特色を生かしながら、子どもたちのよさを更に伸ばし、社会の変化が激しさを増し、複雑で予測困難となることを見込まれるこれからの難しい時代において、高い志をもち、多様な人々と協働しながら、主体的に自らの将来や社会を力強く切り拓いていく子どもたちを育てていくことが必要です。

このため、時代の変化という「流行」の中で、未来を切り拓いていくための力の基礎は、学校教育における「不易」たるものの中で生まれるとの考えのもと、前計画で掲げ、県民総参加のもと取り組んできた教育目標「未来を拓く^{ひら} たくましい『やまぐちっ子』の育成」を継承し、知・徳・体の調和のとれた教育の推進や教育環境の整備など、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

目標達成に向けて

「3つの力」「3つの心」の育成

創る力

「社会構造が大きく変化中、よりよい未来に向かって新たな価値を創り出す力」

自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力や、科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力、豊かな創造力を育成します。

燃える心

「大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心」

未知なるものに進んで挑戦する態度や、困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度、また、新しいものを進んで取り入れようとする態度などを育てていきます。

広い心

「互いの人格や価値観を受け入れ、尊重するとともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心」

多様な考えや立場を理解し、尊重する態度や、他国の伝統・文化を理解し、協調していく態度、郷土の伝統や文化を地域や人とのつながりを通じて尊重し、継承する態度、また、平和を愛する心や態度などを育てていきます。

学ぶ力

「これからの社会において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力」

知的な好奇心を高め、自ら学びに向かう意欲や態度を身に付けさせるとともに、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などを育成します。

生き抜く力

「自己を肯定し、社会の中で役割を果たす責任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携・協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力」

社会生活において不可欠な規範意識や倫理観、コミュニケーション能力とともに、自己肯定感や自己有用感、たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力を育成します。

温かい心

「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心」

他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度、社会に貢献しようとする態度、感謝する心や態度などを育てていきます。

高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
郷土に誇りと愛着をもち、ふるさとを誇り、郷土を愛する人
知・徳・体の調和がとれた生き抜く力を身に付けていく人
他者と協働しながら力強く生きていく人

ひろ
未来を拓く
たくましい
「やまぐちっ子」
の育成

めざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて

教育目標においてめざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けては、「3つの力」と「3つの心」を育むために、授業等での取組をはじめ、学校の組織的な取組や家庭・地域との連携による取組内容をより一層充実していく必要があります。

ここでは、「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて、育みたい「力」や「心」とともに期待する学校での具体的な取組内容を示しています。

高い志をもち、
未来に向かって
挑戦し続ける人

知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に
付けるとともに、他者と協働しながら力強く
生きていく人

郷土に誇りと愛着をもち、
グローバルな視点で社会
に参画する人

3つの力

<学ぶ力・創る力・生き抜く力>

3つの心

<広い心・温かい心・燃える心>

<授業等での取組>

- 年間指導計画に位置付けた計画的な取組の推進
- 学習指導要領に基づいた授業等の充実
- 教員の指導力の向上に向けた校内研修の充実
- 授業評価による取組の確認・改善

<学校の組織的な取組>

- 学校教育目標やチャレンジ目標等に位置付けた全校体制での取組の推進
- 児童会・生徒会活動や学校行事等の特別活動の充実
- 学校評価の活用による取組の確認・改善

<家庭・地域との連携>

- コミュニティ・スクール、地域協育ネット、放課後子ども教室等の推進
- リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」（家庭教育の5つのポイント）の活用
- やまぐち教育応援団の活用
- ボランティア活動の推進

「高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人」を育てるために

- ◆ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ◆ 大きく変化することが予想されるこれからの社会において、将来に対し希望をもちながら、自らを高めるための努力を惜みず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている。

創る力

育みたい「力」や「心」

燃える心

—新たな価値を創り出す力—

- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

ふとうふくつ

—不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心—

- ◇未知なるものに進んで挑戦する態度
- ◇困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度
- ◇新しいものを進んで取り入れようとする態度

<授業等での取組>

- 子どもたちが夢や志を育んだり、将来のことを考えたりすることを意識しながら授業を行っている。
- めあてを明確に示すなどして、子どもたちが主体的に学び、達成感を感じる授業を行っている。
- 子どもたちが自分のよさや可能性を発見することにつながる授業を行っている。
- 子どもたちが挑戦する場面に出会えるよう、課題解決的な学習を行っている。
- 授業の中に、先人の「志」や身近な人の「夢」等にふれる場面を設けている。
- 新聞やICT等、情報や技術を活用する場面を設けている。 など

<学校の組織的な取組>

- キャリア教育全体計画に基づき系統的・計画的なキャリア教育を行っている。
- 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、職業に対する意識を高める取組を積極的に進めている。
- 立志式や1/2成人式など、子どもたちの夢や志を育む取組を学校行事に位置付けて行っている。
- 児童会・生徒会活動を通して、子どもたちが学校生活上の課題を見つけ、協力して解決していく取組を進めている。
- クラブ活動や部活動等を通して、子どもたちの挑戦する態度を育む取組を進めている。
- 各種検定試験、科学・語学系コンテスト（大会）等に積極的に挑戦し、創造性を発揮するよう働きかけている。 など

<家庭・地域との連携>

- 学校だより等を通じて、子どもの夢や保護者の思い、将来のことについて家庭で語り合う機会を設けている。
- リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」を活用するなどして、家庭の中での役割を考えさせる機会を設けている。
- 「地域の未来」を考える機会を設けるなど、子どもたちが「社会の担い手」としての意識や自己有用感を高める取組を積極的に進めている。
- 地域の人々との交流の場面を設けるなど、地域の人々の願いや思いに子どもたちがふれる機会を設けている。 など

「知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人」を育てるために

- ◆ 志をもちながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な、学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性を有している。
- ◆ 様々な人々とのつながりや支え合いが求められるこれからの社会において、他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、他者と協働して自己のよさや可能性を見出し、個性を発揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

育みたい「力」や「心」

学ぶ力

—生涯を通じて主体的に学び続ける力—

- ◇知的な好奇心
- ◇自ら学ぶに向かう意欲や態度
- ◇基礎的・基本的な知識・技能
- ◇思考力・判断力・表現力 等

生き抜く力

—多様な他者と連携・協働しながら、困難を乗り越えていく行動力—

- ◇規範意識や倫理観
- ◇コミュニケーション能力
- ◇自己肯定感、自己有用感
- ◇たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力

温かい心

—豊かで温かい心—

- ◇他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度
- ◇社会に貢献しようとする態度
- ◇感謝する心や態度

＜授業等での取組＞

- 知的な好奇心を喚起し、自ら学ぶ意欲や態度を育む授業を行っている。
- 基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の確かな学力を育成する授業を行っている。
- 記録、説明、論述、討論などの言語活動等を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を育成する授業を行っている。
- 道徳の時間や特別活動等を通して、子どもたちの倫理観や社会性、規範意識、豊かな心を育む授業を行っている。
- 体育科、保健体育科の授業や学校給食の場面等で、健康増進や体力向上に向けた取組に関心をもち、継続的な取組を行っている。 など

＜学校の組織的な取組＞

- 全国学力・学習状況調査等の結果を活用するなど、子どもたちの学力向上に向けた取組を進めている。
- 人権教育や道徳教育を推進し、人権尊重の意識や、互いを尊重する心、思いやりの心を育む教育を進めている。
- 集団宿泊活動やAFPY等の体験活動を通して、豊かな人間関係を育む教育活動を推進している。
- 障害のある子どもたちと交流する機会を設けるなど、互いを尊重し認め合う心を育む取組を進めている。
- 「新体力テスト」や「生活習慣調査」等の結果を踏まえ、体力の向上や食生活の改善に関する取組を推進している。
- 学校行事やクラブ活動、部活動等を通して、仲間と協力して困難を乗り越える経験や感動体験のある取組を進めている。 など

＜家庭・地域との連携＞

- 学校・地域連携カリキュラム等を通じて子どもたちに身に付けさせたい資質・能力を家庭や地域と共有している。
- 学力や体力の状況を家庭や地域と共有し、学力・体力の向上に向けた取組を地域ぐるみで進めている。
- 「家庭学習の手引き」等を活用して、家庭での学習習慣の定着に向けた取組を進めている。
- 挨拶や言葉遣い等の礼儀やマナーなど、子どもたちの規範意識を高める取組を地域ぐるみで行っている。
- 地域の人々や異年齢の人々と接する機会を通して、多様な世代にふれ、子どもたちの思いやりや感謝する心を育む取組を進めている。
- ボランティア活動を通して、主体的な社会貢献や社会参加につながる取組を進めている。 など

「郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人」 を育てるために

- ◆ 人、もの、情報等が地球規模で行き交い、多様な文化や価値観に触れる機会が増加するなど、広がりゆく社会において、豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動することができる。
- ◆ また、そのような時代だからこそ、自分を育ててきたふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にす気持ちをもち続け、ふるさとや自分が住んでいる地域のよりよいコミュニティづくりなど、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。

育みたい「力」や「心」

創る力

— 新たな価値を創り出す力 —

- ◇ 自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇ 科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇ 豊かな創造力

生き抜く力

— 多様な他者と連携・協働しながら、
困難を乗り越えていく行動力 —

- ◇ 規範意識や倫理観
- ◇ コミュニケーション能力
- ◇ 自己肯定感、自己有用感
- ◇ たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力

広い心

— 互いに理解し合う、前向きで広い心 —

- ◇ 多様な考えや立場を理解し、尊重する態度
- ◇ 他国の伝統、文化を理解し、協調していく態度
- ◇ 郷土の伝統や文化を地域や人とのつながりを通じて尊重し、継承する態度
- ◇ 平和を愛する心や態度

< 授業等での取組 >

- 「『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～」の活用や学校周辺のフィールドワークの導入など、ふるさとの自然や人、文化への関心を高める授業を行っている。
- 古典、歴史、唱歌・和楽器、武道等の我が国の伝統に接する学習を取り入れるなど、伝統、文化を継承・発展させる心や態度を育む授業を行っている。
- 諸外国の歴史や文化等に接する学習を取り入れ、幅広い視野で考え行動する態度を育む授業を行っている。
- 新聞やICT等を活用して、地域社会や世界の動きにふれることができる授業を行っている。 など

< 学校の組織的な取組 >

- 地域や伝統、文化に関する学習を年間指導計画等に位置付け、計画的に取り組んでいる。
- 伝統、文化を継承する地域人材や世界を舞台に活躍している人材と交流できる機会を設けるなど、子どもたちの視野を広げる取組を進めている。
- 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、地域の産業や人々とふれあう機会を設けている。
- 海外姉妹校交流など言語や文化の異なる海外の人々との交流を通して、国際感覚を身に付ける機会を設けている。 など

< 家庭・地域との連携 >

- 地域の教育資源を効果的に活用し、ふるさとへの誇りや愛着を育む活動を地域ぐるみで行っている。
- 地域行事等に家族や学校単位で積極的に参加・参画することを通して、子どもたちの地域づくりに向けた意識を育てている。
- 地域人材を学校に招き、昔遊び体験等、伝統、文化にふれる機会を設けている。
- 公民館や地域の関係団体等と連携し、子どもたちが地域の伝統、文化を継承する取組を地域ぐるみで行っている。
- 身近な大人や先輩の生き方や考え方にふれる機会を設けている。 など

山口県教育振興基本計画の全体像

本県教育をめぐる状況

1 教育を取り巻く社会状況の変化

- (1)人口減少・高齢化の進展
- (2)急速な技術革新とグローバル化の進展
- (3)地域や社会経済的な背景

2 子どもの状況

- (1)子どもの学力・学習 (2)子どもの生活
- (3)子どもの体格・体力
- (4)児童生徒の生徒指導上の諸課題
- (5)高校卒業者の進学・就職
- (6)「やまぐち型地域連携教育」推進による子どもたちの変容
- (7)子どもたちと向き合う教員の長時間勤務の状況

教育目標：未来を拓く ^{ひら}たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)の育成

施策の展開

総合的・計画的な施策の推進

4つの
施策の柱

- 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進
- 生涯を通じた学びの充実
- 豊かな学びを支える教育環境の充実

29の施策

51の主な推進指標

重点化

7つの緊急・重点プロジェクトの推進

- ① 「地域教育力日本一」の推進
- ② 教育を通じた「ふるさと山口」の創生
- ③ 確かな学力の育成
- ④ 豊かな心・健やかな体の育成
- ⑤ 魅力ある学校づくり
- ⑥ 教職員人材育成
- ⑦ 安心・安全な学校づくり

計画の着実な推進

- 市町教委、関係機関・関係団体等との連携
- 計画の進行管理

施策の展開

教育目標：未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- ①キャリア教育の推進
- ②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実
- ③グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成
- ④進路指導の充実
- ⑤読書活動の推進
- ⑥学校における人権教育の推進
- ⑦いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実
- ⑧体力向上の推進
- ⑨食育の推進
- ⑩健康教育の推進
- ⑪特別支援教育の推進
- ⑫幼児期における取組の充実
- ⑬少人数教育の推進

学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- ⑭地域連携教育の充実
- ⑮家庭教育支援の充実
- ⑯社会教育施設等を活用した教育の充実

生涯を通じた学びの充実

- ⑰人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- ⑱地域社会における人権教育の推進
- ⑲地域とともにすすめる文化財の保存・活用
- ⑳文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
- ㉑「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

豊かな学びを支える教育環境の充実

- ㉒教育施設・設備の整備、教育環境の向上
- ㉓学校安全の推進
- ㉔学校における働き方改革の推進
- ㉕教職員の資質能力の向上
- ㉖校種間連携・一貫教育の推進
- ㉗多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり
- ㉘私学の振興
- ㉙修学支援の充実

重点化

7つの緊急・重点プロジェクト

総合的・計画的な施策の推進

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策

- 1 キャリア教育の推進
- 2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実
- 3 グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成
- 4 進路指導の充実
- 5 読書活動の推進
- 6 学校における人権教育の推進
- 7 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実
- 8 体力向上の推進
- 9 食育の推進
- 10 健康教育の推進
- 11 特別支援教育の推進
- 12 幼児期における取組の充実
- 13 少人数教育の推進

注 各施策の【主な取組】の下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」を示しています。また、【取組の推進に向けて】の〈参考資料〉には、県教委及び国が作成した資料を示しております。

1 キャリア教育の推進

【取組方針】

- ◆ 子どもたちの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育むとともに、夢の実現に向け、志を抱かせる教育の推進を充実させる。
- ◆ 学校で学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育を実践するとともに、全教職員の共通理解の下、学校教育活動全体を通じた組織的・効果的な取組の推進を図る。
- ◆ 主体的に自らの未来を切り拓くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちを育成するため、学校と家庭、地域、産業界等が連携したキャリア教育を推進し、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図る。

【主な取組】 (担当課:義務教育課/高校教育課/特別支援教育推進室/教育政策課)

主な取組と内容		実施主体
■ 小・中・高連携によるキャリア教育の効果的な推進		
○ 学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校で学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育を実践するとともに、育成する力を明確にしたキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直しによる組織的・効果的な取組の推進 	学校	
○ 校種間の連携によるキャリア教育の効果的な実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリア教育実践事例集」、「キャリア教育年間指導計画作成資料」を活用した取組の充実(小・中) ・ 連携体制の強化等をめざした「キャリア教育推進会議」の開催(7・1月) ・ 「区市町キャリア教育連携・推進会議」の開催 ・ 校種間の連絡協議会等の活用による連携した取組の促進 新 キャリア・パスポートの効果的な活用(高)	県・市町・学校	
○ 志を抱かせる教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「1/2成人式」(小)、「立志式」(中)を契機とした志を抱かせる教育の充実 ・ 高校生が県内大学生等と自分の将来などについてディスカッションをする機会の充実 ・ 起業体験推進事業 指定校における外部講師や企業と連携した起業体験実践研究の実施(小・中)及び成果の普及 	県・市町・学校	
○ 中学生の進路選択のための情報発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリア・ガイドブック『夢サポート』」(中学校2年生対象)の作成・配付 	県・市町・学校(中)	
■ 職場見学・体験、インターンシップ等の体験活動の充実		
○ キャリア教育を通じた“ふるさと山口”の再発見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等の実施 ・ 普通科高校における「地域活性型インターンシップ」を含めた「インターンシップ推進事業」の実施及び学校独自の取組の促進(高) 	県・市町・学校	
○ 全県的な推進体制による学校と家庭、地域、産業界等との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場体験、インターンシップ等の受入先の確保(商工会議所等との連携) ・ 「やまぐち教育応援団」の活用(登録事業所数: H31.2月末現在 5,013件) 	県・市町・学校	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 87.1% 中 74.3% (2018年度)	増加させる
地域と連携して「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	—	小・中 70.0%
高校在学中に、体験的なキャリア教育(インターンシップ、大学・企業訪問等)を行った生徒の割合	—	高 70.0%

取組の推進に向けて

○ **キャリア教育推進の視点**

発達の段階に応じて
小学校段階から教育活動全体を通じての系統的取組の積み上げ

体験活動を重視して
職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実

連携・協力して
学校と家庭、地域、産業界等との連携協力体制の強化

本県キャリア教育のねらい

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成



○ **小・中・高を通じた系統的・計画的な取組の推進**

＜発達の段階に応じて、夢や目標を考える（夢をデザインする）視点＞

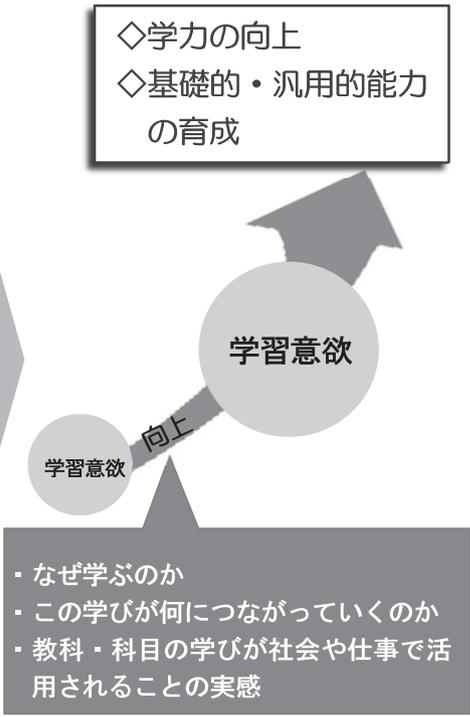
3つの視点	小学校（小学部）			中学校（中学部）			高等学校（高等部）		
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
自分がしたいこと	様々な体験等を通じて自分がしたいことを見つけ、将来の夢や目標につなげる								
自分ができること	夢や目標の実現に向けて継続的に努力し、自分ができるところを増やし自分のよさを伸ばす								
社会が求めていること	社会の一員としての自覚を深め、自分の役割を果たそうとする意欲や能力を高める								

○ **学校で学ぶことと社会との接続を意識し、学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進**

「子どもたちに学びと社会や仕事のつながりを伝える」
～学校と家庭・地域、産業界等の連携を通じて～

- 日々の教科等の授業において、学習内容と社会や職業との関連を意識させる工夫
- 教科指導の中でもキャリア教育をしているという教員の認識
- 将来の夢を描くことに加え、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につながる指導の工夫
- 体験活動（職場見学、職場体験、インターンシップ等）の事前・事後指導の充実
- 学校と家庭・地域、産業界等の連携強化 など

「学習意欲」にも波及



2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実

【取組方針】

- ◆ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」を育むという理念の下、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、外国語教育、体験活動については、重点的に取組を推進する。
- ◆ 社会の変化への対応の観点から情報教育や主権者教育の充実を図り、教科等横断的な視点やキャリア教育の視点に立った学力向上の推進体制を構築する。
- ◆ 「やまぐち型地域連携教育」の取組を推進しながら、小・中・高等学校等のそれぞれの学校段階における教育内容のさらなる充実や校種間の円滑な接続を図る。
- ◆ 「学習指導要領の手引き」については、国の動向や本県の現状を踏まえ、適時見直しを行う。

【主な取組】

(担当課：義務教育課／高校教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上	
<p>○ 学校の組織力の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動の質を高めるための全校体制によるカリキュラム・マネジメントの充実 新 社会に開かれた教育課程推進リーダーの配置(小・中) ・ 全国学力・学習状況調査と山口県学力定着状況確認問題を活用した全校体制での年間2回の検証改善サイクルの推進(小・中) ・ 「学習指導要領の手引き」等を活用した校内研修の実施など学力向上に向けた体制づくりと組織的な取組の推進 ・ 少人数学級化や少人数指導加配教員等の活用による個に応じたきめ細かな指導体制の充実(小・中) ・ 新学習指導要領の趣旨徹底を図るための教育課程説明会等の実施 拡 授業改善サポート校(指定校)における基礎学力の確実な定着に向けたPDCAサイクルの構築等の実践研究及び成果の普及(高) 	県・市町・学校
<p>○ 教員の授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業改善の推進 ・ 教科の専門性やキャリアステージに応じた授業力の向上のための研修の充実 ・ やまぐち総合教育支援センターとの連携による効果的な指導方法の研究 ・ 学力向上推進リーダー等の効果的な活用による校内研修の促進(小・中) ・ 大学入学者選抜改革に対応した授業展開や学習評価の工夫・改善(高) ・ 次世代型教育パイオニア校(指定校)における指導方法・評価方法等の実践研究及び成果の普及(高) 	県・市町・学校
<p>○ 学校・家庭・地域の連携力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を活用した学校と地域の連携推進による教育活動の充実 ・ PTA組織や家庭との連携強化による児童生徒の学習習慣の確立(小・中) ・ 幼保小、小中、中高連携等による授業参観や授業研究を通じた指導の工夫改善 ・ 学校間連携や高大連携の充実(高) ・ 学習状況等アンケートや個人面談等を活用した生徒の学習状況把握(高) 	県・市町・学校
■ 理数教育の充実	
<p>○ 理数に関する授業づくりの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「小学校理科指導のポイント集」「5分間の気付いて学ぶ活動で変える理科の授業づくり」の活用促進(小・中) ・ 理科ボランティアや観察・実験アシスタントの活用促進(小・中) ・ 理科、数学に関する学習活動の実践事例の収集及び発信(高) 	県・市町・学校
<p>○ 学校間連携・校種間連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異校種間の連携による科学技術等に関する研修会の開催 ・ 大学と連携し、高校生が講師として参画する小・中学生対象の科学教室の開催 ・ 理数教育推進拠点校(理数科又は探究科設置高校6校)が連携して取り組む活動の実施及び成果の普及 	県・市町・学校

	<p>○ 創造性豊かな人材の育成に向けた教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「サイエンスやまぐち 2019」等の科学作品展・科学研究発表会の開催(10・11月) ・ 異なる分野を研究した生徒同士の切磋琢磨の場を提供する探究学習成果発表大会の開催(3月)(高) 	<p>県・市町・学校</p>
<p>■ 伝統や文化に関する教育の充実</p>		
	<p>○ 授業等における伝統文化に関する学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統や文化に関する学習の年間指導計画への位置付けの明確化 ・ 『『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～』や『山口県中学校武道指導の手引き』等の活用による授業改善の促進 ・ 我が国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究事業の実施 	<p>県・市町・学校</p>
	<p>○ 地域の伝統芸能の伝承者、文化団体等による学校公演や授業参加等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「やまぐち教育応援団」や「学校芸術文化ふれあい事業」等の活用の促進 ・ 地域人材等の活用による体験的な学習の充実 	<p>県・市町・学校</p>
<p>■ 道徳教育の充実</p>		
	<p>○ 教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の実態を踏まえ、道徳科を要とした各学校の道徳教育全体計画や具体的な指導計画の見直し、改善 ・ 「心に響く講師派遣事業」の推進(小・中30校) 	<p>県・市町・学校</p>
	<p>○ 道徳科授業における教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育パワーアップ研究協議会(7月)や道徳授業セミナー(10～11月)の開催 ・ 「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校(16校)における取組事例の普及 新 管理職を対象とした道徳教育パワーアップ研究協議会(8月)の開催(小・中) 新 やまぐち総合教育支援センターと共同した「考え、議論する道徳科授業づくり研修講座」の開催(小・中) ・ 「道徳科の授業づくりのために」「道徳科の評価のために」各リーフレット、「道徳科の授業づくりのために」授業DVDの積極的な活用促進 ・ 道徳に関する通信等による情報提供(小・中) 	<p>県・市町・学校</p>
	<p>○ 指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育ブラッシュアップ研修会による市町教委と連携した指導者の育成 ・ 国の指導者養成研修受講者を活用した校内研修等の活性化 	<p>県・市町・学校</p>
<p>■ 外国語教育の充実</p>		
	<p>○ 校種間連携による外国語教育(英語教育)の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高連携英語教育推進校・連携校における校種間連携を視点とした研究による指導方法の工夫・改善 ・ 「小中高連携英語教育推進校・連携校連絡協議会」の開催(5月)等による各地域の取組の計画及び促進 	<p>県・市町・学校</p>
	<p>○ 指導方法や評価方法の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県における英語教育の目標設定(生徒の英語力、「CAN-DOリスト」を活用した学習到達目標の設定・公表・達成状況、生徒の英語による言語活動の割合、パフォーマンステストの実施、教師の英語使用の割合)及び目標到達に向けた指導方法の工夫・改善 拡 英語教育推進教員(小・中)の配置拡充 拡 小学校英語専科教員の配置拡充 ・ 校種別スキルアップ研修会等の開催 ・ 研修協力校における児童生徒のコミュニケーションへの関心・意欲を高める授業実践の普及 ・ 英語の様々な検定試験(英検、GTEC等)の活用促進 	<p>県・市町・学校</p>

職業教育の充実	
○ ものづくりへの興味・関心の喚起と知的好奇心の育成 <ul style="list-style-type: none"> ものづくり教室やものづくりイベント等の活用 冊子「山口県の工業」の活用（小） 	県・市町・学校
○ 専門的な技術の習得や資格取得の促進 <ul style="list-style-type: none"> 山口マイスター等の熟練技能者の積極的な活用 基礎から高度な資格まで生徒のスキルに応じた講習会の開催 介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成に向けた「介護職員初任者研修」等の実施 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」の実施 	県・学校 （高特）
新 地域や産業界と連携した学習活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域、地元企業等と連携した地域活性化につながる取組を通じた本県産業を担う人材の育成 地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備の整備 	県・学校 （高特）
新 専門学科の実践力・創造力の育成 <ul style="list-style-type: none"> 全国産業教育フェアで開催されるコンテストをはじめ、専門学科の特色ある様々なコンテストや競技大会で上位入賞をめざす取組を推進 	県・学校 （高特）
主権者教育・消費者教育の充実	
○ 計画的・組織的な主権者教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の主体的な学習活動に基づいた主権者教育を全校体制で推進 高等学校等における年間指導計画に基づいた主権者教育の実施（高） 主権者教育に関する教員研修の実施（高） 	県・市町・学校
○ 消費者教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関わる内容を第1、2学年で履修（高） 消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」及び「教師用解説書」を活用した授業の実施（高） 消費者教育に関する教員研修の実施 	県・市町・学校
○ 関係機関等との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> 県選挙管理委員会及び市町選挙管理委員会等が実施する出前講義の積極的活用 県議会や市町議会が実施する議会訪問見学及び模擬議会への参加を促進 山口県消費生活センター等が実施・提供する出前講座・教材の積極的活用 	県・市町・学校
教育の情報化の充実	
○ 情報教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 情報教育年間指導計画に基づく情報教育の充実 情報モラル教育の充実に向けた「情報モラル研修会」の実施 	県・市町・学校
新 プログラミング教育（「プログラミング的思考」の育成等）の充実 <ul style="list-style-type: none"> 「プログラミング教育推進事業」の実施による、プログラミングロボットを活用した授業実践研究を通じた指導事例の創出の推進 	県・市町・学校
○ 教科等の指導におけるICTの活用 <ul style="list-style-type: none"> 教員等のICT活用指導力向上に向けた研修の充実 やまぐち総合教育支援サイトの充実及び活用促進 総合支援学校におけるタブレット型情報端末等の効果的な活用 	県・市町・学校
○ 校務の情報化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 統合型校務支援システムの導入（高）や、校務支援ツールの充実及び活用促進（小・中）による業務の効率化 ネットワークを利用した教職員間の情報共有の推進 	県・市町・学校
体験活動の充実	
○ 発達の段階に応じた体験活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材や教育資源を活用した体験活動の充実・推進 「小学校・中学校等教育課程説明会」等の研修会における体験活動の好事例の普及 	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名		最新値（全国）	2019年度 目標値
全国学力・学習状況調査正答率の 全国平均との比較 (公立小・中学校)	小 国A 国B 算A 算B	※ 72% (70.7%) 57% (54.7%) 64% (63.5%) 52% (51.5%) (2018年度)	小・中学校全区分で 全国平均を上回る
	中 国A 国B 数A 数B	※ 77% (76.1%) 61% (61.2%) 67% (66.1%) 46% (46.9%) (2018年度)	
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である 児童生徒の割合 (公立小・中学校)		小 66.7% 中 66.8% (2018年度)	増加させる
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む 児童生徒の割合 (公立小・中学校)		小 78.8% 中 80.8% (2018年度)	増加させる

※ 国が公表する都道府県の平均正答率は、平成29年度から整数値に変更。

取組の推進に向けて

「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上

(担当：義務教育課/高校教育課)

小・中学校における取組

参考資料

やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会からの提言

平成31年1月

1 学校の「組織力」の一層の充実

- 教育活動の質を高め、子どもたちの学力向上に向けたカリキュラム・マネジメントの全校体制での取組の充実を促進すること
- 山口県学力定着状況確認問題と全国学力・学習状況調査を活用した年間2回の検証改善サイクルによる全校体制での取組を、引き続き徹底すること
- 学力分析支援ツールを活用した結果の提供等、各学校における課題の焦点化や課題解決に向けた取組の支援を充実すること
- 「学習指導要領の手引き」等を活用した校内研修の活性化による組織的な授業改善の取組を促進すること
- 少人数指導や補充学習の効果的な実施等、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るための個に応じたきめ細かな学習支援を徹底する体制づくりを推進すること

2 教員の「授業力」のさらなる向上

- 教育課程説明会等を通じた学習指導要領の趣旨の周知・徹底により、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業改善を推進すること
- 教科の専門性やキャリアステージに応じた研修会等の実施・充実により、個々の教員の授業力の向上を図ること
- やまぐち総合教育支援センターとの連携等により、効果的な指導方法の研究に取り組むとともに、成果の普及を図るための研修を実施すること
- 学力向上推進リーダー・推進教員等の活用により、学習指導要領の趣旨や子どもたちの実態を踏まえた指導方法を工夫するなど、具体的な授業改善の取組を促進すること

3 学校・家庭・地域の「連携力」の一層の強化

- 「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、学校と地域が子どもたちの学力向上に関する目標や課題を共有するとともに、課題解決のための熟議を実施することで、学力向上に向けた取組を促進すること
- PTA組織や家庭との情報共有による学習習慣の確立を図る取組を促進すること
- 接続する学校・幼児教育施設等との合同研修会や乗り入れ指導等、異校種間連携の一層の充実により、指導方法の工夫・改善を図るとともに、子どもたちが安心して学習できる環境づくりを促進すること

「やまぐち型地域連携教育」による家庭や地域との連携・協働を基盤として、「学校の組織力の充実」「教員の指導力の向上」「学校・家庭・地域の連携力の強化」の3つの視点から新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の更なる充実を図り、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けた体制づくりと授業改善を推進する。

これからの時代に求められる資質・能力の育成

学校の組織力の充実

- 全校体制によるカリキュラム・マネジメント
 - ・教育課程説明会や管理職教育課程研修の開催
 - ・教育課程研究指定校事業の推進と成果の普及
- 全校体制による年間2回の検証改善サイクルの活用
 - ・全国学力・学習状況調査と山口県学力定着状況確認問題の実施
- 分析結果を活用した課題の焦点化と課題解決
 - ・学力分析支援ツールによる分析結果の提供
 - ・各学校の課題に応じた学校訪問の実施
- 校内研修の活性化による組織的な授業改善
 - ・「学習指導要領の手引き」等、県教委作成資料を活用した校内研修の促進
 - ・小学校における授業交換や専科指導の活用による教科担任制の推進
 - ・中学校における生徒による授業評価の推進
- きめ細かな指導体制づくり
 - ・35人学級化の実施と少人数指導加配等の配置
 - ・全教職員や地域人材の活用による組織的な補充学習の促進

教員の授業力の向上

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業改善
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善実践研究事業の推進と成果の普及
- 教科の専門性やキャリアステージに応じた研修
 - ・若手・中堅・管理職を対象とした研修の実施
- やまぐち総合教育支援センターとの連携
 - ・効果的な指導方法の研究と成果の普及に資する研修の実施
 - ・「やまぐち総合教育支援サイト」等の学習指導用資料の活用促進
- 校内研修等の充実による授業改善
 - ・学力向上推進リーダー等を活用した校内研修の促進
 - ・「学力向上だより」の発行による情報提供

学校・家庭・地域の連携力の強化

- 「やまぐち型地域連携教育」の仕組みの活用
 - ・学校運営協議会による学力課題の共有と課題解決のための熟議の促進
 - ・地域人材の参加によるユニット型研修の促進
- 情報共有による学習習慣の確立
 - ・PTA組織や家庭への情報提供等による連携強化
 - ・学力分析支援ツールによる個人票の提供
 - ・補充学習等における「やまぐちっ子学習プリント」の活用促進
- 異校種間連携の充実による学習環境づくり
 - ・小中連携授業力向上実践研究校、小中高連携英語教育推進校・連携校による研究の推進
 - ・小中連携カリキュラムや地域連携カリキュラム作成等による小中一貫教育の推進
 - ・幼保小・小中合同研修会や小中の相互乗り入れ指導の促進
 - ・「つながる子どもの育ち大会」の開催

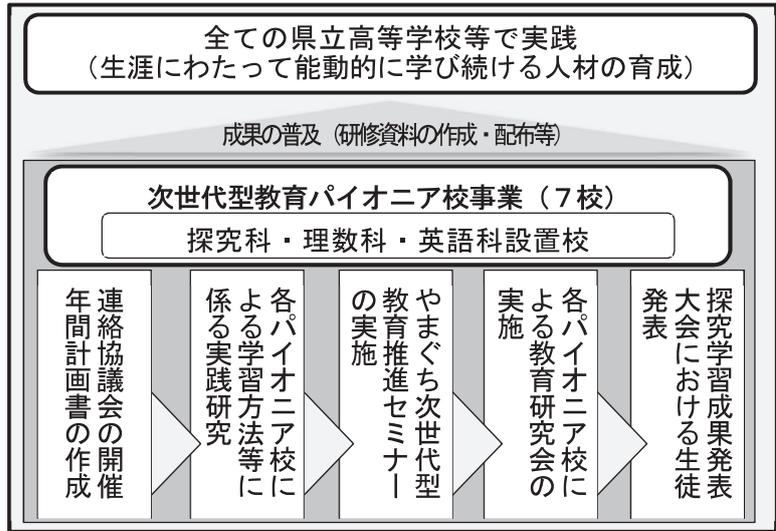
やまぐち型地域連携教育

高等学校における取組

■やまぐち次世代型教育推進事業

1 次世代型教育パイオニア校事業

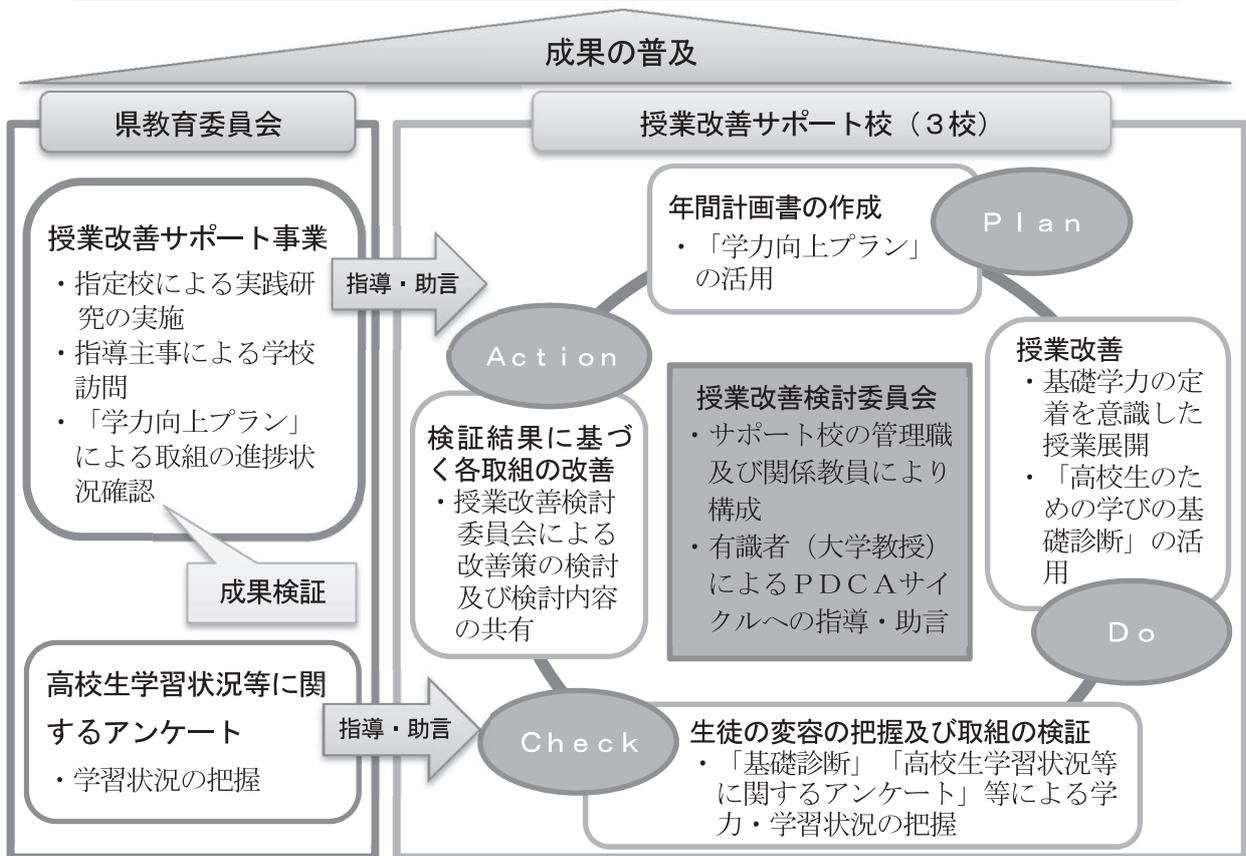
- 学習指導方法、評価方法等に係る実践研究
- 大学教員等による最先端の動向についての講義
- 成果普及のための公開授業・研究協議
- 次世代型教育パイオニア校の生徒による成果発表
- 県内各学校で活用できる校内研修資料の作成



2 授業改善サポート事業

- 「高校生のための学びの基礎診断」に係る測定ツールを活用した実践研究
 - ・ 生徒一人ひとりの基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起に係る授業改善
 - ・ 教員の授業改善のためのPDCAサイクルの構築

高校生に求められる基礎学力の確実な習得、学習意欲の喚起

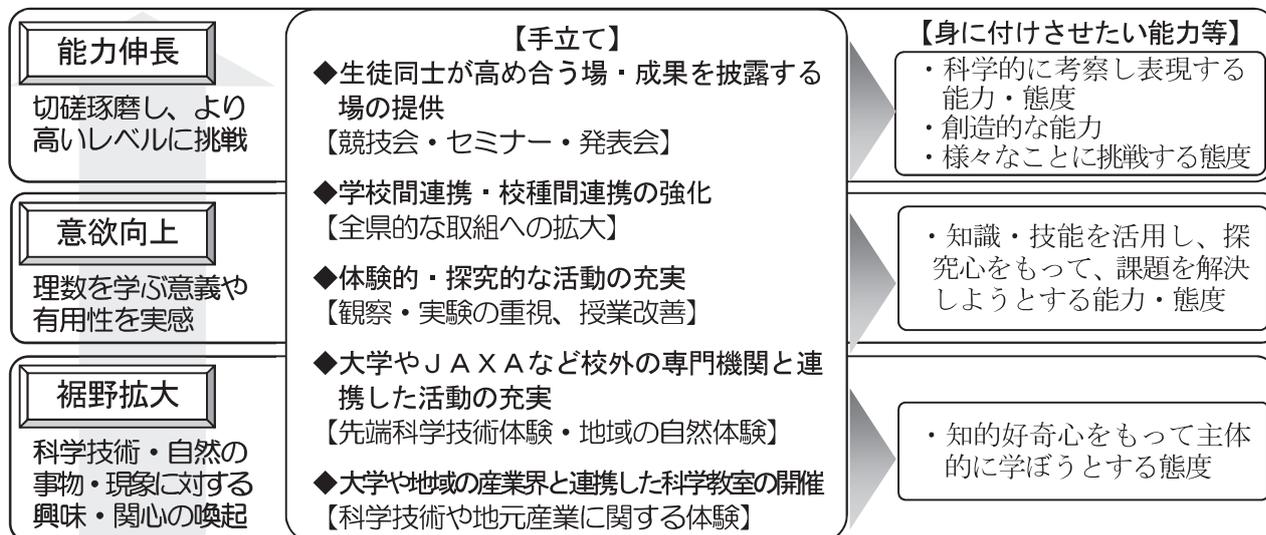


理数教育の充実

(担当：高校教育課／義務教育課／社会教育・文化財課)

- 早い段階からの科学に対する興味・関心の喚起
- 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の実施
- 児童生徒の発達の段階に応じた系統的・継続的な理数教育の充実

理数教育の「裾野拡大」「意欲向上」「能力伸長」の3つの視点から、児童生徒の発達の段階に応じた手だてを講じることにより、ねらいとする能力・態度の育成を小学校・中学校・高等学校と系統的に進めていく。



道徳教育の充実

(担当：義務教育課／高校教育課)

- 小・中学校においては、道徳科を要として子どもたちの基本的な倫理観や社会性、規範意識等を育むとともに、発達の段階に応じた道徳教育の充実
- 高等学校においては、道徳教育の中核的な指導の場面として、公民科に新たに設けられる「公共」及び「倫理」並びに特別活動との関連を図った道徳教育の充実
- 指導力の向上、校内指導体制の充実、家庭・地域との連携による道徳教育の推進

① 道徳教育推進のための協力体制の確立

- 校長の方針を明確化し、学校の特色や課題に即した道徳教育を展開
- 「道徳教育推進教師」を中心とした全校体制による取組

② 道徳教育の全体計画、道徳の授業の年間指導計画の工夫、見直し

- 生命尊重や思いやりの心、規範意識等の各学校の道徳教育の重点内容項目の明確化
- 学校の教育活動全体を通じて行う観点からの全体計画の見直し
- 特色ある教育活動や豊かな体験活動等と関連付け、計画的に道徳性を育成する別葉の作成
- 全体計画に基づき、教科書や副教材を効果的に活用する年間指導計画の見直し

③ 道徳科の授業の充実

- 主体的に考え、他者の考えを通して道徳的価値の自覚を深めるための指導の手だての検討
- 道徳科の授業の日常的な公開による、教員相互の指導力を高める機会の確保
- 模擬授業やワークショップ方式の検討会等による校内研修の活性化と質の向上

④ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進

- 地域人材や専門家などゲストティーチャーを積極的に活用した授業や、児童生徒と保護者や地域の方がともに語り合う参加型の授業などによる取組の推進
- 学校運営協議会と連携し、道徳教育の視点から目的を共有した教育活動の展開

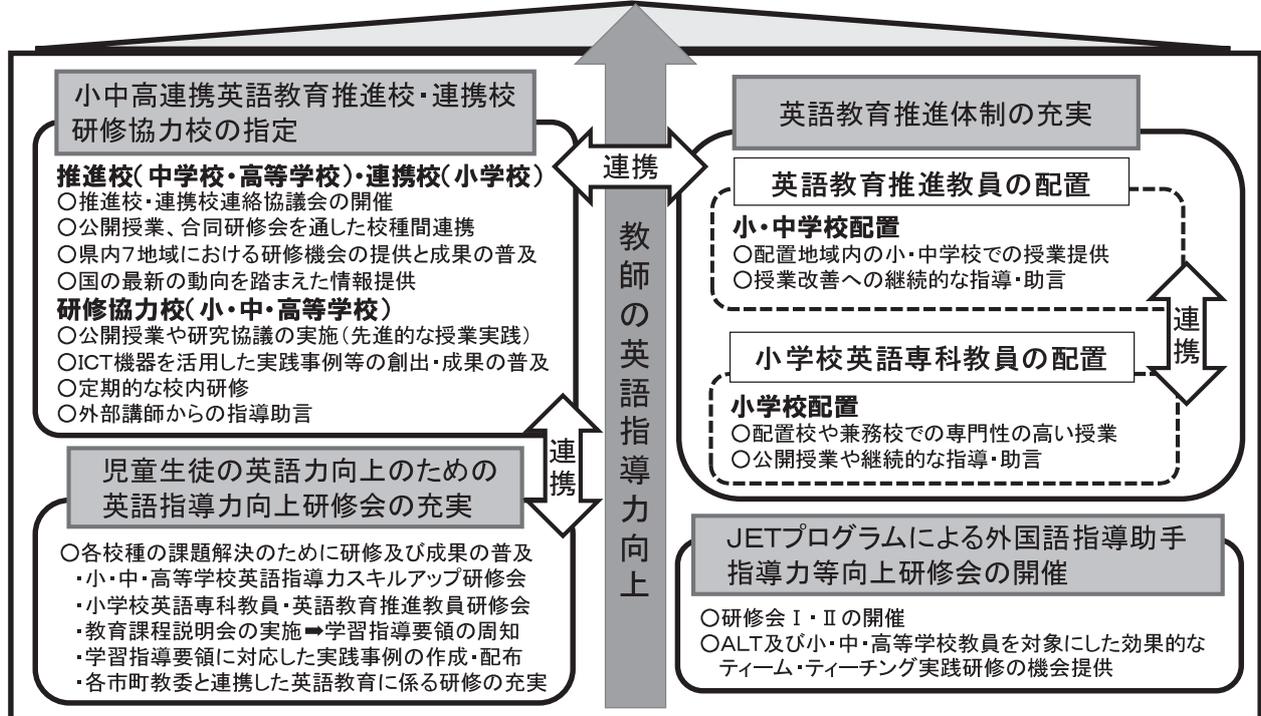
<県参考資料>

- ◇ 義務教育課 「魅力ある道徳教育プラン集」「道徳授業づくりアイデア集」
- 「心を育む学習プログラム第Ⅱ集」「心を育む学習プログラム（改訂版）」

山口県の英語教育推進計画(2019～2022)

英語によるコミュニケーション能力を養い、グローバル化に対応した人材の育成を強化するため、「英語教育改善プラン」推進事業を活用し、英語教育担当者の指導力を向上し、児童生徒の英語力向上を図る。

児童生徒の英語力向上

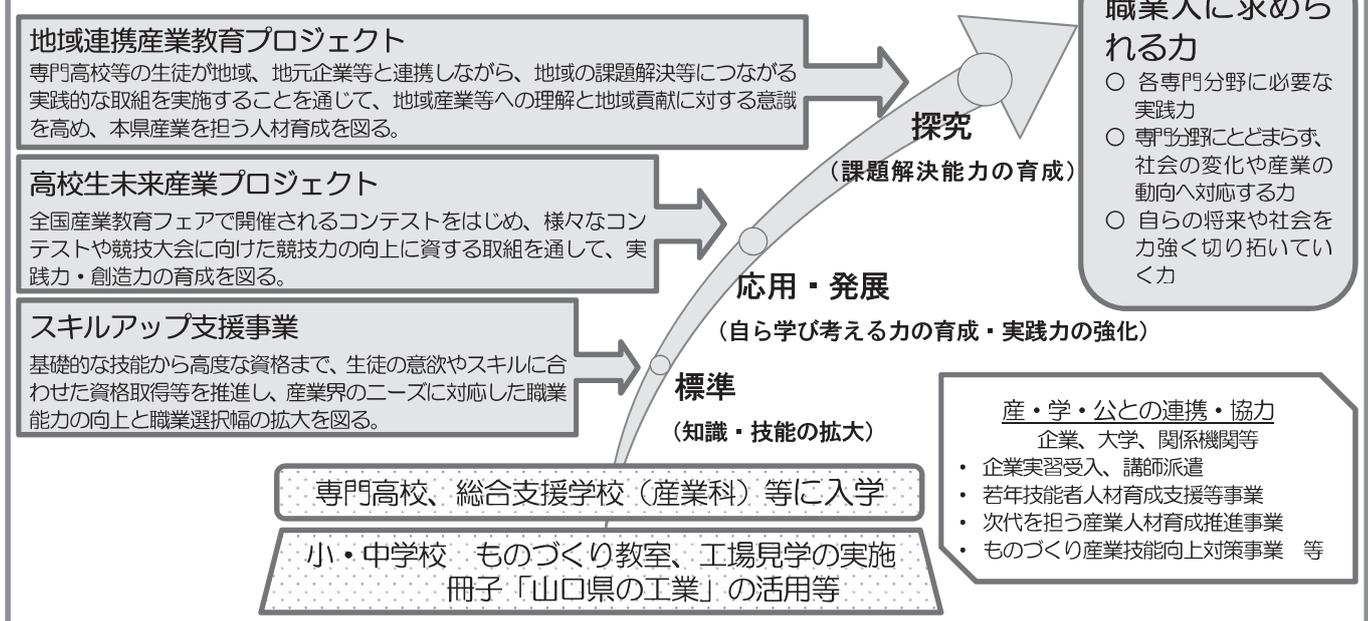


職業教育の充実

(担当：高校教育課／義務教育課／特別支援教育推進室)

- 将来のスペシャリストの育成：専門分野の基礎的・基本的な知識・技術の定着と実践力の育成
- 将来の地域産業を担う人材の育成：地域産業や地域社会との連携
- 人間性豊かな職業人の育成：規範意識、倫理観の育成

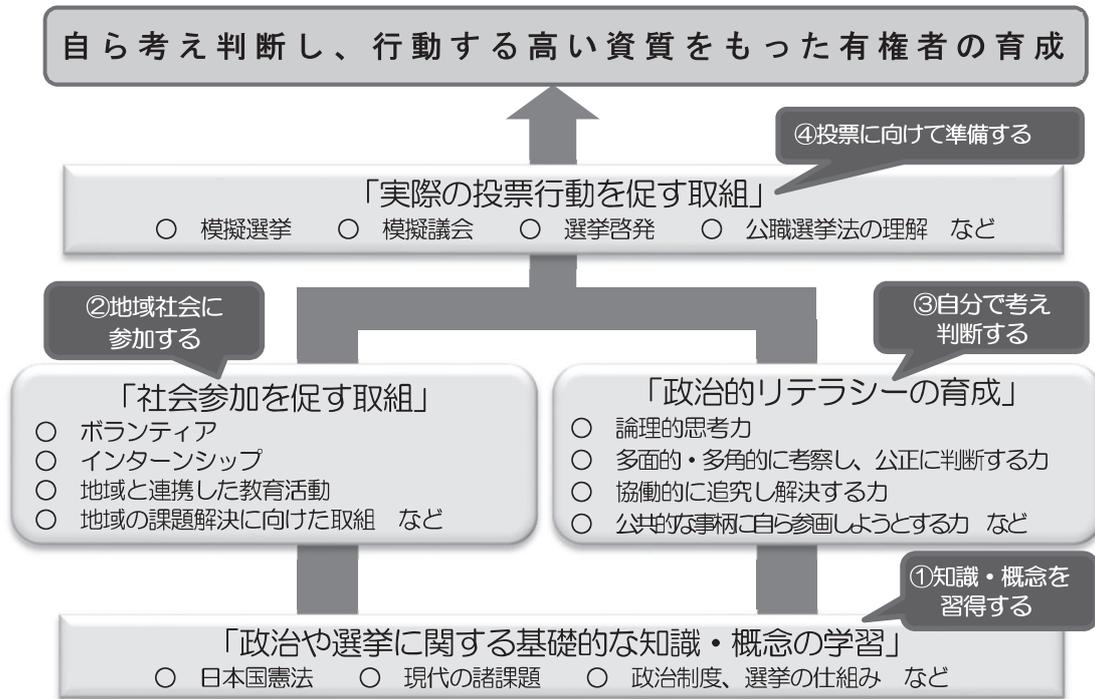
山口県産業の将来を担う人材の育成



主権者教育の充実

(担当：高校教育課／義務教育課／学校安全・体育課／教職員課)

4つの視点から、主権者教育を「積極的に」「効果的に」「公正に」推進し、自ら考え判断し、行動する高い資質をもった有権者を育成する。



教育の情報化の推進

(担当：高校教育課/義務教育課/教育政策課/教職員課/特別支援教育推進室/学校安全・体育課)

次の3つの柱を通して教育の情報化を推進し、変化の激しい社会に主体的に対応する人材の育成をめざす。

【教育の情報化の3つの柱】

○ 情報教育の充実 ～児童生徒の情報活用能力の育成～ **児童生徒が変わる**

- (1) 学習指導要領の円滑な実施（プログラミング教育の充実等）
- (2) 情報モラル教育の充実
 - ア 情報教育年間指導計画の作成
 - イ 情報モラル研修会の実施（県警や民間事業者との連携）



○ 教科等の指導におけるICTの活用 ～各教科等の目標を達成するための効果的なICTの活用～ **授業が変わる**

- (1) やまぐち総合教育支援センターによる情報端末機器の研修の充実
- (2) 「やまぐち総合教育支援サイト」の充実及び活用促進

○ 校務の情報化の推進 ～児童生徒と向き合う時間の確保、情報共有によるきめ細かな指導～ **学校が変わる**

- (1) 統合型校務支援システムの導入（高）や、校務支援ツールの充実及び活用促進（小・中）による業務の効率化
- (2) ネットワークを利用した電子メール等による教職員間の情報共有の推進

3 グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成

【取組方針】

- ◆ 目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップ、高い志をもって言語や文化が異なる人々と協働しながら課題解決に向けて行動できる人材の基盤となる資質・能力の育成に向け、実践的な語学力・コミュニケーション能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度及び国際協調・協力を実践する態度等を身に付けさせる取組を推進する。
- ◆ 探究科では、質の高い深い学びを通し、知識・技能の確実な習得を図るとともに、専門的な研究活動や教科の発展的な学習を推進することにより、思考力・判断力・表現力などを高め、大学等における高度でより能動的な学修につながる学力を育む。
- ◆ 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実を図り、知的好奇心をもって主体的に学ぼうとする態度や、科学的に探究する能力、創造的な思考力などの育成を図る。

【主な取組】

(担当課：義務教育課／高校教育課／学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 海外留学の促進		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 慶尚南道友好相互交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国慶尚南道に訪問団を派遣し、高校での授業体験・意見交換等を通じた相互交流や産業・文化施設訪問等による異文化体験を実施（高） (交流テーマ：「地域社会」、実施時期：10月以降を予定) ・ 友好相互交流推進会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 慶尚南道高校生スポーツ交流事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国慶尚南道から高校生で編成された訪問団を受け入れ、スポーツ活動を通じて相互交流を実施 (実施種目：フェンシング、実施時期：5月下旬) 	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町・学校 県・学校 (高)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外留学に対する気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外留学への関心を喚起し、留学に対する気運を醸成する「やまぐち留学フェア」の開催（中・高） ・ 海外留学をする高校生への留学に必要な経費の一部を補助（高） (留学先：オーストラリア、実施時期：7月末～8月中旬、 人数：上限20人、補助金額：上限57千円/人 [予定]) 		<ul style="list-style-type: none"> 県・市町・学校
■ 英語によるコミュニケーション能力の育成		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の英語スピーキング力向上に向けた指導方法等の研究開発を行う「英語コミュニケーション力向上事業」の実施（高） ・ 外国語指導助手と日本人教員との効果的なチームティーチングに資する「山口県外国語指導助手指導力等向上研修会」の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 県・市町・学校
■ グローバルリーダーの育成		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 未来を拓く次代のリーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決能力・コミュニケーション能力等の国際的素養の育成に向けた発展的・探究的な学習活動の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 県・学校 (高)

■ 大学等での高度な学修の基盤となる学力の育成（探究科）		
○ 探究科の設置	<ul style="list-style-type: none"> 「第2期県立高校将来構想」に基づき、宇部高校と下関西高校（平成29年度）、萩高校（平成30年度）に設置し、大学入学者選抜改革への対応に取り組むとともに、次代を担うリーダーとして活躍できる人材を育成 	県・学校（高）
○ 協働的・課題解決的な学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 課題を解決していく力や表現力等を育成する科目を設定し、情報を分析して自分の考えを論理的にまとめる力や、プレゼンテーション能力等を育成 数学・理科・英語において、より高度な内容を含む科目を設定し、発展的な学習による、高い学力の育成 全ての教育活動の中で、ゼミ形式の授業やフィールドワークなど、多様な学習形態を積極的に活用 	県・学校（高）
■ 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実		
○ 大学等と連携した次代の技術革新を担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 『科学の甲子園』山口県大会（中学生・高校生対象）の開催（8・11月） 「国際科学オリンピック」への参加促進及び能力伸長に向けたやまぐちサイエンス・キャンプの開催（6月） 	県・市町・学校
○ 創造性を高める指導方法の開発・普及	<ul style="list-style-type: none"> スーパーサイエンスハイスクール指定校による研究成果発表会の開催 理数科又は探究科設置高校等における課題研究など体験的・探究的な学習活動の充実（大学やJAXAなど外部専門機関との連携） 	県・学校（高）

取組の現状

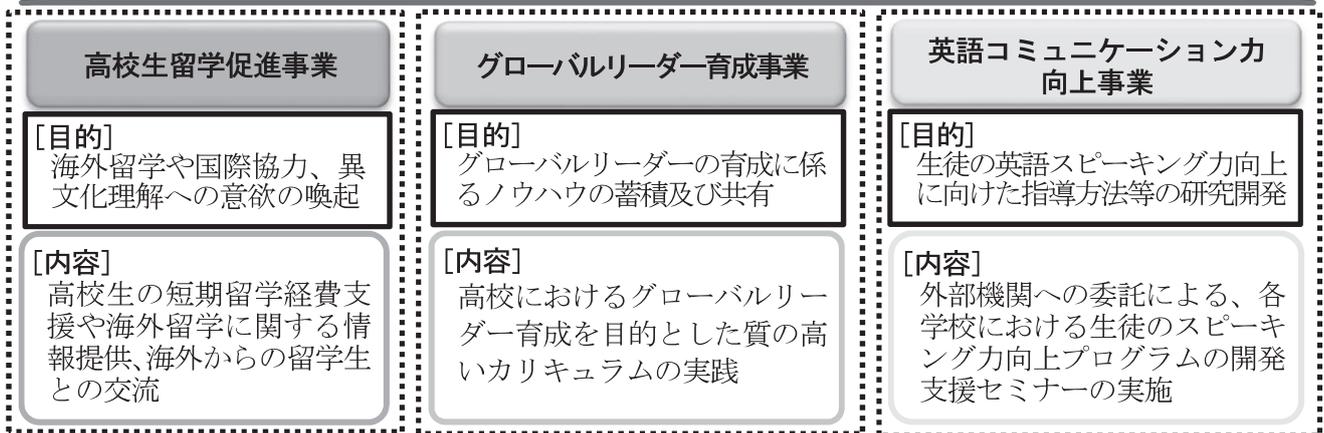
p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
中学校卒業段階で英検3級以上相当、高等学校卒業段階で英検準2級以上相当を達成した中高校生の割合	中学校卒業段階 38.3% 高等学校卒業段階 38.3% (2018年度)	中学校卒業段階 42.5% 高等学校卒業段階 42.5%
ヤング・サイエンティスト拡大事業における小中学生対象の科学教室への参加者数	—	小・中 17,250人
やまぐちサイエンス・キャンプの参加高校生数	高 75人 (2018年度)	高 90人

明日を拓くグローバル人材育成事業【概念図】

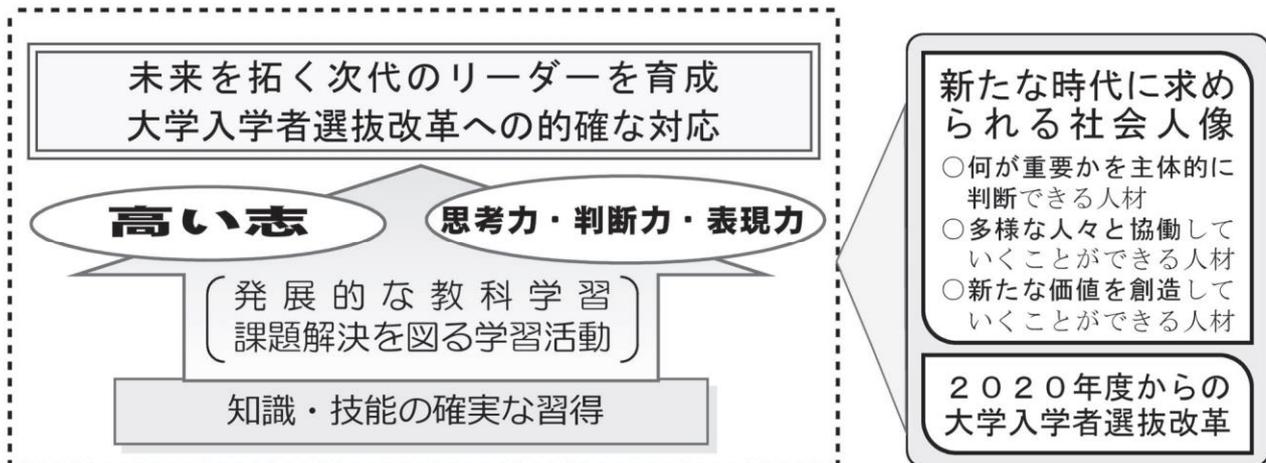
(担当：高校教育課)

明日を拓くグローバル人材の育成



探究科のねらい【概念図】

(担当：高校教育課)



4 進路指導の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちが生涯にわたって学び続ける意欲をもち、自立した社会人となるための基盤をつくることのできるよう、各学校における組織的な進路指導体制を強化するとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた系統的・計画的かつきめ細かな進路指導を推進する。
- ◆ 生徒の進路意識の醸成、学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図る。
- ◆ 郷土に誇りと愛着をもった社会の有為な形成者を育成するため、教員と就職サポーター等の連携強化により、地域産業に対する理解を促す取組や積極的な求人開拓を進め、生徒の意向を踏まえた就職の実現を図る。

【主な取組】

(担当課：義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室)

主な取組と内容		実施主体
■ 組織的、系統的・計画的な進路指導の推進		
○ 中学校における進路指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育の視点に立った進路指導と進路相談等による子どもたちの状況に応じたきめ細かな支援の充実 	県・市町・学校 (中)	
○ 進路指導計画による系統的な進路指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の特色や生徒の実態に応じた進路指導計画(進路シラバス)の工夫・改善 	県・学校 (高)	
○ 個人別進路資料による継続的な進路指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの進路希望や学習の状況を集約した個人別進路資料(進路カルテ)の活用促進及び工夫・改善 	県・学校 (高)	
○ 小学部から高等部まで一貫したキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用によるきめ細かな支援の充実 	学校 (特)	
■ 進学支援の充実		
○ 中学校における進学支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 進路選択のために全ての中学2年生に配付する「<u>キャリアガイドブック『夢サポート』</u>」の活用 ・ 高等学校等の教員を講師とした「進路説明会」の開催 ・ 高校生を講師とした「卒業生に学ぶ会」の開催 	学校 (中)	
○ 大学入学者選抜改革に的確に対応した取組の充実 <p>新 次代に求められる資質・能力をもった生徒を育成するためのセミナーや、最先端の研究を行う大学への訪問、教員対象の指導力向上セミナー等を行う「やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業」の実施</p>	県・学校 (高)	
○ 進路意識の醸成や学習意欲の向上を図る進学指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校プランサポート」事業による学習合宿や学校間の連携など各学校のオリジナリティあふれる進学指導の工夫・改善 ・ 高校と大学等の連携による、県内大学等の魅力体験企画の実施 	県・学校 (高)	
○ 一人ひとりに応じた教科指導等の充実に向けた個別の指導計画の作成と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画に基づく、進路希望の実現に向けた、きめ細かな各教科等の指導や授業改善等の充実 	学校 (特)	
■ 就職支援の充実		
○ 就職ガイダンス、応募前職場見学、職場体験等による地域産業に対する理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就職した卒業生と高校生のディスカッションなど地域産業の魅力や特色の理解を深めるためのセミナーの取組 ・ 山口しごとセンターやハローワーク等によるガイダンス等の活用 拡 生徒・保護者を対象とした県内企業就職セミナーとして、県内企業の現場見学、就職を希望する生徒等と県内企業採用担当者との面談を実施 ・ 応募前職場見学等の積極的な実施 	県・市町・学校 (中高特)	

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員と就職サポーター等の連携による組織的な求人開拓や広域での迅速なマッチング <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就職促進統括マネージャーを中心とした求人情報等の一元管理と情報の共有化を通じたマッチングの促進 ・ 学校の進路担当者と事業所の採用担当者の情報交換を実施 ・ 校長や進路指導担当教員の企業訪問 	県・学校 (高特)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合支援学校における職業教育・進路指導・就職支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と総合支援学校就職支援コーディネーター、就職サポーターとの連携による現場実習先や求人の開拓及び企業の障害者雇用に関する理解促進 ・ 生徒の就労意欲を高め、自立・社会参加に向けた職場体験・現場実習の充実 ・ 多様な進路希望や社会の状況等に応じた職業教育の充実を図るための教育課程等の検討 ・ 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」の充実 	県・学校 (特)

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
高校生等の就職決定率	99.1% (2017年度)	100%に近づける
高校生等の県内就職割合	80.6% (2017年度)	82%以上
中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 99.0% 高 98.5% (2017年度)	増加させる

取組の推進に向けて

総合支援学校における進路指導の推進

(担当：特別支援教育推進室)

授業づくりの視点 (例)

領域	幼稚園	小学部	中学部	高等部	
人間関係形成能力	遊びを中心とした発達全体の促進	・人とのかかわり ・集団参加 ・意思表示	・自己理解 他者理解 ・協力・共同		卒業後の生活
情報活用能力		・あいさつ、清潔、身だしなみ	・場に応じた言動		
将来設計能力		・様々な情報への関心 ・社会のきまり ・金銭の扱い ・働くよるこび	・情報収集と活用 ・金銭の管理 ・役割の理解 ・働くことの意義	・法や制度への理解 ・消費生活の理解	
意思決定能力		・習慣形成 ・夢や希望 ・やりがい	・生きがい ・進路計画		
		・目標設定 ・自己選択 ・振り返り	・自己選択(決定、責任) ・肯定的な自己評価 ・自己調整		

国立特別支援教育総合研究所「知的障害のある児童生徒のキャリアプランニング・マトリックス」を参考

進学支援の充実

～やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業～

(担当：高校教育課)

従来の学校における学びに加え、学校や学年にとられない多様な学びを提供することにより、これからの予測困難な社会の中で主体性をもって生きていく力を有する生徒を育成するとともに、本県高校教育の更なる魅力向上を図る。

生徒対象

ニューフロンティアセミナー（課題発見・解決学習等）

- ・対象 県立高校生徒1～3年生（各学年30名程度）
- ・内容 「人口減少」や「地域創生」等をテーマとして大学学長や教授による講演、大学生とのディスカッションなどのセミナーを実施

思考力、判断力、表現力等の育成

ドリカムゼミ（大学や社会で必要となる発展的な知識の学習）

- ・対象 県立高校生徒1、2年生（各学年30名程度）
- ・内容 テレビ会議システムを活用し、5つの講座（言語能力、人文社会科学、数学的思考力、自然科学、コミュニケーション能力）に分かれて講義・演習を実施

知識・技能の習得

アウトリーチ

（高度な研究内容等に触れることで、高い目標に向けた進路意識を醸成）

- ・対象 県立高校生徒1、2年生（各学年30名程度）
- ・内容 最先端の研究を行っている大学を訪問し、教授や学生とワークショップを実施

学びに向かう力・人間性等の涵養

教員対象

アクティブ・ラーナー研修プログラム

（本県高校教育の魅力向上を図るための、教員の資質・能力向上に向けた研修等）

- ・対象 県内高校教員（25名程度）
- ・内容 大学教授等による講義・演習、ニューフロンティアセミナーやドリカムゼミに向けたオリジナル教材の作成等

県内大学等への進学促進に向けた高大連携の推進

～やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業～

(担当：高校教育課、総務部学事文書課)

高校生が、県内大学等の魅力やよさを知るための取組を県内大学等と連携して実施することにより、若者の県内定着の促進に資する。

県内大学等の魅力やよさについての理解促進

県内大学等の魅力体験

- ・ 県内大学魅力体験サポート（高校生が大学訪問等を通じて県内大学等の魅力やよさを知る取組の推進）
- ・ 県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち
（「学校案内」「仕事体験」などのコーナーを設置し、体験を通じて将来の進路を考える）

県内大学等の情報発信

- ・ 「県内進学ガイドブック」「オープンキャンパスマップ」の配布

新規高卒者を取り巻く雇用情勢の変化に迅速に対応するため、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、組織的できめ細かな就職支援により、地域産業に対する理解を深めるとともに、就職を希望する生徒の進路実現を図る。

就職を希望する生徒の進路実現
(生徒の主体的な県内就職を促進)

県内企業の魅力やよさについての理解促進

ガイダンス
の充実

○地域産業魅力発見セミナー

→高校等の1・2年生を対象にしたセミナーの実施

・地元の企業に就職した卒業生等との座談会の実施

・生徒及びその保護者を対象にした地域産業の魅力を知るセミナー等の実施

○地域産業就職ガイダンス

→山口しごとセンター等との連携による就職に向けた意識の醸成を図るためのガイダンス等の実施

○県内企業見学セミナー

→高校等の1、2年生及び保護者を対象にした県内企業を知るセミナーの実施

求人開拓
の強化

○県内就職サポーター等の配置

◆就職サポーター（公立19人、私立5人）

・就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、マッチング
・生徒との早い段階からの個人面談の実施

◆チーフ就職サポーター（公立3人）

・求人情報等を集約し、県内全域での共有化
・県外就職者の多い地区（岩国、萩、下関）に配置

◆県内就職促進統括マネージャー（県央部1人）

・県内企業情報の分析、連携機関との窓口一元化、広域マッチング

◆総合支援学校就職支援コーディネーター（公立3人）

・総合支援学校の生徒の現場実習先の開拓、就職支援

○県内企業訪問推進事業

→応募前職場見学、管理職等による企業訪問・求人要請

○県内就職促進協議会

→高校等の進路担当と県内企業採用担当との情報交換

○県内企業就職説明会

→高校等の1・2年生及び3年生の就職を希望する生徒または保護者と県内企業の採用担当者との面談
(県内企業見学セミナーと同日開催も可能)

○関係部局と連携した取組の推進

→県内企業の特徴・魅力について理解を深めるための情報提供等

相乗効果

5 読書活動の推進

【取組方針】

- ◆ 子どもの読書習慣の定着のため、家庭での読書の普及啓発や学校・地域で読書活動の推進を担う人材の育成を図るとともに、山口県子ども読書支援センターを中核として、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

【主な取組】（担当課：社会教育・文化財課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室）

主な取組と内容		実施主体
■ 学校における読書活動の推進		
○ 読書の機会の充実による読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書の時間などの全校体制による読書活動の推進 ・ 地域人材等のボランティアを活用した読み聞かせやブックトーク等の充実 ・ 推薦図書の紹介や図書の展示の工夫等、委員会活動の活性化 	県・市町・学校	
○ 授業での学校図書館等の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科や総合的な学習の時間等での積極的活用 ・ 授業で活用する図書資料の整備・充実 	県・市町・学校	
○ 学校図書館担当教職員等の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 司書教諭配置の促進及び司書教諭等研修会における司書教諭と学校司書の役割等に関する研修の充実 	県・市町・学校	
○ 学校図書館の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の図書整備5か年計画（H29～）を活用した図書や新聞の整備・充実 	県・市町・学校	
■ 家庭や地域における読書活動の推進		
○ 県・市町における「子ども読書活動推進計画」の策定及び計画的推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県子ども読書活動推進協議会」における検討 ・ 「子ども読書活動推進計画」策定状況調査の実施、計画策定の促進 	県・市町・学校・団体	
○ 「こどもの読書週間」（4/23～5/12）や「家庭の元気応援キャンペーン」等を活用した子どもの読書活動を推進する気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県子ども読書活動団体表彰」の実施 ・ 「こどもの読書週間」等における子ども向け行事の開催 	県・市町	
■ 山口県子ども読書支援センターによる支援の充実		
○ 児童図書や子ども読書関連資料・情報提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新刊児童書閲覧会」（3回）の開催 ・ メールマガジン「本はともだち」の配信 ・ 読書ボランティア団体や学校等への「団体貸出」の実施 	県・市町	
○ 子どもと本をつなぐ人材の育成と学校等への支援事業の実施 <p>新 対話的読書活動「ライぶらり」の推進（出前講座による普及活動、重点取組校による実践研究、読書講演会・フォーラムの開催等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもと本をつなぐためのスキルアップ講座」の開催（2回） ・ 「学校図書館セミナー」の開催（1回） ・ 「幼稚園・保育所等関係者研修会」の開催（1回） ・ 「出前こどもとしょかん」の実施 ・ 「高等学校・特別支援学校への読書おでかけ講座」の実施 ・ 講師の派遣や学校図書館運営に係る相談 	県・市町・学校・幼稚園・保育所等	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 73.7% 中 75.2% (2017年度)	増加させる

取組の推進に向けて

[基本方針]

1 県民総ぐるみによる子どもの読書活動の推進

- ・ 社会全体での子どもの自主的な読書活動の推進や「やまぐち型地域連携教育」の活用による体制の整備など、家庭、地域、学校が連携・協働した県民総ぐるみによる読書活動を推進する。
- ・ 子どもの発達の段階ごとの特徴に応じた自主的、対話的な読書活動の推進など、発達の段階を意識した読書活動を推進する。
- ・ 子どもが読書に親しむ機会の提供や施設、設備その他の諸条件の整備・充実など、読書活動を支える環境の整備に努める。

2 子どもの読書活動を支える人材の育成

子どもの読書活動を支える人材の確保や資質の向上、これらの人々を指導できる専門的な人材の育成に努めるとともに、更なるネットワークの構築を図る。

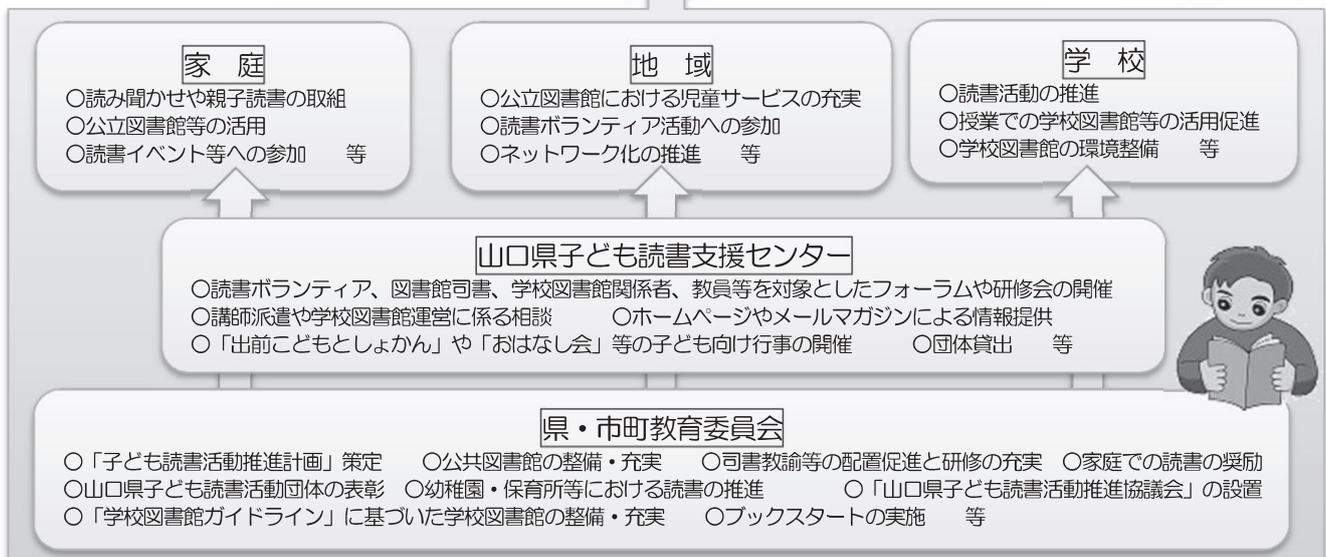
3 普及啓発活動

子どもの読書活動の重要性や効果等について普及啓発に努めるとともに、先駆的、モデル的な取組の情報収集や提供、表彰による奨励等に努める。

[読書活動の充実に向けた取組]



学校・家庭・地域が一体となった子どもの読書習慣の定着



6 学校における人権教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。
- ◆ 児童生徒の自主性と実践への意欲の高まりをめざし、人と人との関わりの中で主体的な学びが行われるよう、人権尊重の視点に立った指導の充実を図る。

【主な取組】

(担当課：人権教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体性を育み、問題解決力等を高める授業実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の自主的な意見表明や話し合い活動の重視 ・ 人と人との関わりを通じた学びの機会の設定 ○ 互いの人権が尊重され、安心して楽しく学ぶことができる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己存在感をもたせ、互いを尊重した言動ができるような指導の充実 ・ 人権尊重の態度や児童生徒との信頼関係を基盤にした指導の充実 	県・市町・ 学校
■ 教職員研修の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権が尊重された学校づくりや指導方法に関する研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科や領域等との関連を踏まえた人権教育の指導方法の工夫改善 ・ 学校・家庭・地域社会が連携・協働した人権教育の推進の取組についての情報提供 ○ 研修機会の充実に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ やまぐち総合教育支援センターのサテライト研修の活用促進 ・ 各キャリアステージに応じた指導力向上に向けた研修の実施 ・ ブロック別人権教育担当者研究協議会における講師経費の支援（高） 	県・市町・ 学校
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県人権教育推進資料」に基づいた授業例の紹介 ・ 様々な人権課題に関する法律や施策等についての情報提供 ○ 視聴覚資料等の整備と活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校種の特性に応じた活用しやすい視聴覚資料の研究 ・ 視聴覚資料の効果的な活用例の作成 	県・市町

取組の現状

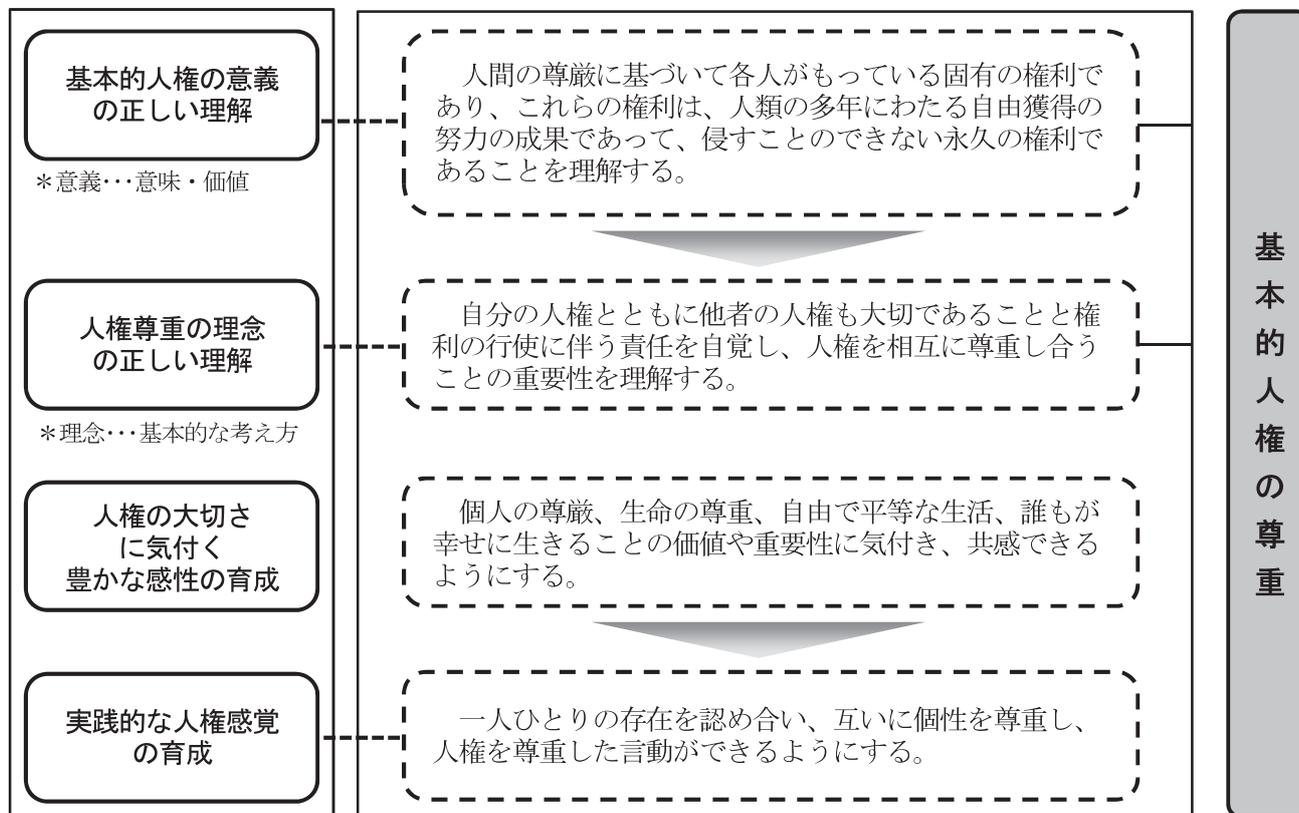
p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度 目標値
人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	50回 (2018年度)	100回 (2018年度～ 2019年度累計)

取組の推進に向けて

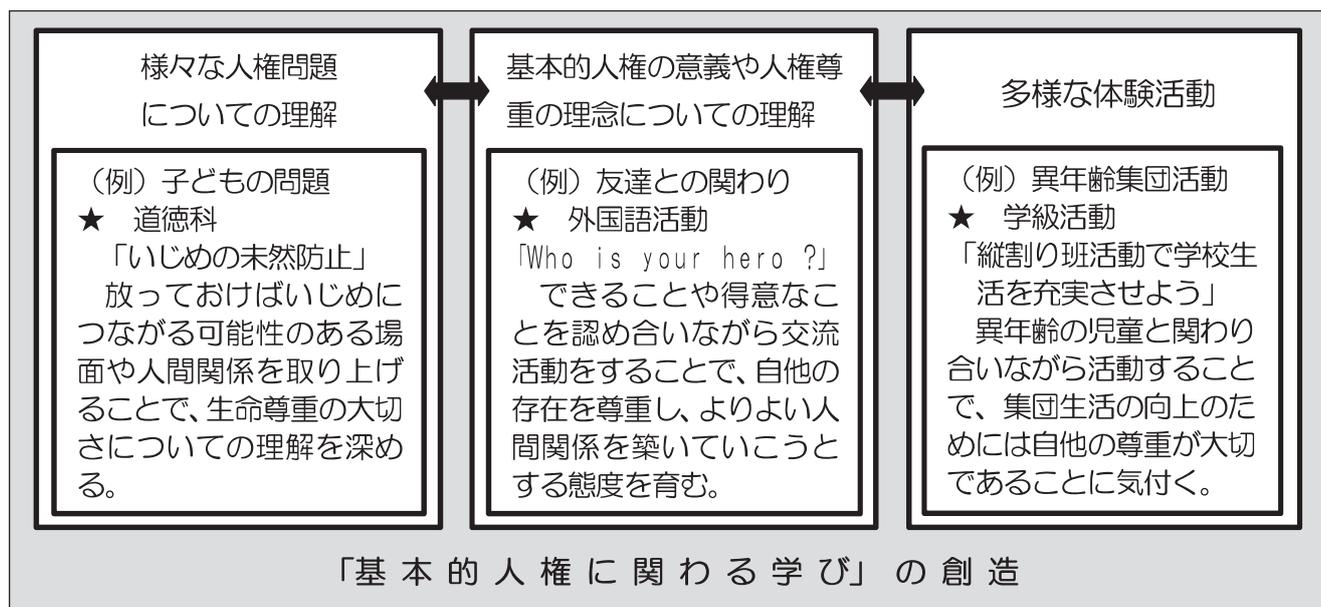
「人権教育における理解・育成」を通して

人権教育を推進するために、基本的人権尊重の視点に立った取組の中で、個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重、法の下での平等など、基本的人権の意義や人権尊重の理念の正しい理解と人権の大切さに気付く豊かな感性などの育成をめざします。



具現化に向けて

「山口県人権教育推進資料」に基づいた授業の例



7 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実

【取組方針】

- ◆ 「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、全てのいじめの解消をめざす取組を、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して、社会総がかりで推進する。
- ◆ 豊かな心を持ち、たくましく生き抜く児童生徒の育成に向け、心の教育の基盤となる「開発的生徒指導」を推進することにより、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校の未然防止の取組を一層強化する。
- ◆ 生徒指導上の諸課題の早期解決をめざし、生徒指導・教育相談体制の充実・強化を図るとともに、外部専門家や関係機関等との連携により、児童生徒や家庭、学校への専門的な相談・支援機能を充実させる。

【主な取組】

(担当課：学校安全・体育課／教職員課)

主な取組と内容	実施主体
■ 心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 問題行動等の未然防止に向けた開発的・予防的生徒指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「心の教育推進の手引き」「心の教育実践事例集」「よりよい生徒指導に向けて」「子どもたちの規範意識を育むために」等の活用による取組の推進 新 全ての公立学校で心の専門家であるスクールカウンセラー（SC）による児童生徒の心の育成をする「心理教育プログラム」の実施 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の自己肯定感・自己有用感の育成及び好ましい人間関係づくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ A F P Yや体験活動等を活用した授業づくりなどの研修会の開催 	県・市町・学校
■ 問題行動や不登校の早期発見・早期対応等に向けた組織的な取組の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「山口県いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ対策の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県いじめ問題対策協議会」を核とした関係機関・団体等との連携強化及び本県基本方針に基づく取組の検証・評価・改善 ・ 県立学校におけるいじめの重大事態発生時の調査等のための「山口県いじめ問題調査委員会」の設置 ・ 各学校の「いじめ対策委員会」を中核とした、学校基本方針に基づく実効的ないじめの防止等の取組の年間計画作成・実施・検証・評価・改善 ・ 教員を対象としたいじめや自殺の未然防止のための研修会の開催 ・ 「いじめ防止・根絶強調月間」（10月）における児童会・生徒会の主体的取組 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 問題行動や不登校等の対策に係る校内体制の整備と校種間の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職及び生徒指導主任等を中核とした、迅速・的確かつ組織的な対応の強化 ・ SCやスクールソーシャルワーカー（SSW）等の外部専門家の協力を得ての生徒指導・教育相談体制の充実・強化 ・ 入学後の円滑な適応に資する校種間の情報共有及び学校警察連携協議会の実施 ・ 各種研修会等による教職員の生徒指導に係る資質能力の向上 ・ 管理職を対象とした自殺予防教育推進に係る研修会の開催 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒理解の深化及び教育相談体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 短い間隔での生活アンケートの実施やF i t※（小学校・中学校・高等学校版）の積極的な活用 ※児童生徒の学校生活等への適応感を測定するためのアンケート調査 新 SNS等を活用した新たな相談体制の構築 新 学校における教育相談体制充実に係る調査研究 	県・市町・学校

<p>○ 専門家の派遣等による課題解決に向けた児童生徒、家庭、学校等への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SC、SSW、エリアスーパーバイザー*（エリアSV）、ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー（FRアドバイザー：家庭問題専門家）等の外部専門家と連携した学校・児童生徒・家庭への支援体制の充実・強化 ※やまぐち総合教育支援センター配置の4人のSSWの呼称。 県内4エリアを分担し、困難な問題を抱える児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携・調整を図るとともに、市町配置のSSWへの指導・援助を行う。 ・ SSWによる、市町教委と連携した小学校入学時からの支援体制の構築 ・ エリアSVとの積極的な連携や、全市町へのSSWの配置による支援体制の拡充 ・ FRアドバイザーによる介入支援 <p>新 弁護士と連携したいじめ予防教育の実施（高校）</p>	<p>県・市町 学校</p>
<p>○ 児童生徒の適切なインターネット利用に向けた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「インターネットKYT資料集」の活用及び児童生徒の主体的な取組の推進 ・ 児童会・生徒会による主体的な取組の推進及び取組実践事例の収集・発信 ・ 大学と連携したネットトラブル等防止出前授業の実施（高校） <p>新 警察と連携した新入生を対象とする情報モラル教室の実施（高校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットトラブルに関する教職員研修会の開催 	<p>県・市町・ 学校</p>
<p>○ 不登校児童生徒への教室復帰に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育支援センター（適応指導教室）を中心としたサポート体制の充実 ・ 不登校児童生徒の学習の機会の充実を目的とした分教室の設置 ・ 不登校児童生徒への経済面・学習面を支援する体制整備等の充実に向けたモデル事業の実施 	<p>県・市町 学校(小中)</p>
<p>■ 学校・家庭・地域が連携した体制づくり</p>	
<p>○ コミュニティ・スクールや地域協育ネットと連携した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における協議会等での熟議等を通じた取組 	<p>県・市町・ 学校</p>
<p>○ 子どもの未来を考えるフォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ等の諸問題の解決に向けたフォーラムによる広報・啓発（8月開催） 	<p>県</p>
<p>■ やまぐち総合教育支援センター等の相談・支援体制の充実</p>	
<p>○ 「子どもと親のサポートセンター」及び「ふれあい教育センター」による相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話相談と来所相談及び学校等からの要請相談による、きめ細かな相談・支援 ※電話相談員、SSW、ネットアドバイザー及びセンター職員が対応 	<p>県</p>
<p>○ 学校サポートチームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家（臨床心理士、SSW、ネットアドバイザー等）で編成されたチームによる、学校の様々な課題の解決に向けた支援 	<p>県</p>
<p>■ 緊急時等の学校への支援体制の充実</p>	
<p>○ 学校メンタルサポート事業等による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大な事件・事故等への緊急対応や継続的な対応のための人的支援 	<p>県・市町・ 学校</p>
<p>○ いじめ重大事態に係る児童生徒支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ防止対策推進法第28条に定める重大事態発生時の調査及び児童生徒等のケアのための外部専門家の派遣 	<p>県・市町・ 学校</p>

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 87.8% 中 85.3% (2018年度)	増加させる
いじめの解消率 (公立小・中・高等学校、総合支援学校)	98.3% (2017年度)	100%に近付ける
1,000人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高等学校)	小中 12.6人 高 4.3人 (2017年度)	減少させる
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校)	4.0件 (2017年度)	減少させる

取組の推進に向けて

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、 全てのいじめの解消をめざす相談・支援体制の充実

開発的生徒指導による未然防止

学校の取組

- ◆ 児童生徒の主体的活動機会の確保
- ◆ 「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ等の防止のための取組の推進
- ◆ 児童生徒への情報モラル教育（保護者等へのネット問題啓発）の充実
- ◆ 保護者や地域へ向けた、学校の基本姿勢や児童生徒の状況等に関する情報発信



迅速かつ組織的な活動による早期発見・早期対応

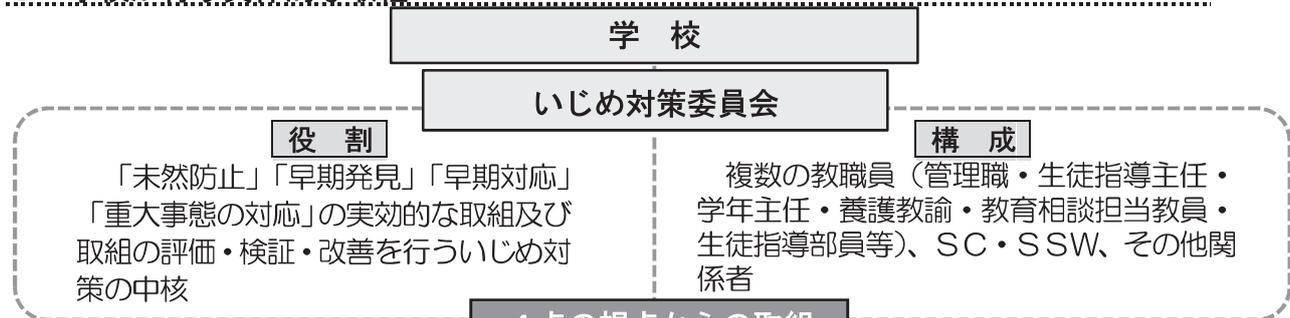
学校の取組

- ◆ 「いじめ対策委員会」を中核とするいじめ対策の組織的な取組と評価・検証・改善
- ◆ 校種間・学校相互間の情報共有及び行動連携の強化
- ◆ 教職員の生徒指導・教育相談に係る指導力の向上
- ◆ SC・SSW等の外部専門家との早期からの連携
- ◆ 家庭・地域・関係機関等と連携した、社会総がかりでの取組

山口県いじめ防止基本方針（概要）

第2部 学校におけるいじめの防止等のための具体的な事項

I. 学校が行う具体的な取組



■ 1 未然防止（いじめの予防）

- 生徒指導・教育相談の充実・強化
「教職員の資質能力の向上」「児童生徒の行動観察」「児童生徒理解」「校種間連携の促進」
- 学校の教育活動を通じた取組
「各教科・総合的な学習の時間」「道徳教育」「特別活動等における児童生徒の主体的な活動」
- 「いじめ対策委員会」による評価・検証・改善
「学校基本方針の評価・検証・改善」「いじめ対策委員会による情報集約と情報共有」
「未然防止の取組を学校評価の評価項目への位置づけ」
- 家庭・地域との連携
「大人の意識の向上」「日頃からの信頼関係づくり」「地域の情報ネットワーク」「情報発信」

■ 2 早期発見（把握しにくいいじめの発見）

- 校内指導体制の確立
「複数の教職員による指導体制づくり」「教育相談担当・養護教諭の役割」
- 具体的な取組
「日常の観察」「生活アンケート」「教育相談」「ふれあいの時間」「研修の充実」「相談窓口の周知」
- 家庭・地域との連携
「学校運営協議会や地域協育ネット等の取組による開かれた学校づくり」「保護者懇談会の開催」

■ 3 早期対応（現に起こっているいじめへの対応）

- 学校の体制づくり
「いじめを認知した場合（疑われる場合も含む）の役割分担と対応例」
- 対応する上での留意点
「児童生徒・保護者への対応」「臨時保護者会の開催」「いじめのアフターケア」
- 教育相談の在り方
「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への教育相談」
- インターネットや携帯電話等を利用したいじめへの対応
「初期対応」「関係機関との連携」「被害拡大の防止」
- 保護者との連携
「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒の保護者への対応」「臨時保護者会の留意点」
- 地域・関係機関との連携
「学校と地域との連携」「学校と関係機関との連携」「やまぐち児童生徒サポートライン」

■ 4 重大事態への対応（生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるいじめ等への対応）

- 重大事態の判断
「いじめ対策委員会の判断」「県教委・学校法人からの指導助言」
- 重大事態への対応
「全容解明と早期対応」「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への対応」
- 学校による調査
「全容解明に向け、外部専門家と連携した調査」「調査の進捗状況及び結果等についての説明」
- 調査に当たっての留意事項
「中立性・公平性の確保」「いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合の対応」

II. その他

- 学校いじめ防止基本方針の評価・検証・改善及びいじめ対策に資する積極的な取組

8 体力向上の推進

【取組方針】

- ◆ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、バランスのとれた体力向上に向け、関係団体等と連携した組織的な取組の推進を図る。
- ◆ 指導力向上に向けた各種研修会等への参加促進や、体育授業マイスターや地域スポーツ指導者等の積極的な活用により、学校体育の充実を図る。
- ◆ 学校や地域の実態に応じ、学校支援人材等を活用した指導体制の充実を図るなど、運動習慣の確立や体力向上に向け、学校・家庭・地域が一体となった「オールやまぐち」による取組を推進する。

【主な取組】

(担当課：学校安全・体育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 体力向上に向けた組織的な取組の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体等と連携した取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「体力アップチャレンジ協議会」の設置 ・ 動きのポイントを示した「運動メニュー」の作成と取組の検証 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力向上に向けた全小・中学校共通の取組の推進（小・中） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新体力向上プログラムの作成 ・ バランスの取れた体力向上に向けた取組の推進 ・ 2019年度重点課題（柔軟性・投力）の解決に向けた「運動メニュー」の実施 ・ 柔軟性確認調査の実施（2019年11～12月） 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の特色ある取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体力の向上や運動習慣の改善に向けた1校1取組の推進 ・ ウェブサイトを活用したクラス参加型の取組の推進（小） 	県・市町・学校
■ 指導方法の工夫改善による学校体育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育・保健体育科授業の改善と充実に向けた教員の指導力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実技講習会等の開催による教員の指導力向上（学校関係団体等と連携した研修会等の充実） ・ 体育授業マイスター制度※を活用した教員の指導力向上（小） ※ 体育の授業において高い指導力を有する教員を活用し、授業研究等を実施 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体等との連携による学校体育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 武道・ダンス等、課題がみられる領域への地域スポーツ指導者の派遣（小・中） ・ レクリエーション協会等と連携した運動遊び教室等の実施（小） 新 オリンピック・パラリンピック教育モデル校での実践研究（オリンピック等によるスポーツ教室、パラリンピック競技種目の体験等） ・ 競技団体等と連携した部活動における指導力向上の取組の充実（中・高） ・ 県体協等と連携した競技力向上の取組の充実（中・高） 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動指導員の配置等による部活動指導体制の充実（中・高） <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導員等の配置による部活動指導体制の充実 ・ 部活動指導者の資質向上のための研修会の開催（人材確保・育成） 	県・市町・学校
■ 家庭や地域と一体となった取組の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭・学校が連携した取組の推進（幼・小・中） <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導資料（「運動大好き！やまぐちっ子体操」、「子どもに経験させたい運動・遊び」、「チャレンジやまぐち」等）を活用した運動習慣確立に向けた取組の促進 ・ 「学校体育通信」の家庭への配付及び出前授業による啓発活動の充実 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域との連携による運動・遊び等の活動機会の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学や地域のスポーツ関係団体等との協働による運動・遊び等の活動機会の確保（小・中）（学生ボランティア、やまぐち運動部活動応援団等） 	県・市町・学校

取組の現状

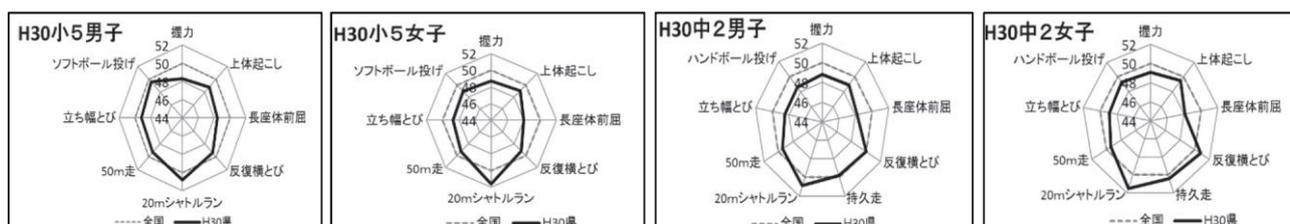
p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校）	小5男子 53.1点 小5女子 54.7点 中2男子 41.3点 中2女子 50.0点 (2018年度)	増加させる

取組の推進に向けて

○本県の子どもの体力の状況

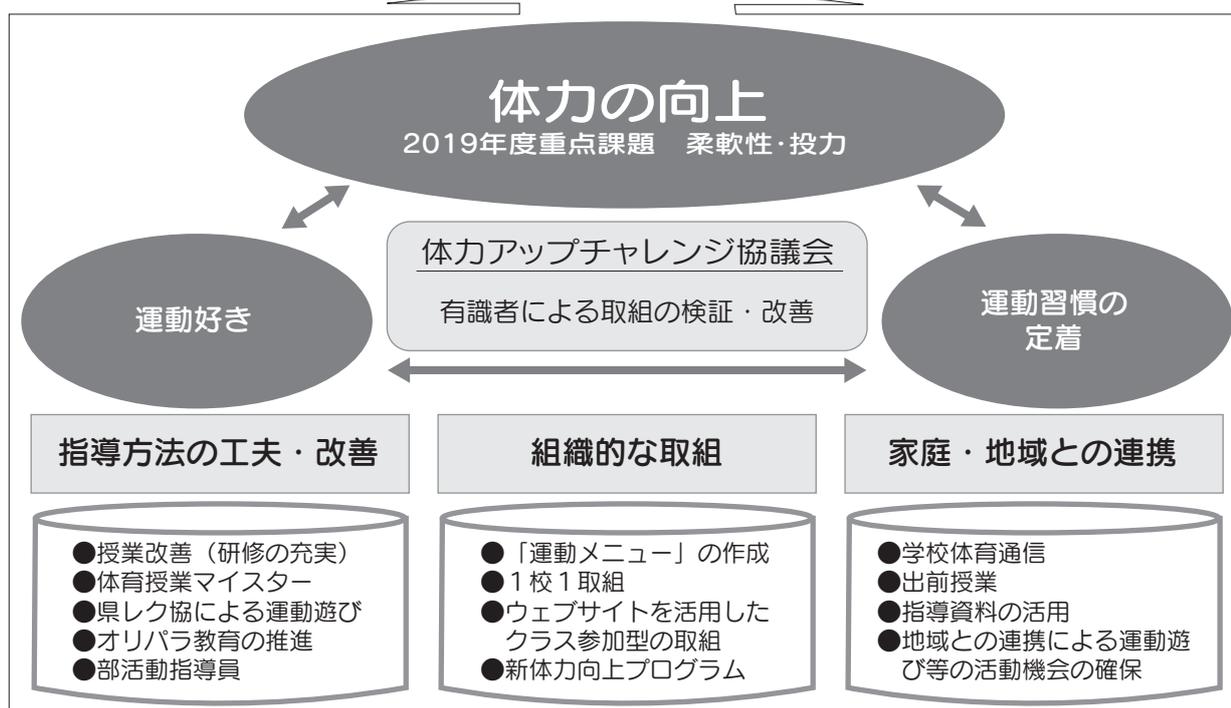
本県の子どもの体力は、全国平均と比較して、持久力は優れているものの、柔軟性や投力等の他の項目については低い水準にある。そのため、柔軟性及び投力の向上を全小・中学校の重点課題に位置付け、学校・家庭・地域等の連携を推進しながら取組の改善を図り、体力要素のバランスのとれた子どもの育成を図る必要がある。



平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

○体力向上に向けた取組イメージ

生涯にわたる豊かなスポーツライフの構築



9 食育の推進

【取組方針】

- ◆ 朝食摂取をはじめとする望ましい食習慣の定着に向け、学校の食育推進体制の整備及び計画の見直し・改善を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の心身の成長の過程に応じた食育の取組を推進する。
- ◆ 地場産食材の活用等による献立の工夫、衛生管理の徹底、食物アレルギーを有する児童生徒への適切な対応などを積極的に働きかけ、学校給食の一層の充実を図る。
- ◆ 食育推進の中核となる栄養教諭・学校栄養職員等、関係教職員の資質の向上のために、研修会等の充実を図る。

【主な取組】

(担当課：学校安全・体育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 望ましい食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な食育の推進	
○ 児童生徒・家庭・地域の実態に応じた計画の見直し・改善の促進 ・ 児童生徒の実態を踏まえた食に関する指導の全体計画・年間指導計画の見直し・改善の促進	県・市町・学校
○ 栄養教諭等を中核とした食育推進体制の充実 ・ 栄養教諭等を中核とした学校全体で取り組む食育推進体制の充実 ・ 食育推進協議会における効果的な食育の取組の検討及び各種研修会で紹介された実践事例の共有による各学校の取組の充実	県・市町・学校
○ 学校・家庭・地域のつながりを深めた食育の推進 ・ 食育推進モデル地域における研究実践及び成果の普及啓発	県・市町・学校
■ 学校給食の充実	
○ 食に関する指導における生きた教材となる献立の工夫 ・ 教科等で学習する内容や時期を考慮した年間献立計画に基づく献立作成の推進 ・ 地場産食材を活用した給食献立の工夫と食に関する指導による地域の食文化や産業、環境への理解促進	県・市町・学校
○ 安全・安心な学校給食の提供 ・ 関係機関との連携による衛生管理、危機管理に関する情報共有及び安全管理意識の向上 ・ 給食施設の衛生管理状況の調査及び改善指導による衛生管理の徹底	県・市町・学校
○ 食物アレルギー事故防止に向けた取組の徹底 ・ 関係機関との連携によるアレルギー対応方針策定の促進 ・ 児童生徒の正確な実態把握と個別の支援プラン作成の推進 ・ 対応方針に基づく組織的な対応の徹底	県・市町・学校
■ 栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上	
○ 栄養教諭の計画的な配置の推進 ・ 栄養教諭の計画的な配置による食育の充実	県・市町
○ 食育及び給食管理に関する研修会等の充実 ・ 食に関する指導研修会の開催 ・ 衛生管理指導者講習会の開催	

取組の現状

p-d-Check-a

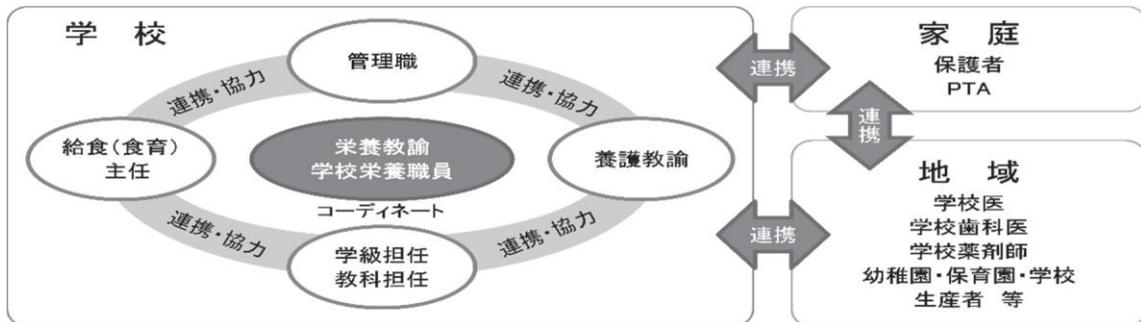
主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
朝食を毎日食べる児童生徒の割合（公立小・中学校）	小6 94.7% 中3 93.3% (2018年度)	増加させる

取組の推進に向けて

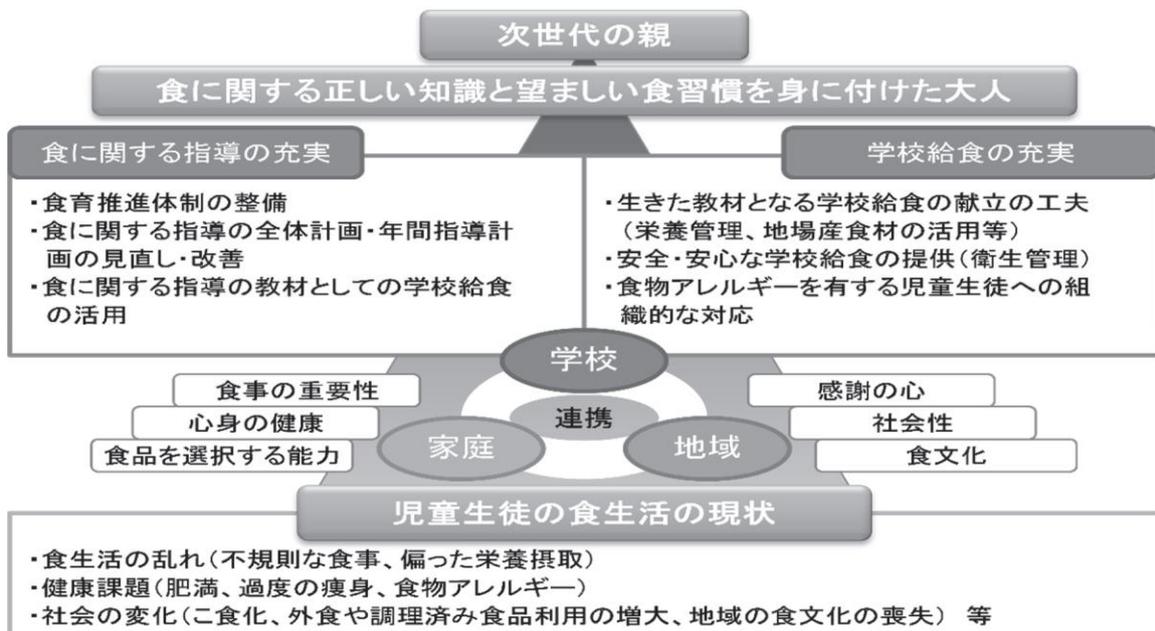
食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものとの認識に立ち、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが必要である。

学校においては、子どもの食生活に関する現状を踏まえ、課題解決に向けて、食育推進体制を整備し、学校給食を生きた教材として活用しながら、家庭や地域と連携して組織的・計画的に食育を推進していくことが大切である。

1 学校の食育推進体制の整備



2 学校における食育の推進イメージ



<県参考資料>

◇学校安全・体育課

「こども元気づくり関連サイトマップ」

「食に関する指導の手引～学校全体で取り組む食育の推進～」

10 健康教育の推進

【取組方針】

- ◆ 学校保健の組織的・計画的な取組に向け、保健主任や養護教諭を中心とした保健管理の円滑な実施と、望ましい生活習慣の確立に向けた学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するとともに、体制の整備に向けた校内研修の実施と各種研修会への参加促進を図る。
- ◆ アレルギー疾患等現代的な健康課題への対応や学校環境衛生活動の充実に向け、地域の医療機関等との連携を促進するとともに、学校保健の中核となる養護教諭等の資質能力の向上に向け、研修内容の充実を図る。

【主な取組】

(担当課：学校安全・体育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 望ましい生活習慣の確立に向けた学校保健（保健管理・保健教育）の組織的・計画的な取組の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の実態に応じた学校保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭、学校医等との連携強化による保健管理の円滑な推進 ・ 学校保健計画等の毎年度の見直し・改善 ・ 学校保健委員会の計画的開催（年2回以上）と地域学校保健委員会の開催 	学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導体制の充実による学校保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全教職員の理解と協力の下で行う学校保健の充実 ・ 組織体制の整備と学校保健推進資料「健康づくり推進に向けて」、「子どもの健康をみんなで支えるために」等を活用した校内研修の実施 ・ 保健教育について指導力の向上を図るための各種研修会への参加 	学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・家庭・地域が一体となった学校保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした家庭・地域を巻き込んだ研修の推進（学校保健委員会の拡充） ・ 地域教育資源の活用等、学校・家庭・地域の協働化の推進 	学校
■ 現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健の中核となる養護教諭等の資質能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護教諭の専門的知識と技能の習得を目的とした各種研修会の開催 ・ 各地域に配置された養護教諭指導員*の指導力の向上を図る研修の実施 ・ 保健体育関係長期研修及び健康教育指導者養成研修への派遣 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と地域の医療機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルス、がん教育等、現代的な健康課題の解決に向けた学校医・医療機関等と連携した保健教育の推進 ・ 薬物乱用防止教育に関する指導力の向上を図るための薬物乱用防止教室指導員を対象とした研修会の実施 ・ 学校薬剤師等の専門家と連携した学校環境衛生活動の充実（学校環境衛生基準に基づく学校環境衛生検査の確実な実施等） 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー疾患対応に係る取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校におけるアレルギー疾患対応委員会」での検討結果を踏まえた各学校における組織体制の改善 ・ 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の普及啓発 ・ アレルギー疾患対応に係る「緊急時対応事案」や「ヒヤリハット事例」の情報共有及びエピペン®の使用方法を盛り込んだ校内研修の推進 	県・市町・学校

<p>○ 学校歯科保健の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校歯科保健推進検討委員会（年2回開催）による効果的な指導内容の検討 ・ 検討内容の周知による各学校での指導体制・指導方法の改善 ・ 「8020運動」推進表彰による学校歯科保健の普及啓発 	<p>県・市町・学校</p>
--	----------------

※養護教諭指導員：経験豊かで指導力のある養護教諭が、養護教諭の資質能力向上のため、職務に関する質疑や研修に対して指導・助言を行う。

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
肥満傾向児の出現率	小学5年生 男子 8.15% 女子 9.74% (2018年度)	減少させる
12歳児でむし歯（う歯）のない人の割合	64.6% (2018年度)	増加させる

取組の推進に向けて

近年の社会環境の急激な変化や生活スタイルの多様化に伴い、児童生徒の生活習慣の乱れやメンタルヘルスに関する問題、アレルギー疾患、喫煙・飲酒・薬物乱用、性に関する問題、感染症など、新たな課題が顕在化している。

このような諸課題に適切に対応し、課題の解決を図るためには、健康教育を通じて、児童生徒が生涯にわたり自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行うことが重要である。

こうした取組の過程においては、学校と家庭、地域の医療機関等が連携し、多様な健康課題に対する正しい認識と理解に基づいたきめ細かな学校保健を展開していくことが求められる。

取組の推進に向けた3つの視点

- ①各学校における児童生徒の健康課題の実態把握と組織体制の整備並びに研修機会の充実による教職員の資質能力の向上
- ②学校保健委員会の内容の充実と学校保健関係者との連携強化
- ③児童生徒の現代的な健康課題の解決に向けた学校と地域の専門家や関係機関等との連携推進

学校保健の領域・重点課題



<県参考資料>

◇学校安全・体育課

「こども元気づくり関連サイトマップ」

11 特別支援教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県特別支援教育推進計画」に基づき、社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ取組を進める。
- ◆ 障害のある幼児児童生徒の自立・社会参加に向け、適切な「合理的配慮」の提供と事例の蓄積、外部専門家と連携した教育内容の工夫・改善を図るなど、障害の重度・重複化、多様化に対応した、総合支援学校の教育の充実に向けた取組を推進する。
- ◆ 障害のある幼児児童生徒が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を受けることができるよう、校内コーディネーターの専門性の向上を図るなど、幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上を図る取組を推進する。
- ◆ 特別支援教育センターやサブセンター等の役割分担と連携強化により、各地域・学校における発達障害等についてのきめ細かな相談支援の取組を推進する。
- ◆ コミュニティ・スクールの仕組みを生かした特色ある教育活動により、共生社会の実現に向けた「地域とともにある学校づくり」を推進する。

【主な取組】

(担当課：特別支援教育推進室)

主な取組と内容	実施主体
■ 総合支援学校における教育の充実	
<p>○ 一人ひとりの教育的ニーズに応える教育内容等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領に基づいた教育課程編成の円滑な実施に向けた校内研修や授業改善を推進する研究協議会の実施 ・ 授業研究や校内研修による指導・支援の妥当性や教材教具の効果的な活用等についての検討 ・ 障害の重度・重複化、多様化に対応するための、外部専門家（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）と連携した自立活動の指導等の充実 ・ 医療的ケアが必要な児童生徒の校内外における安全安心な学習環境の整備 ・ 医師等の専門家と連携した医療的ケア校内支援体制の充実 	県・学校 (特)
<p>○ キャリア教育・職業教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業科の新職業学科への改編、普通科の職業コース設置に向けた教育課程等の検討 ・ 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」の充実 ・ 総合支援学校就職支援コーディネーターの配置による実習先の開拓及び障害者雇用の理解促進 	県・学校 (特)
<p>○ 特別支援教育センター等による相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より身近な地域におけるきめ細かな相談支援の実施 ・ 視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターによる幼・小・中・高等学校等への相談支援の充実と研修会の実施 	県・市町・ 学校(特)
<p>○ 教育環境の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習施設等の新設に伴う施設設備の検討と児童生徒の増加及び老朽改修への対応 	県・市町・ 学校(特)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 田布施総合支援学校高等部の旧田布施工業高等学校への移転に向けた準備 ・ 下関総合支援学校高等部の旧下関中央工業高等学校への移転に向けた準備 	
■ 高等学校等における特別支援教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全校体制による指導・支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全校体制による障害の特性に応じた適切な指導や支援、合理的配慮の適切な提供方法等に関する、管理職研修会や校内コーディネーター研修会等の充実 ・ 特別支援教育支援員（高：7名）の継続的・効果的な配置による学習活動等への支援の充実 	県・学校 (高)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発問や指示が理解しやすい、活動の見通しをもち安心して過ごしやすい教育環境等に関する実践研究の実施と成果の普及 ・ 学識経験者等の参画による授業改善・事例検討会等の実践研究の実施と成果の普及 	県・学校 (高)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校との連携強化・情報の引継ぎによる切れ目のない支援体制の充実 ・ 学識経験者や特別支援教育センター等との連携強化による、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成と活用の充実 	県・学校 (高)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 通級による指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「通級による指導」の導入に向けた教育課程や指導形態、校内体制等の検討、指導内容や指導方法等についての研究実施と成果の普及 ・ 「通級による指導」の導入を必要とする全ての高等学校等で対応できるよう、総合支援学校と地域の拠点となる7支部7校の高等学校の連携による支援体制の整備 	県・学校 (高)
■ 小・中学校における特別支援教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育の視点を取り入れた授業改善・学級経営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全校体制による指導・支援の充実に向けた、指導資料「<u>通常の学級における特別支援教育の充実のために</u>」、「<u>特別支援教育校内コーディネーターガイドブック</u>」、「<u>通級指導担当者ガイドブック</u>」の校内研修での活用 ・ 通常の学級における特別支援教育授業づくりセミナーの実施 ・ 合理的配慮の提供に関する実践研究の実施及び専門家等で構成する運営協議会による合理的配慮の適切な提供に関する検証と成果の普及 	県・市町 学校 (小中)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町教育委員会との連携や学校訪問等による、発達障害等への早期の気付きと、計画作成の一層の促進 ・ 自立活動や教科等を合わせた指導についての記入内容の充実の促進 	県・市町 学校 (小中)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学級、通級による指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 弱視特別支援学級や難聴特別支援学級を担当する教員を対象とした研修会の実施 ・ 特別支援学級を担当する教員を対象とした自立活動の指導に関するセミナーの実施 	県・市町 学校 (小中)

■ 早期からの切れ目ない支援体制の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・保健・福祉等と連携した早期からの支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合支援学校と市町教育委員会、医療、保健、福祉、労働等が連携した早期からの支援体制の充実 ・ 市町教育委員会との連携による就学・進学時の指導・支援の的確な引継ぎ 		県・市町
■ 特別支援教育を推進する体制の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性の高い教員による授業研究や、多様な障害に対応できる総合的な専門性の向上を図る研修会の実施 ・ 校内コーディネーター研修会における、実践力を高めるための事例検討や全校体制による相談支援の実効性向上に向けた研究協議の実施 		県・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流及び共同学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ リフレット「よりよい『交流及び共同学習』を進めるために」の活用による積極的な取組の推進 ・ 総合支援学校と小・中・高等学校のコミュニティ・スクールが連携した交流及び共同学習の推進 		県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者スポーツやレクリエーションを通じた、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の相互理解の促進 ・ 障害のある児童生徒の芸術作品展や作業製品の販売、パラリンピアン等とのスポーツ交流等を一体的に実施する「特別支援教育フェスティバル」の開催による特別支援教育への理解促進 		県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ・芸術活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者スポーツ指導員等と連携し、障害のある児童生徒が、生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりの促進 		県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域におけるネットワークの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育センター等と連携したふれあい教育センターにおける発達障害等に対する相談支援機能の強化 		県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合支援学校コミュニティ・スクールの取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内すべての総合支援学校に設置したコミュニティ・スクールにおける、カリキュラム・マネジメントによる社会に開かれた教育課程の実施 ・ 首長部局、地域住民の連携・協働・参画による合同避難訓練等の実施 		県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	94.6% (2017年度)	100%に近付ける
公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別的教育支援計画の作成率	—	— ※
公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の指導計画の作成率	—	— ※
義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別的教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎ率	—	— ※

※ 2019年度実態把握等の調査により、作成率・引継ぎ率の確認の上、2020年度の目標値を設定予定。

取組の推進に向けて

我が国がめざすもの

- 「障害者の権利に関する条約」を批准した我が国は、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」を形成していかなければなりません。
- 教育分野においては、共生社会の形成に向けて、「インクルーシブ教育システムの構築」が求められており、その構築のためには、「特別支援教育の推進」が必要とされています。

インクルーシブ教育システムとは

- 「障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」です。
- 基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことをめざすべきです。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要です。

特別支援教育とは

- 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されます。

障害のある・なしにかかわらず、共に学び合い支え合う学校づくりに向けて

Step1 自校の状況を確認してみましょう

- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（所管教委の通知）」を読み理解している。
- 合理的配慮の基本的な考え方や提供の流れを理解している。
- 特別支援教育の視点を踏まえた学習指導や学級経営の重要性を意識している。
- 教育上特別な支援を要する子どもの支援を特定の教員任せにせず全教職員で進めることを共通理解している。

Step2 インクルーシブ教育システム構築に向けて具体的に取り組んでみましょう

- | | | |
|--|---|---|
| <input type="checkbox"/> 「合理的配慮」の実践 | ⇒ | ○ 「個別の教育支援計画」の作成と活用 |
| <input type="checkbox"/> 全校体制による支援の充実 | ⇒ | ○ 「通常の学級における特別支援教育の充実のために」
○ 「高等学校等における特別支援教育」
○ 「校内コーディネーターガイドブック」 } の活用 |
| <input type="checkbox"/> 教職員の専門性の向上 | ⇒ | ○ 特別支援教育の視点を踏まえた授業改善の推進 |
| <input type="checkbox"/> 「交流及び共同学習」の推進 | ⇒ | ○ 「よりよい『交流及び共同学習』を進めるために」の活用
○ ねらいの明確化、組織的・計画的な実施 |

学校の状況に応じた具体的な方法や工夫については、特別支援教育センター等にご相談ください。
取組の参考となる各種資料は、特別支援教育推進室のウェブページからダウンロードできます。

<県参考資料>

- ◇特別支援教育推進室 「山口県特別支援教育ビジョン第2期実行計画」
『「合理的配慮」について考えてみませんか』

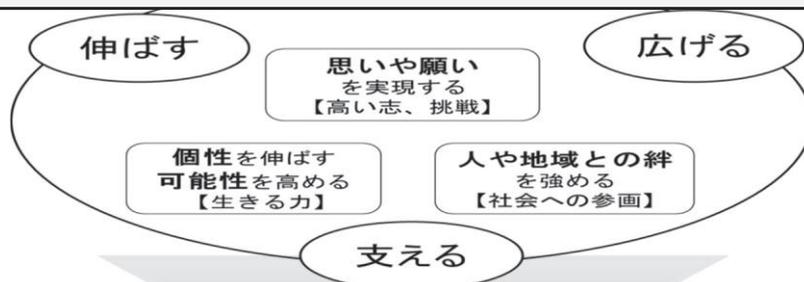
「山口県特別支援教育推進計画」による特別支援教育の充実・発展

(計画期間 2018年度～2022年度)

山口県の教育目標

「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」

「伸ばし」、「支え」、「広げる」特別支援教育の推進



障害のある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の
「自立と社会参加」の実現

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築

■ 共生社会の実現に向けた本県特別支援教育のめざす姿（方向性）

- 特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、きめ細かな指導や切れ目のない支援により、自己のもつ力や可能性を最大限に伸ばし、自立・社会参加ができる。
- 特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、より身近な地域で適切な指導や必要な支援を受けることができる。
- 全ての幼児児童生徒が、共に学び、支え合い、地域社会の一員として心豊かに成長できる。

■ 推進計画を進めるに当たって

- 「山口県教育振興基本計画」に示す取組を推進計画の5つの柱（施策の柱）とし、本県特別支援教育の充実・発展に向けた取組を計画的・具体的に進めます。
- 県教育委員会では、推進計画に基づき、国の動向を踏まえつつ、市町教育委員会との適切な役割分担の下で、特別支援教育の更なる充実を図っていきます。
- 国の動向や県の状況の変化に応じて、計画を適宜見直すとともに、その結果を、年度ごとに作成する「山口県教育推進の手引」に反映し、推進計画に示す目標の実現を図ります。

■ 5つの柱（施策の柱）

- ① 総合支援学校における教育の充実
- ② 高等学校等における特別支援教育の充実
- ③ 小・中学校における特別支援教育の充実
- ④ 早期からの切れ目のない支援体制の充実
- ⑤ 特別支援教育を推進する体制の充実

- インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
 - ・一人ひとりに応じた指導や支援の充実
 - ・多様な学びの場の整備・充実
 - ・切れ目のない指導や支援の充実

合理的配慮について理解しましょう

「合理的配慮」の定義

障害のある子どもが、障害のない子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有し行使することを確保するために

- ・ 学校の設置者及び学校が行う、必要かつ適当な変更及び調整のこと
- ・ 障害のある子どもに対し、その状況に応じて、個別に必要とされるもの
- ・ 学校の設置者及び学校に対して、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの



※ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称「障害者差別解消法」H28.4.1 施行）により、学校の設置者及び学校には、負担になり過ぎない範囲で、障害のある子どもに対する「合理的配慮」を行うことが求められるようになりました。

学校における「合理的配慮」提供のプロセス（例）

意思の
表明

本人・保護者から合理的配慮の相談
(表明がない場合も合理的配慮を必要としていることが明白である場合は自主的な取組に努める)

調 整

【調整】 校内委員会・学年会等を中心に

- ①障害の状態や教育的ニーズの把握
 - ・ いつ、どんな場面で、どのような困難を示しているか。
 - ・ その困難を改善・克服するために必要な配慮は何か。
- ②配慮の内容や方法の検討
 - ・ 必要かつ適当であるか。
 - ・ 教育的ニーズや教育目標との整合性はどうか。
 - ・ 主体的な自立や社会参加のために必要かどうか。
 - ・ 過重な負担かどうか。
 - ・ 体制面、財政面からみた実現の可能性はどうか。
 - ・ 過重な負担の場合、代替案として何が考えられるか。

① ケース会議等を通して教職員間で合意形成
② 本人・保護者と随時対話を行い合意形成
③ 必要に応じて教育委員会等と連携

決 定

【決定】 配慮の内容や方法を決定し共通理解

- 「個別の教育支援計画」等に明記

提 供

【提供】 学級担任等を中心に組織的に対応

- 関係者で情報を共有しながら、全校体制で継続的に支援

定期的
な評価

配慮を実施した後も校内委員会等で定期的に評価・見直し

〈最も本質的な視点〉

授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるような教育が提供できているか。

<国参考資料>

「障害者差別解消法」（内閣府）	< http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html >
「障害者の権利に関する条約」（外務省）	< http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html >
「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」	< http://inclusive.nise.go.jp/ >
「山口県立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」	< http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/taiyouyouryou.html >
「合理的配慮について考えてみませんか」	< http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/gouri.html >

主な 通知・報告	「特別支援教育の推進について(通知)」<平成19年4月1日> 「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について(通知)」<平成25年10月4日> 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」<平成24年4月>
-------------	---

高等学校における「通級による指導」の制度化に向けた対応について

■ 平成 30 年度から、高等学校又は中等教育学校後期課程において、特別の教育課程が編成できるようになり、「通級による指導」の制度運用が可能となりました。

「通級による指導」とは・・・

- 「通級による指導」とは、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態です。
- 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行います。

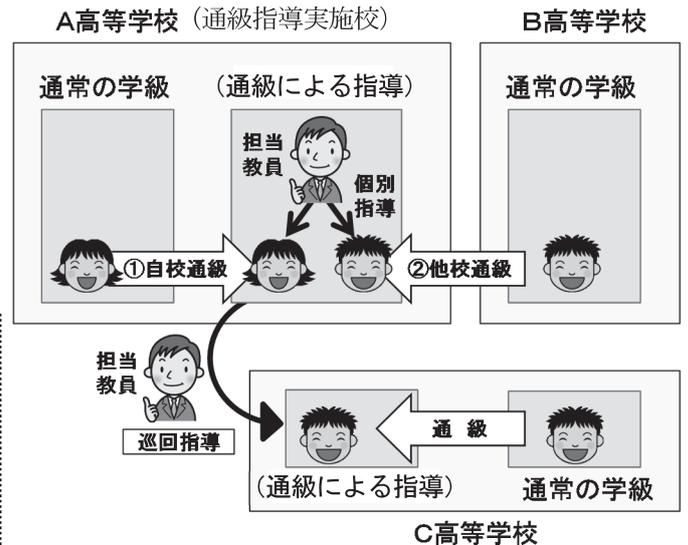
「通級による指導」の制度化とは・・・

「通級による指導」を教育課程に位置付けることにより、単位認定することができます。この単位は、卒業に必要な単位として認めることもできます。
 ※ 生徒指導要録にも認定された単位数を記載することになります。

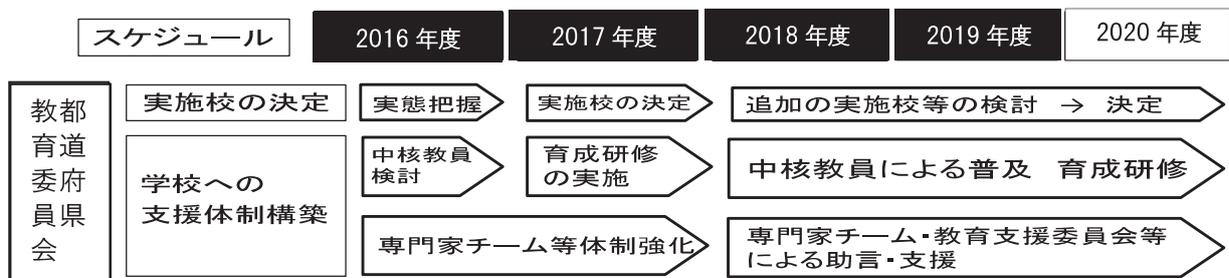
「通級による指導」の実施形態は・・・

- 「通級による指導」の実施形態として、2つのタイプがあります。
 - ① 自校通級 生徒が在籍校で指導を受ける。
 - ② 他校通級 生徒が他の学校で指導を受ける。
 ※ 指導教員が複数校を巡回して、①や②を行う場合もあります。(巡回指導)

【「通級による指導」の実施形態(イメージ)】



■ 文部科学省より、平成 30 年度から制度化された高等学校における「通級による指導」の導入に向けたスケジュールが提示されています。



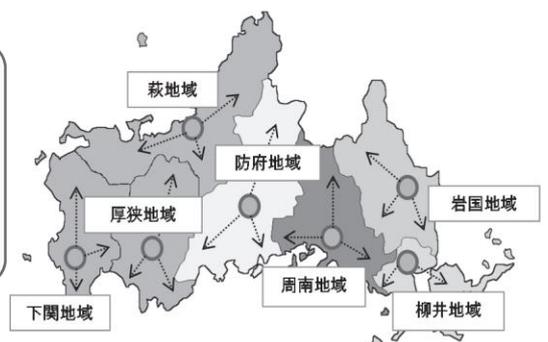
■ 本県においては、「通級による指導」の実施を希望する高等学校等において、それを可能とする体制の構築に向け、平成 29 年度から実践研究を進めており、平成 30 年度からは、総合支援学校等と地域の拠点となる 7 支部 7 校の高等学校が連携し、支援体制整備に向けて準備を進めています。

高等学校における特別支援教育体制整備充実事業

【研究の内容】

- 課程や学科、地域バランス等を考慮して研究校を指定
- 研究校において、「通級による指導」の導入に向けた校内体制、教育課程や指導内容・支援方法等についての検討・実践
- 「通級による指導」をモデル的に実施し、成果等について検証
- 拠点となる 7 支部 7 校を中心とした支援体制の整備

「通級による指導」は、生徒の教育的ニーズ、保護者の希望等を踏まえて、学校が十分な実態把握、検討を行った上で、実施を決定します。



12 幼児期における取組の充実

【取組方針】

- ◆ 幼稚園教諭免許状の上進のための認定講習を開設し、一種免許状の取得機会を拡大することで、幼稚園教諭の専門性の向上を図る。
- ◆ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である幼児期の教育の質の向上のため、教職員の資質及び専門性の向上を目的とした研修を充実し、教育内容や指導方法の改善・充実を図る。
- ◆ 子どもたちの育ちや学びをつなぐための、小学校区を単位とした幼保・小連携（幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の連携）を促進する。
- ◆ 保護者や地域の人々への幼稚園等の施設の開放や情報提供、教育相談など、積極的な子育ての支援を推進する。

【主な取組】

(担当課：義務教育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 幼児期の教育の質の向上		
新 幼稚園教諭一種免許状認定講習の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教諭二種免許状を保有する教員が幼稚園教諭一種免許状を取得するための認定講習を開設することで、受講機会を拡大 	県	
○ 教職員等の研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ やまぐち総合教育支援センターにおける研修の充実 	県	
○ 教育課程研究協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教育の振興・充実を図るための専門的な講義、研究協議の実施 	県・市町・学校(幼)	
○ 園の課題解決を支援する幼稚園・幼保連携型認定こども園訪問の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校との円滑な接続や子育て支援の充実、特別支援教育の推進など今日的な課題を個別に支援する幼稚園・幼保連携型認定こども園訪問の実施 	県・市町・学校(幼)	
■ 幼児期の教育と小学校教育の接続の促進		
○ 小学校区を単位とした幼保・小連携体制の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区の中で、合同保育・授業等による子ども同士の交流活動や教職員の合同研修会等の計画的、継続的な実施 	県・市町・学校(幼小)	
○ 幼児教育長期研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保・小連携の推進役を育成するため、小学校教員を幼稚園又は幼保連携型認定こども園に1年間派遣(2019年度3人) ・ 市町教育委員会との連携による派遣教員の研修成果の還元と普及 	県・市町・学校(幼小)	
○ 実践的研究を行う「つながる子どもの育ち大会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校における公開保育や公開授業、事例発表等をもとに課題解決に向けた協議を実施 	県・市町・学校(幼小)	
○ 接続期のカリキュラムの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校での接続期における教育内容・方法の工夫と接続期カリキュラムの実施と検証・改善 ・ 「スタートカリキュラム実践事例集」及び「<u>つながる子どもの育ちカリキュラム実践事例集</u>」を活用した合同研修会の実施 	県・市町・学校(幼小)	

■ 子育て支援の推進と地域教育ネットの活用

- 地域協育ネットを活用した幼稚園等における幼児期の教育センターとしての役割の促進
 - ・ 保護者向けリーフレットの活用促進や家庭教育出前講座の実施促進、地域協育ネットを活用した幼稚園等における子育て支援の推進

県・市町・学校（幼）

※ 学校（幼）：幼稚園、幼保連携型認定こども園
 学校（幼小）：幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
スタートカリキュラムの改善に向けて幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小学校の割合	—	90%

取組の推進に向けて

小学校区を単位とした幼保・小連携の推進

小学校から校区内にある幼児教育施設に働きかけ、管理職を中心とする協議会を設置し、組織的、計画的な幼保・小連携を推進

- 校区内に共通する課題や、各学校・園等の重点取組事項についての情報を共有し、学校・園等経営へ反映
- 幼児教育長期研修生を活用した合同研修会の実施

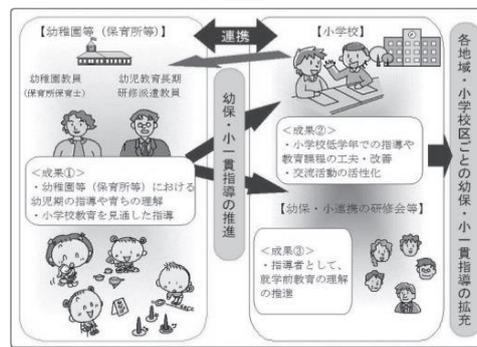
幼児教育長期研修の実施

小学校教員を幼稚園又は幼保連携型認定こども園に1年間派遣し、幼児期の指導及び幼児期の育ちを踏まえた小学校低学年での指導の在り方について研修し、本県における幼保・小一貫指導の推進に資する人材を育成

- 平成16年度から実施し、平成30年度までに64人の教員を派遣
- 研修後の成果還元
 - ・ 小学校低学年における指導や教育課程の工夫改善
 - ・ 幼保・小連携研修会等での指導

→ 各地域での幼保・小連携の推進役

【小学校区内幼保・小連携協議会】



実践的研究を行う「つながる子どもの育ち大会」の開催（下関地域において開催）

幼児期における教育及び幼保・小連携に係る共通課題について研究協議し「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けた山口県教育の充実・発展に資するための大会を実施

- 幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校の教職員の実践的な研修による研究大会

接続期のカリキュラムの充実

子どもの発達や学びの連続性を保障し、幼児期の教育と小学校の教育が円滑に接続するための接続期のカリキュラムの充実

- 小学校におけるスタートカリキュラムの実施と改善
- 幼稚園等における接続期の教育内容・方法の工夫
- 幼児教育施設と小学校の合同研修会におけるカリキュラムの検証・改善

13 少人数教育の推進

【取組方針】

- ◆ 少人数教育のさらなる推進に向けて、これまでの少人数学級化や少人数指導の取組の成果と課題の検証を行い、市町教委と連携し、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図る。
- ◆ 「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置を行い、取組の成果を全県に普及する。

【主な取組】

(担当課：義務教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 小・中学校における効果的な少人数学級化の実施	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校の35人学級化によるきめ細かな指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における取組の成果の検証及び検証結果を踏まえた指導方法・指導形態等の工夫改善 	県・市町・学校(小中)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「小1プロブレム」など課題の解決を積極的に行う大規模校に対して、30人学級加配教員を配置し、取組の成果を全県に普及 	県・市町・学校(小)
■ 少人数指導(複数教員による指導、学習集団の編成)の充実等	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習形態や指導方法の検証と工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の習熟度等に応じた指導方法を工夫することにより、児童生徒一人ひとりの能力・適性や進路希望に応じたきめ細かな指導を推進 	県・市町・学校(小中)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の授業力向上と児童生徒の学力向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町教委と連携した地域内の学校への計画的な訪問 ・ 学力向上推進リーダー・推進教員による授業提供や授業改善に向けた指導・助言の実施 	県・市町・学校(小中)

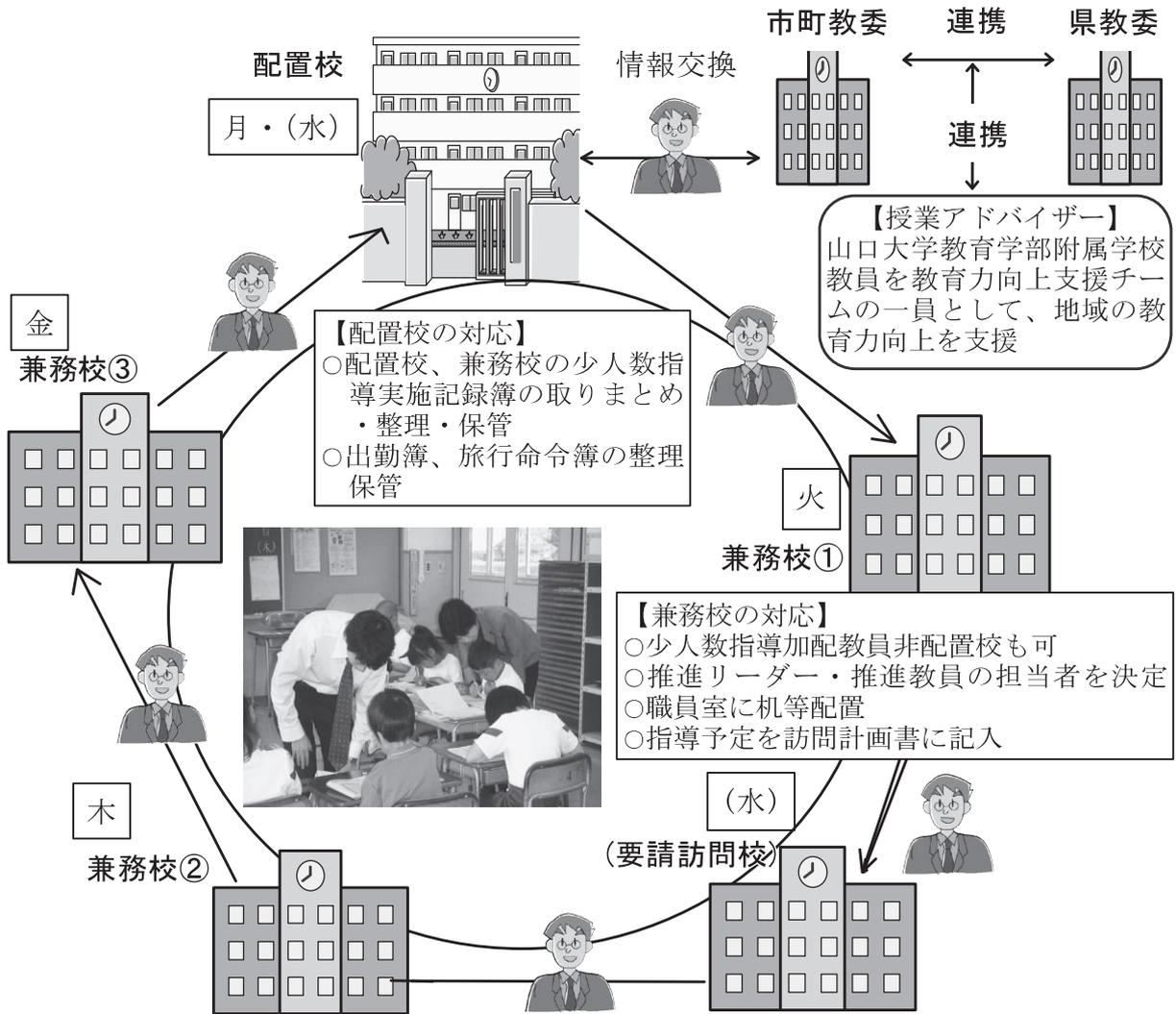
取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度 目標値
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 66.7% 中 66.8% (2018年度)	増加させる

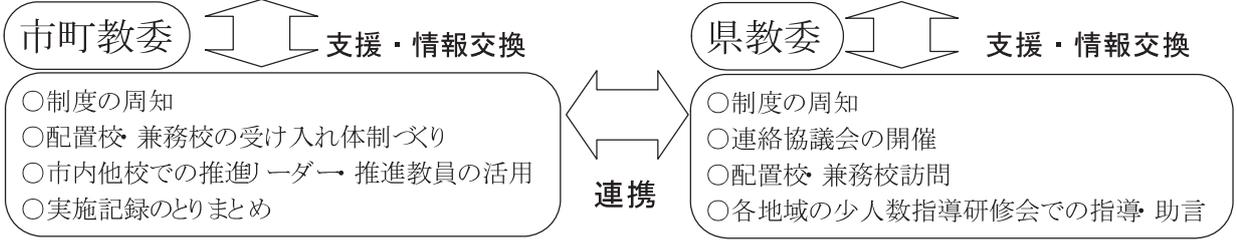
取組の推進に向けて

学力向上推進リーダー・学力向上推進教員活動イメージ



【推進リーダー・推進教員の業務内容】

- 少人数指導による授業提供
 - ・T1としてモデル授業を提示
 - ・T2として担任をサポート
 (原則として小3～6年・中1～3年の25人以上学級)
 (推進リーダー) 小学校：週14時間、中学校：週14時間
 (推進教員) 小学校：週18時間、中学校：週16時間
 * 打合せ・研修会の時間も記録する (推進リーダー：週4時間分以上、推進教員：週2時間分以上)
- 実施記録へ気付き等の記入
- 教員への個別指導・助言
- 研究協議での指導・助言
- 他校の取組事例の紹介



総合的・計画的な施策の推進

学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

施策

- 14 地域連携教育の充実
- 15 家庭教育支援の充実
- 16 社会教育施設等を活用した教育の充実

注 各施策の【主な取組】の下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」を示しています。また、【取組の推進に向けて】の〈参考資料〉には、県教委及び国が作成した資料を示しております。

14 地域連携教育の充実

【取組方針】

- ◆ コミュニティ・スクールが核となり、地域協育ネットの仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、「地域教育力日本一」の推進を図る。
- ◆ 県内全ての県立高校へのコミュニティ・スクールの導入を進め、学校・学科の特色や専門性を生かして、地域の活性化にも貢献する高校ならではの取組の充実を図る。
- ◆ 県立総合支援学校のコミュニティ・スクールの取組の充実により共生社会の実現をめざす。

【主な取組】（担当課：義務教育課／社会教育・文化財課／高校教育課／特別支援教育推進室／教育政策課）

主な取組と内容		実施主体
■ 全局的な推進体制の強化		
○ 推進の核となる協議会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の施策の充実や改善について協議する「山口県地域連携教育推進協議会」の開催（2回）（委員構成：有識者、校長代表、社会教育団体の代表等） ・ 「やまぐち型地域連携教育」の充実に向けた研修及び協議を行うコミュニティ・スクール・地域協育ネット担当者及び地域連携教育アドバイザー*の合同会議の開催（3回） 	県・市町	
○ 活動充実にに向けた普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実践や取組の成果を県内外に発信するやまぐち地域連携教育推進フォーラムの開催（12月）（対象：地域住民、保護者、教職員等） ・ 地域連携教育に係るリーフレットの作成及び取組のパネル作成・展示 ・ 社会教育関係団体等への出前講座の実施 ・ 広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」等を活用した情報発信 	県・市町	
■ 推進の核となる人材の派遣・養成		
○ 地域連携教育アドバイザーの配置、地域連携教育エキスパートの派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の推進体制の確立や人材育成、山口大学と連携して実施した成果検証の結果に基づく取組の工夫・改善への助言・支援を行う地域連携教育アドバイザーの配置 ・ 各地域連携教育アドバイザーの活動支援や県立学校への助言・支援を行う地域連携教育エキスパートを派遣 ・ 学校が地域と連携・協働する取組に係る業務の支援を行う地域連携活動支援員を配置する市町を支援（各市町のモデル中学校区に配置） 	県・市町・学校（小中高特）	
○ 地域学校協働活動推進員*の委嘱促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校区における学校間の連携や地域の支援者との連絡調整等を行う統括コーディネーター*等に対して地域学校協働活動推進員の委嘱を促進 新 地域学校協働活動推進員の委嘱を行うためのハンドブックの作成 新 地域学校協働活動推進員の活動拠点設置のための情報提供や相談対応 	県・市町	
○ コーディネーター等に必要な知識・技能等を身に付ける講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーターとして必要な知識・技能等を身に付ける「地域協育ネットコーディネーター養成講座」の開催（7回） ・ 統括コーディネーターとして高いスキルを身に付ける「地域協育ネットコーディネーターステップアップ講座」の開催（4回） 	県・市町	
○ 教職員や地域住民等を対象とした研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育主事講習の受講に対する支援、有資格者研修の充実 ・ 管理職や地域連携担当教職員等を対象とした研修会の開催 ・ 地域連携教育への理解及び参画意識を高めるため、「やまぐち地域連携教育の集い」を県東部、西部の2地域で開催（11月）（対象：地域住民、保護者、教職員等） ・ 地域連携教育アドバイザーと統括コーディネーターの資質向上及び連携強化に向けた研修の実施 ・ 「熟議サポート事業」の実施 	県・市町	
■ 地域資源を活用した、子どもたちのふるさとを愛する心の育成		
○ 地域と連携・協働する活動に主体的に参画する児童・生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の学校運営協議会等への主体的な参画の促進 ・ 児童生徒の意見を取り入れた地域学校協働活動の推進 ・ 「やまぐち地域連携教育の集い」における好事例の共有（2回） 	県・市町・学校（小中）	

○ 「学校・地域連携カリキュラム」の作成と共有の促進	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとの自然や歴史、産業等、地域資源を生かしたふるさとのよさや魅力を実感・再発見する教育活動の推進 学校と地域が連携・協働する活動を整理した「学校・地域連携カリキュラム」の作成及び地域との共有の促進 	県・市町・学校(小中)
■ 多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進		
○ 地域協育ネットの取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> 三世代交流や多様な体験活動等の事例提供を通じた取組の促進 	県・市町・学校(小中高特)
○ 地域ぐるみの組織的な活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・研修会を活用した関係団体等への取組の啓発 	
○ 放課後や土曜日等の教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域未来塾や土曜日等における多様なプログラムによる教育活動の充実 地域社会と連携した高校生スキルアップ事業の実施 	県・市町・学校(小中高)
■ 放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進		
○ 放課後子ども教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や関係団体等を対象とした研修会の開催 「山口県高校生ボランティアバンク」を活用した運営の充実 	県・市町・学校(小中高)
○ 放課後児童クラブとの連携促進	<ul style="list-style-type: none"> 学校区ごとの協議会の実施促進 研修会等における情報交換の機会の提供 	県・市町・学校(小)
■ 地域の活性化に直接貢献する、高校ならではの取組の推進		
○ 県立高校等におけるコミュニティ・スクールの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度までに導入した県立高校等33校に加え、新たに11校にコミュニティ・スクールを導入し、地元地域等と連携しながら、地域の活性化にも貢献する、高校ならではの取組を推進 コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、モデル校において、大学や企業、地元自治体等で構成するコンソーシアムを立ち上げ、地域課題の解決に取り組むカリキュラムを開発することで、地方創生にも貢献する取組を充実 	県・学校(高)
■ 総合支援学校における地域とともにあるコミュニティ・スクールの取組の充実		
○ 小・中・高等学校のコミュニティ・スクールと連携した交流及び共同学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の参画による障害及び障害者への理解の促進 	県・学校(特)
○ 地域と連携・協働した避難訓練、災害に対する備え等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 首長部局、地域住民との連携・協働・参画による合同避難訓練等の実施 	県・学校(特)
■ 地域への障害に関する理解促進		
○ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ活動や研修会・交流活動の開催	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある児童生徒の芸術作品展や作業製品の販売、パラリンピアン等とのスポーツ交流等を一体的に実施する「特別支援教育フェスティバル」の開催による特別支援教育への理解促進 	県・学校(特)

取組の現状

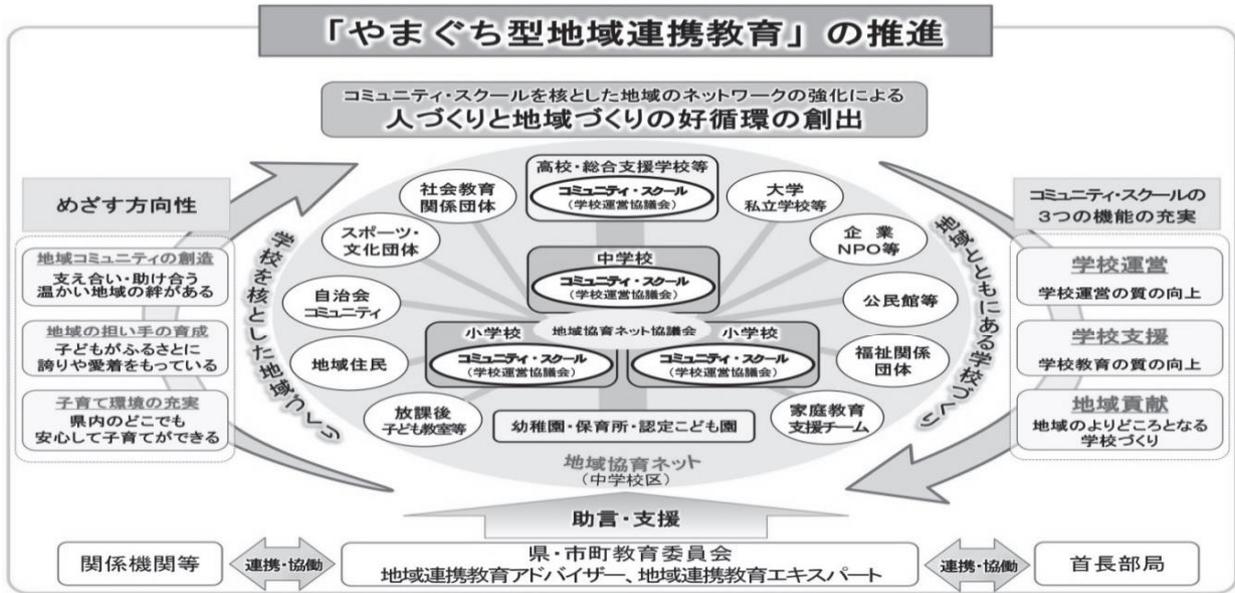
p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 49.5% 中 39.3% (2018年度)	増加させる
地域と小・中学校を通じた「学校・地域連携カリキュラム」の策定数	—	中学校区での策定に向け各小・中学校で策定
地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数(累計)	302人 (2018年度)	350人
コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合	62.3% (2018.4)	83.0%
近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数	—	全12校での実施をめざす

取組の推進に向けて

「やまぐち型地域連携教育」の推進

(担当：義務教育課／社会教育・文化財課)



「地域教育力日本一」の実現

※地域連携教育アドバイザー：各学校・地域の取組充実に向けて、助言・支援を行う。

※統括コーディネーター：中学校区に配置され、学校間の連携や地域の支援者との連絡調整、活動の総合調整などを行う。

※地域学校協働活動推進員：市町教育委員会から地域学校協働活動推進員として委嘱を受けた統括コーディネーター等。

高等学校におけるコミュニティ・スクールの推進

(担当：高校教育課)

社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進

○小・中・高等学校の各段階を通じて、全県的な規模で、学校と家庭・地域の連携・協働による取組を推進
～ 地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点としてのコミュニティ・スクールの機能の一層の充実 ～

「やまぐち型地域連携教育」の推進

公立小・中学校コミュニティ・スクールの導入率100%

コミュニティ・スクールを核とし、「地域協育ネット」の仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組を推進

【成果】

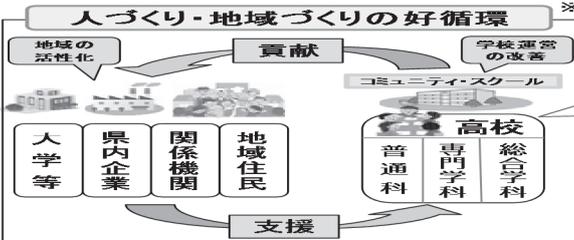
○子どもたちの学力向上、郷土愛や地域貢献・社会貢献の意識の高まり等

連携・協働する教育の継続

「テーマ型コミュニティ・スクール」の推進

2020年度までに全ての公立高校にコミュニティ・スクールを導入

※県立特別支援学校は、2018年度までに全校導入



◎学校・学科の特色や専門性に
応じた、高校ならではの取組
の推進
地域の活性化に直接
貢献する活動

【具体的取組】

- ▶ 地元企業等と連携した特産品や新たな観光ルートの開発
- ▶ 地元自治体へのまちづくりに関する提案
- ▶ 大学と連携した模擬授業等によるキャリア教育の充実

地域資源を生かした子どもたちの豊かな学びを実現
～ 郷土を愛する心や地域の担い手としての意識の育成 ～

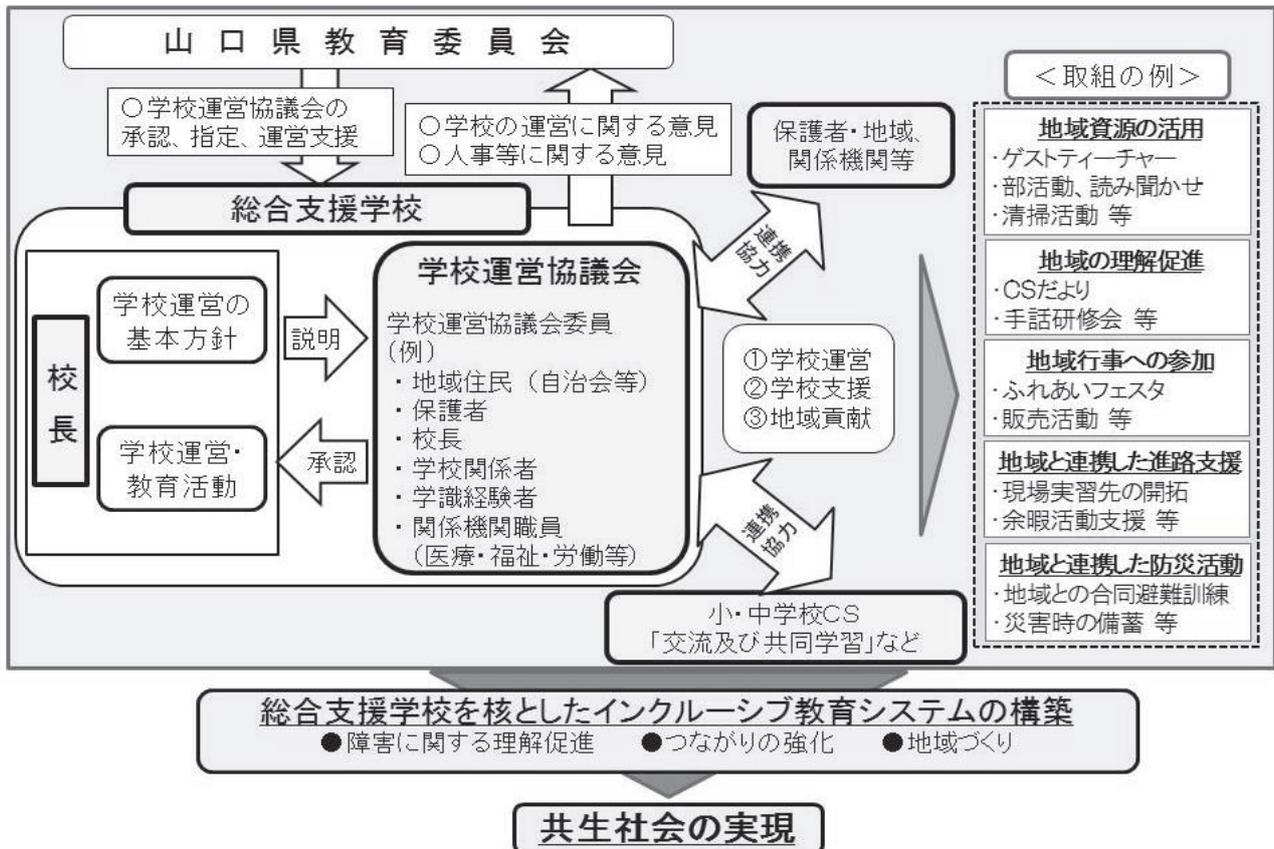
地域に愛され、地域とともにある学校づくりの推進

本県の将来を担う人材の育成

人口定住・地方創生の実現

総合支援学校におけるコミュニティ・スクールの推進

(担当：特別支援教育推進室)



地域未来塾の設置促進

(担当：社会教育・文化財課)

事業の概要

学習習慣の確立や基礎学力の定着をめざして、中学生・高校生を対象とした地域住民による学習支援活動（地域未来塾）を行う

放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進

(担当：社会教育・文化財課)

事業の概要

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した取組を一層推進
学校の校庭や教室等を子どもたちの安全で安心な活動拠点（居場所）として開放し、放課後や週末において、子どもたちがスポーツや文化活動、学習等の様々な活動を実施

放課後子ども教室の実施状況 (H30年度)

県内小学校数 288校
放課後子ども教室設置数 220教室

教育支援員等の研修会の実施 (H30年度)

効果的な支援活動についての指導者の資質向上や情報を交換・共有し、取組の充実を図る。
総参加者数：224名

「やまぐち教育応援団」制度の活用促進

(担当：教育政策課)

制度の概要

子どもの教育活動を支援する県内事業所や団体、地域の人材を認証・登録し、子どものキャリア教育、体験・学習活動の充実・活性化を図る制度



応援団への登録状況

登録事業所等 5,013事業所等 (H31. 2月末現在)
(2,533事業所、2,480人)

応援団の活用状況 (平成30年実績)

小学校 253校 (91.7%) 中学校 138校 (96.5%)
高校 59校 (98.3%) 特別支援学校 13校 (100%)

<県参考資料>

- ◇社会教育・文化財課 「家庭教育支援チーム」リーフレット、「訪問型家庭教育支援チーム」ハンドブック
『やまぐち型家庭教育支援チーム』の立ち上げと取組について」ガイドライン

15 家庭教育支援の充実

【取組方針】

- ◆ 「家庭の元気応援キャンペーン」の展開や保護者向けリーフレット（幼児期版、小・中版）の活用を通じ、家庭教育に関する意識啓発・情報提供を推進するとともに、家庭教育支援チーム員等の協力を得ながら、保護者等を対象とした学習機会の一層の充実を図る。
- ◆ 「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、地域における家庭教育支援チーム等による相談・支援体制を充実するとともに、専門機関による相談・支援体制の充実を図る。

【主な取組】

（担当課：社会教育・文化財課／教職員課）

主な取組と内容	実施主体
■ 意識啓発・情報提供の推進	
○ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」（10月）等による「家庭の元気応援キャンペーン」の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」を中心に、関係機関等と連携した普及啓発活動の実施 	県・市町・学校
○ 保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」等を通じた家庭における取組の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「家庭教育5つのポイント」の周知 ・ 「家庭の日」（毎月第3日曜日を標準）の取組の推進 ・ 「わが家のやくそく大募集」の実施による家庭における取組の促進 	県・市町・学校
■ 保護者等への学習機会の提供	
○ P T Aや企業等を対象とした家庭教育講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援チーム員等と連携した家庭教育出前講座の実施 	県・市町・学校
○ P T A活動の活性化に向けた指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県P T A指導者研修会の開催 	県
○ おやじの会の活動を通じた父親の学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県おやじの会連絡会」と連携した「おやじの学校」の開催 	県・市町
■ 地域における相談・支援体制の充実	
○ 身近な地域で家庭への教育支援を行う体制づくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> 新 「P T Aと連携した家庭教育支援のための推進協議会」の開催（2回） 新 P T Aと連携した家庭教育支援の在り方に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「家庭教育支援チーム連絡会議」の開催（3回） ・ 家庭教育支援チームによる支援（訪問型支援等）の充実 ・ 「やまぐち型家庭教育支援チーム[*]」の設置促進 	県・市町
○ 市町と連携した家庭教育支援者の養成・活用 <ul style="list-style-type: none"> 新 「P T A家庭教育リーダー研修会」の開催（2回） ・ 「家庭教育アドバイザー養成講座」の開催（7回） ・ 「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」の開催（4回） ・ 「家庭教育支援員等合同研修会」の開催（1回） 	県・市町
■ 専門機関による相談・支援の充実	
○ やまぐち総合教育支援センターでの相談・支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもと親のサポートセンター」に配置しているスクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図るとともに、「ふれあい教育センター」等、関係機関との連携を強化 	県

※「やまぐち型家庭教育支援チーム」

「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援活動を行うチーム

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	全中学校区の6% (2018年度)	全中学校区の14%

取組の推進に向けて

「家庭の元気応援キャンペーン」の展開

早寝早起き朝ごはん 本を読んで外遊び みんな仲良く今日も元気！

「やまぐち家庭教育支援強化月間(10月)」での学校や協賛企業・団体等による取組の促進や、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用による「家庭教育5つのポイント」の周知等、「家庭の元気応援キャンペーン」の全県的な展開を推進する。

「家庭教育5つのポイント」

- ① 基本的な生活習慣を身に付けましょう
- ② ルールを守りマナーを身に付けましょう
- ③ 家族のふれあいを大切にしましょう
- ④ 家庭での学習習慣を身に付けましょう
- ⑤ 地域でいろいろな体験活動を楽しみましょう

家庭の元気応援キャンペーン
マスコットキャラクター「ファミリン」



「わが家のやくそく大募集」への取組を促進

夏休み・冬休み前に募集案内を配付し、基本的な生活習慣や手伝いの定着、生活リズムの向上等に向けた家庭での取組を促進するとともに、学校・家庭・地域が連携した組織的な取組を広げる。

「わが家のやくそく大募集」

親子で決めて夏休みや冬休みに実践した「わが家のやくそく」等について、県内の家庭から取組を募集



家庭教育出前講座の開催

就学時健康診断や一日入学、PTA研修会等、多くの保護者が集まる機会を捉えて、家庭教育支援チーム員等と連携した家庭教育出前講座を実施する。

保護者同士が気軽に話し合えることができる参加体験型の講座を提供することにより、保護者の子育てに関する不安や悩みの軽減を図る。

「家庭教育出前講座」



「家庭教育支援チーム」等による支援

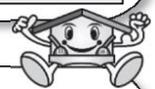
家庭教育アドバイザー等、地域人材で編成された「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置を促進するとともに、学校のコミュニティルーム等を拠点として、学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応、情報提供等を展開する。

また、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、チームが家庭訪問等により支援活動を行う訪問型家庭教育支援を推進する。

さらに、中学校区の幼保・小・小・中など異校種等連携の中でPTA組織のネットワークを生かし、未就学児の保護者、小・中学生の保護者同士の縦横の連携強化等、PTAと連携した家庭教育支援の推進体制の構築を図る。

「訪問型家庭教育支援ハンドブック」

訪問型家庭教育支援チームの立ち上げの主な流れや支援のポイント、実際の活動等を掲載



「やまぐち型家庭教育支援チーム」ガイドライン

2市のモデル中学校区に発足したチームの、学校等と連携した取組等を掲載



16 社会教育施設等を活用した教育の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちの体験活動充実のため、サマースクール・AFPYなど特色ある取組を推進するとともに、専門的な知識や技能を身に付けた体験活動指導者の養成や指導力の向上に継続的かつ計画的に取り組む。
- ◆ 山口図書館や山口博物館などが実施する展示・講座等において、それぞれの施設が有する人材や資料を学校や地域の教育に活用し、多様な学習機会を提供する。

【主な取組】

(担当課：社会教育・文化財課)

主な取組と内容	実施主体
■ 学校と青少年教育施設・地域が連携した体験活動の充実	
○ 「心の冒険・サマースクール※」「AFPY※」による特色ある体験活動プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生、中学生、高校生を対象とした長期の自然体験活動の実施（十種ヶ峰青少年自然の家及び周辺山城） ・ 学校や地域の社会教育関係団体等でのAFPYに関する講座等への支援 	県
○ 体験活動の核となる指導者の養成や実践事例の提供 <ul style="list-style-type: none"> 新 山口県野外教育活動指導者研修会（体験版）の実施 ・ 山口県野外教育活動指導者研修会（実践編）の実施 新 AFPY研修会（初級・中級・上級）の実施 ・ 「AFPYアドバイザー」による出前講座の実施 ・ 「AFPYだより」によるAFPY実践事例の提供 	県
■ 山口図書館、山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターにおける取組の充実	
○ 各施設の展示、講座等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土文学に関する企画展等の実施（山口図書館） ・ 特別展「どきどき！ドローン・ワールド」（仮称）（8/1～9/1 山口博物館） ・ 企画展「サイエンスやまぐち2019」（10/25～11/10 山口博物館） ・ 「アーカイブズウィーク」（6月初旬 文書館） ・ 「地域イキイキ☆ふれ愛まいぶん」（11月 埋蔵文化財センター） ・ 各施設の所蔵資料の展示や、学芸員・専門員等による講座等の実施 	県
○ マルチメディアデージー図書※の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 	県
○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口博物館と学校、地域の連携による出前授業や館内授業等の実施 	県・学校

※ 「心の冒険・サマースクール」

世界的な冒険教育機関であるOBS（Outward Bound School）の手法を取り入れた、野外活動とカウンセリングを組み合わせて、個人や集団の成長を図る野外教育活動

※ 「AFPY」Adventure Friendship Program in Yamaguchi の略

他者とかかわり合う活動を通して、個人の成長を図り、心豊かな人間関係を築くための考え方や行動のあり方を学びあう、山口県独自の体験学習法

※ 「マルチメディアデージー」

視覚障害や学習障害などで読むことが困難な方のための、パソコン等により文字・音声・画像を同時に再生できる図書（デージー（DAISY）はDigital Accessible Information System（誰もが使いやすい情報システム）の略）

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
AFPYアドバイザーの活動回数	363回 (2017年度)	1,080回
山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業※」の利用者数	30,468人 (2017年度)	30,000人

※ 「博物館学校地域連携教育支援事業」

博物館が所蔵する本物の教材を活用して学校・地域の学習を支援する事業。出前授業、館内授業、社会見学、職場体験学習等があり、小・中学校から博物館に派遣されている長期研修教員が主に対応

取組の推進に向けて

<体験活動の推進>

自己肯定感の向上や他者を思いやる気持ちなど、
子どもたちの豊かな人間性を育むための体験活動の推進

人材(指導者)の育成

(研修会の開催・実践事例の提供等)

《自然体験活動指導者の育成》

「山口県野外教育活動指導者研修会(実践編)」

「山口県野外教育活動指導者研修会(体験版)」

《AFPY実践に向けた研修・支援》

「AFPY研修会」(初級・中級・上級)

「AFPYだより」の発行

「AFPYアドバイザー」による相談支援



山口県野外教育活動指導者研修会



AFPYだより

県内の一人でも多くの子どものために
豊かな体験活動の機会を提供

野外における体験活動

(心の冒険・サマースクール)



「チャレンジ」「クエスト」各プログラムの実施

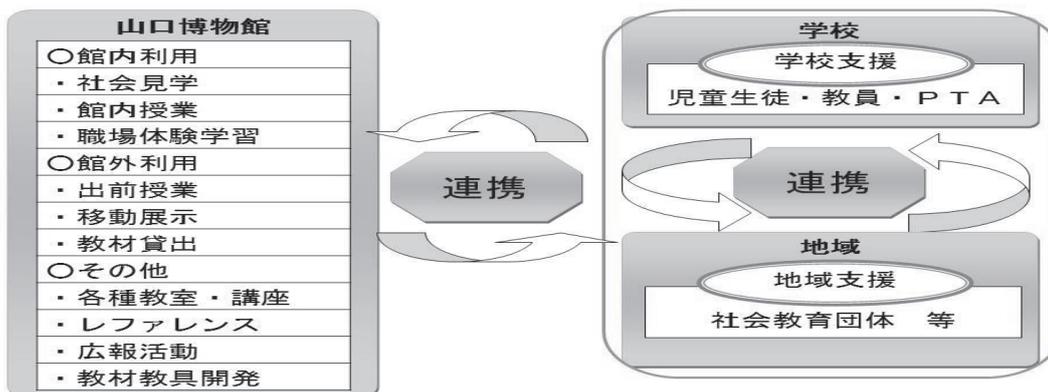
身近な場所での体験活動

(AFPY)



学校や社会教育関係団体等のAFPYに関する講座の支援

<博物館と学校・地域との連携の推進>



総合的・計画的な施策の推進

生涯を通じた学びの充実

施策

- 17 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- 18 地域社会における人権教育の推進
- 19 地域とともにすすめる文化財の保存・活用
- 20 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
- 21 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

注 各施策の【主な取組】の下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」を示しています。また、【取組の推進に向けて】の〈参考資料〉には、県教委及び国が作成した資料を示しております。

17 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

【取組方針】

- ◆ 県民が主体的に学習に取り組むことにより、社会の中で充実した生活を送ることができるよう、学習情報の提供体制の充実や多様な学習機会の提供を進めるとともに、学習成果を社会生活に生かす活動を促進するなど、生涯学習を総合的に推進する。

【主な取組】

(担当課：社会教育・文化財課／総務部学事文書課)

主な取組と内容	実施主体
■ 生涯学習情報の提供体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」による学習コンテンツや講座情報等の提供及び登録情報の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町からの情報入力・更新の促進による検索用の情報、新着ニュース、「山口県子どもホームページ」等の登録情報の充実 ・ 市町の生涯学習活動関係者等を対象とした研修会の実施 ・ 各種研修会や情報誌等によるシステム周知の徹底 	県・市町
<ul style="list-style-type: none"> ○ 山口図書館の図書館ネットワークシステムによる蔵書データの提供、利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口図書館の「図書館ネットワークシステム」による蔵書検索システムの提供 	県
■ 多様な学習機会の提供や活用促進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 山口県セミナーパークや山口図書館・博物館等における学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座や展示等の充実 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学、NPO等による公開講座や体験学習の情報提供とその活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学やNPO等との連携強化 	県・市町
<ul style="list-style-type: none"> ○ 山口県の先人に関する学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 先人たちの志と行動力について学ぶ「維新の志セミナー」の開催（2回） ・ 先人学習コーナー（セミナーパーク内）及びウェブページによる先人紹介コンテンツの提供や関係書籍の整備、展示パネルの増設 ・ 地域や学校に応じた道徳学習等による出前講座の実施 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ JAXAと連携した社会教育支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児、児童とその保護者を対象に、宇宙や自然科学を素材にした実験・工作と家庭学習を組み合わせたプログラム「宇宙の学校」の実施（3回） ・ 地域で宇宙教育活動を実践するための知見及び経験を習得する「大人版宇宙の学校」の開催（3回） 	県
■ リカレント教育の推進に向けた環境の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立大学における社会人を対象とした教育機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学公と連携し、地域のニーズに即した人材育成を進めるとともに、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会を提供 	学校 (県大)

■ 学習成果を生かす活動の促進		
○ 地域貢献や学校支援等のボランティア活動に関する情報提供 ・ 生涯学習情報誌「かがやきネット通信」の発刊（12月）及び内容の充実	県・市町	
○ ボランティア意識を高める啓発と学習機会の充実 ・ 各種研修会やフォーラムでの事例紹介によるボランティア意識の醸成 ・ 生涯学習に関する学習相談対応	県・市町	
■ 生涯学習推進のための人材育成		
○ 社会教育主事有資格者等、生涯学習の推進に寄与する人材の育成 ・ 社会教育主事講習受講への支援 ・ 「社会教育主事有資格者キャリア・アップ研修会」の実施	県	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報登録件数	64,707件 (2017年度)	66,900件
社会教育主事有資格者養成数（5年平均）	17.8人 (2017年度)	20人

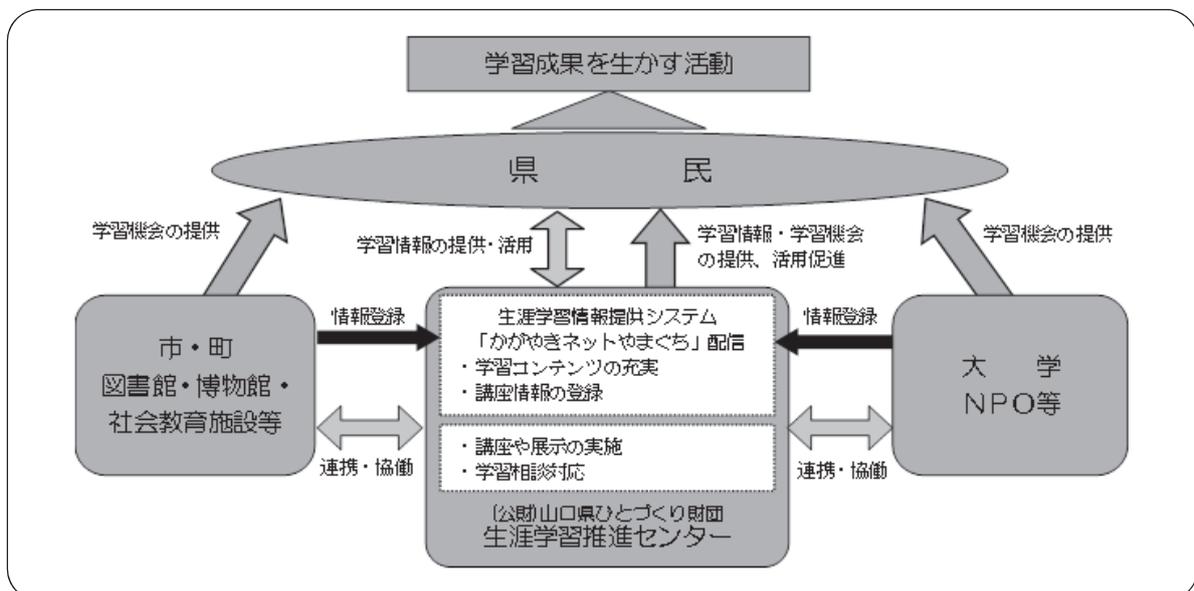
取組の推進に向けて

1 基本的な考え方

県民が主体的に学習に取り組むことにより、社会の中で充実した生活を送ることができるよう、生涯学び続けることができる環境づくりを推進する。

- (1) 生涯学習情報の提供体制の充実
- (2) 多様な学習機会の提供や学習情報の活用促進
- (3) 学習の成果を生かす活動の推進

2 推進のイメージ



18 地域社会における人権教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町との一層の連携を図る。
- ◆ 指導者の養成に努めるとともに、職場を含めた地域社会における学習機会の充実や市町の実態（学習者のニーズや地域社会の課題等）に即した取組を推進する。

【主な取組】

(担当課：人権教育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 地域社会における自主的な取組への支援		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町等が開催する研修等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町での取組の成果等について、情報を共有化することによる研修内容や研修方法の工夫改善 ・ 人権が尊重された職場づくりに向けた事業所等における取組の充実 ・ 人権教育を推進するための講座開設事業への支援 ○ 学校・家庭・地域社会が連携・協働した人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権教育総合推進地域事業」（文部科学省委託事業）による学校・家庭・地域社会が連携・協働した実践研究の実施及び好事例の収集・発信 ・ コミュニティ・スクールや地域協育ネット等の仕組みを生かした人権に関する学習機会の充実 		県・市町・ 学校
■ 人権教育指導者の養成		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会において中核となる指導者の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会の企画・運営等に必要なスキルの向上をめざし、人権教育に係る市町の担当者や社会教育関係者等を対象とした研修の計画的な実施 ・ 情報交換等による、指導者間のネットワークの強化 		県・市町
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」等の活用の促進 ・ 様々な人権課題に関する法律や施策等についての情報提供 ○ 視聴覚資料等の整備と活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 視聴覚資料の研究と整備 ・ 視聴覚資料を活用した効果的な研修内容や研修方法に関する研究と実践事例の紹介 		県・市町

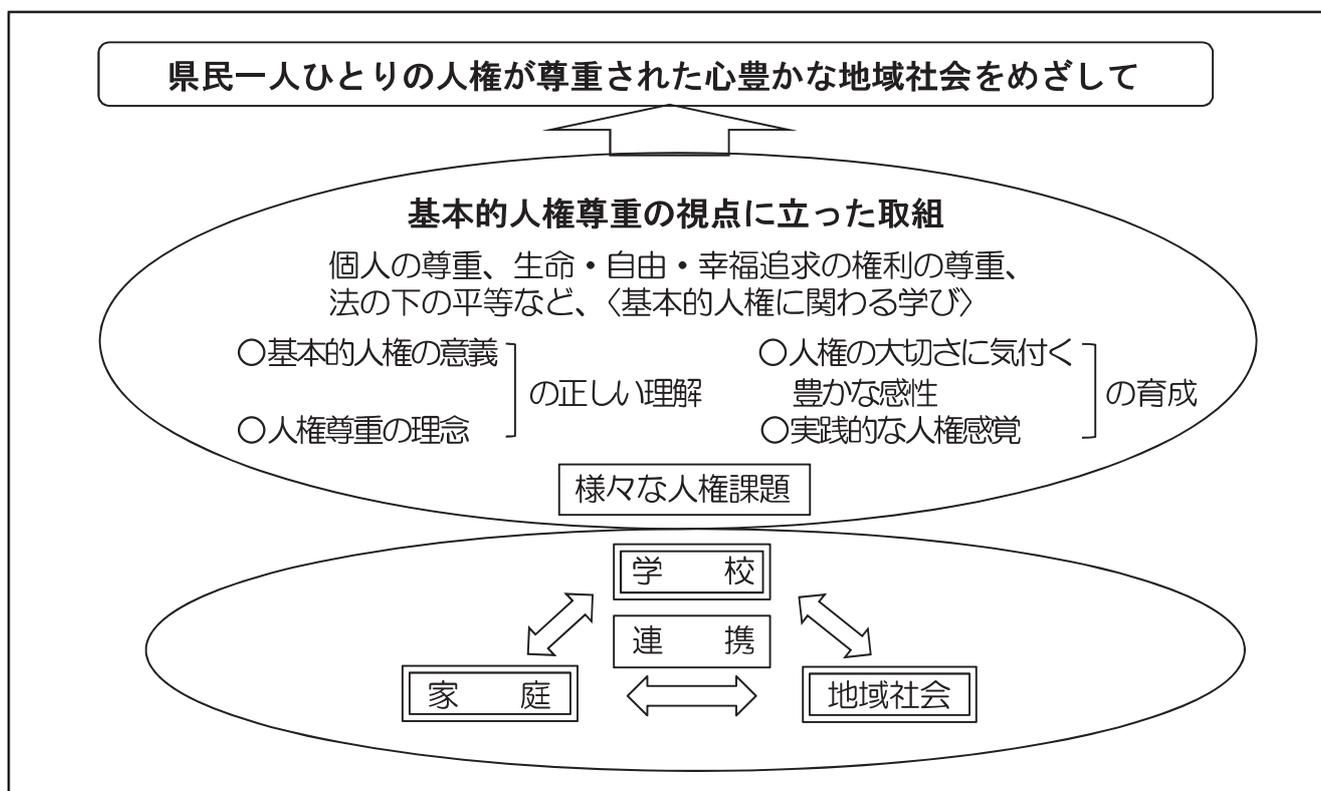
取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度 目標値
地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数（年間）	292人 (2018年度)	310人以上

取組の推進に向けて

職場を含めた地域社会における学習機会の充実により、地域社会における人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざします。



具現化に向けて

「山口県人権教育推進資料」に基づいた取組の例



19 地域とともにすすめる文化財の保存・活用

【取組方針】

- ◆ 豊かな伝統や文化財を次世代に確実に継承していくため、世界文化遺産を含む国指定文化財や県指定文化財の適正な維持管理・修復整備に取り組むとともに、これからの時代にふさわしい総合的な視野に立った地域活性化や地域ブランド力向上につながる文化財資源の地域一体での保存・活用に向けた取組を推進する。
- ◆ 新たな世界文化遺産登録や日本遺産の認定に向けた理解増進・情報発信の取組を積極的に推進する。

【主な取組】

(担当課：社会教育・文化財課)

主な取組と内容	実施主体
■ 文化財の地域一体での保存・活用	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における総合的な保存・活用大綱の策定等 <ul style="list-style-type: none"> 新 山口県文化財保存活用大綱の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財保存活用地域計画（歴史文化基本構想等を含む。）策定市町への支援 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな文化財の指定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保存と活用を促進する文化財の指定 ・ 重要遺跡等確認緊急調査等の実施による新たな文化財の指定 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の適正な維持管理・修復整備及び活用への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家の指導を踏まえた計画的な維持管理・修復整備及び活用の推進 ・ 無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町教委との連携の強化 	県・市町
<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の資産の管理保全及び理解増進・情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 修復・公開活用計画に基づく構成資産の修復・公開活用に対する支援 ・ インタープリテーション（理解増進・情報発信）の推進 	県・市
<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界の記憶「朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産」の理解増進・情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録された文化財等の理解促進及び情報発信 	県・市町
<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財を活用した学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒を対象とした「学べる！文化財講座」の実施 ・ 埋蔵文化財センターや市町教委との連携による発掘現場における説明会及び速報展の実施 ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 ・ 古文書講座及びアーカイブズウィークの開催 ・ 文化財愛護教室の開催 	県・市町 ・学校・ 所有者
<ul style="list-style-type: none"> ○ ウェブ等による文化財情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財に関するタイムリーな話題（トピックス）の提供 ・ 授業に役立つウェブ「山口県の文化財」検索システムの充実 	県
■ 世界遺産登録及び日本遺産認定の取組の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会」による登録に向けた取組の推進 	県・市
<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本遺産認定に向けた支援等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本遺産認定の支援、情報発信・普及啓発の取組への支援等 	県・市町

取組の現状

p-d-Check-a

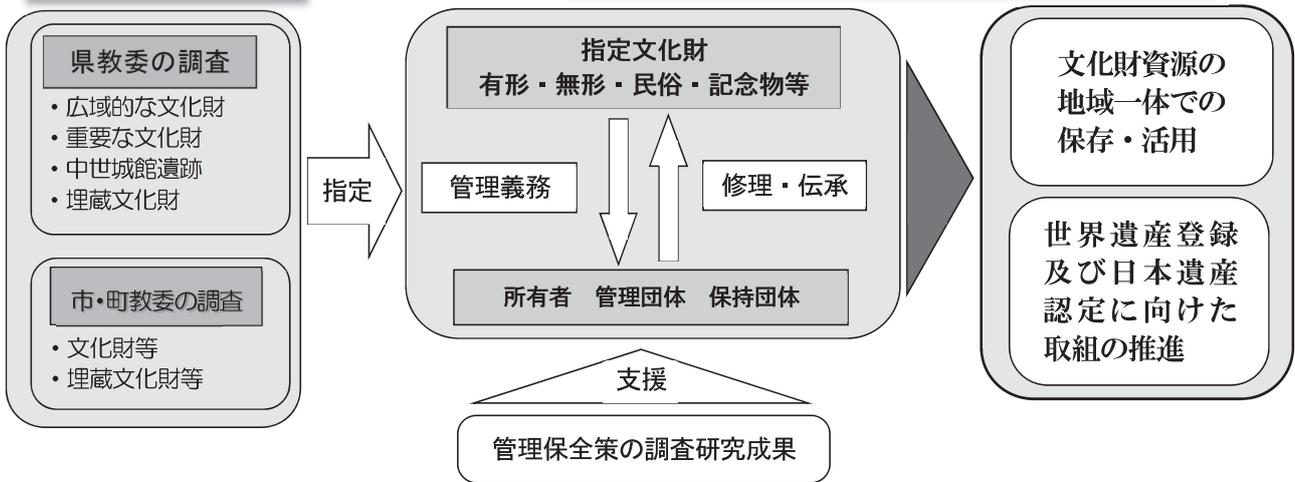
主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
地域計画等（歴史文化基本構想を含む）の策定件数	1件 (2018年度)	2件
文化財出前講座の実施校数	19校 (2018年度)	38校

取組の推進に向けて

県内に残る有形・無形の文化財は、地域で醸成された伝統・文化の象徴であり、そこで暮らす人々の誇りとなっている。県教委はこれら文化財のうち、特に貴重なものを県指定文化財に指定してその保護を図るとともに、市町教育委員会等と連携して、世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の保全及び活用、また新たな世界遺産登録や日本遺産認定に向けた取組を推進することにより、県民の文化財愛護の精神を培う。

未指定文化財調査

地域とともにすすめる文化財の保存・活用



山口県文化財検索システム

「山口県の文化財」

チェック!

検索

○指定文化財の検索

国・県指定文化財に関する説明を掲載

○民謡ライブラリー

県内に伝わる民謡を掲載

○学習サポート

県内の文化財に関する参考情報を掲載



文化財についてもっと知りたい場合は、文化遺産のポータルサイト「文化遺産オンライン」をチェック!

20 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

【取組方針】

- ◆ 郷土に誇りと愛着をもち、豊かな感性や創造力をもった児童生徒を育成するため、学校において優れた文化芸術にふれる機会を提供する。
- ◆ 児童生徒の主体的な文化芸術活動を支援し、感動する心を育むため、文化芸術活動の発表の機会を提供する。
- ◆ 伝統文化を尊重・継承し、地域に根ざした文化芸術活動を活性化するため、県立文化施設等と連携した企画展等を充実させるとともに、児童生徒の文化芸術活動を広く県民等に公開する。

【主な取組】

(担当課：義務教育課／高校教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 学校現場での優れた芸術にふれあう機会の提供	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校芸術文化ふれあい事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「文化芸術による子供の育成事業」、「山口県青少年劇場」(音楽6回、演劇6回、伝統芸能10回)、「山口県巡回ふれあい事業」(音楽4回、演劇6回)、「山口県巡回芸術劇場」(管弦楽2回、合唱2回、演劇3回、雅楽2回、邦楽2回、能楽2回)の実施 	文化庁・学校
■ 文化活動の発表の機会の提供	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県中学校総合文化祭の開催(美祢市) <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い分野の文化芸術活動の発表の場を提供(11月9日～10日) 	県・学校(中)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県高等学校総合文化祭の開催(総合開会式：宇部市) <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の文化芸術活動の発表の場を提供(5月～11月) 	県・学校(高)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県中学校総合文化祭と県高等学校総合文化祭の交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県中学校総合文化祭において高校生の作品を展示するなど、中学生・高校生相互の交流を促進 	県・学校(中高)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国総合文化祭への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「全国中学校総合文化祭」(富山県)、「全国高等学校総合文化祭」(佐賀県)に生徒を派遣し、文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、全国の中・高校生との交流の充実 	県・学校(中高)
■ 県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館等と連携した山口県学校美術展覧会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小・中・高等学校、特別支援学校の幼児・児童・生徒の優れた造形作品を一般公開(1月末予定) 	県・学校

取組の現状

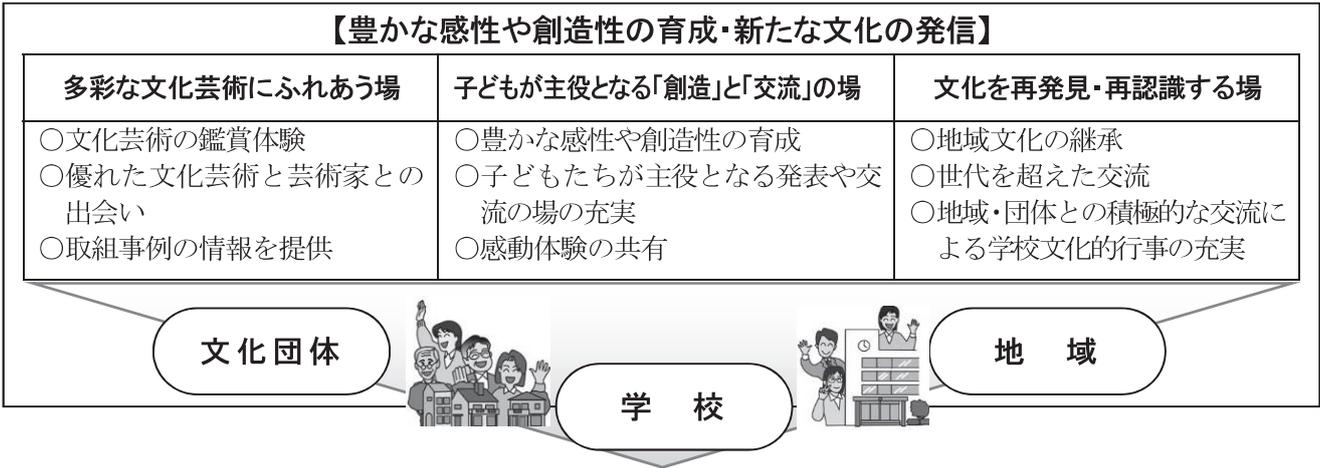
p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
学校芸術文化ふれあい事業を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合(年間)	36.3%(2018年度)	維持・向上させる

取組の推進に向けて

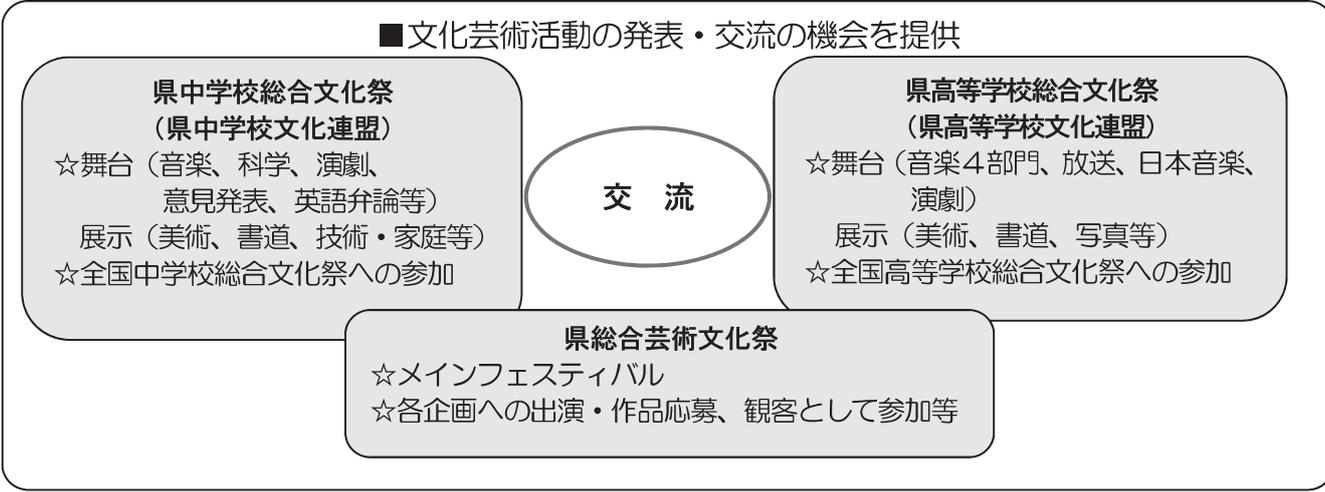
文化芸術の振興のためには、一人ひとりが文化芸術にふれ、親しみ、それぞれの個性や感性を磨きながら、自ら文化のつくり手として、文化芸術活動に主体的に取り組んでいくことが大切である。

県教委としては、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むための文化環境づくりを、今後一層推進するため、地域や学校において、子どもたちが優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、文化交流を行う場の充実をめざす。



■優れた文化芸術にふれあう機会の提供

- 文化芸術による子供の育成事業(巡回公演、芸術家の派遣事業)
- 青少年劇場(本・小公演)(音楽、演劇)
- 巡回ふれあい公演(小規模校:音楽、演劇)
- 県巡回芸術劇場(管弦楽、合唱、演劇、雅楽、邦楽、能楽)



21 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

【取組方針】

- ◆ 県民誰もが将来にわたって、主体的にスポーツ活動に親しむ機会を提供するとともに、中長期的な視点に立った計画的な選手・指導者の養成及び競技水準のレベルアップを図る。
- ◆ スポーツ人材を育成するとともに、スポーツのもつ多様な力を活用し、市町が行うスポーツによるまちづくりへの支援や、市町と連携したサイクルスポーツの振興など、交流人口の拡大や地域活性化に向けた取組を促進する。

【主な取組】

(担当課：観光スポーツ文化部スポーツ推進課)

主な取組と内容	実施主体
■ 生涯スポーツの推進	
○ スポーツ活動への参加の促進 ・ ライフスタイルやニーズに応じて気軽に参加できるスポーツイベントの誘致・開催等（働く世代、子育て世代等のスポーツ活動への参加促進）	県・市町・ 団体
○ 地域スポーツ推進拠点の整備 ・ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援 ・ 生涯スポーツ推進センターの設置	県・市町・ 団体
○ 健康及び体力の保持増進 ・ 健康づくり・体力づくり等に向けた取組の推進（各種教室等の開催）	県・市町・ 団体
○ 障害者スポーツの推進 ・ スポーツに参加しやすい環境づくりの促進と選手育成の体制整備 ・ スポーツを通じた健常者と障害者の交流や障害に対する理解促進 ・ 県・企業・県民一体となった障害者トップアスリートへの支援	県・市町・ 団体
■ 競技水準の向上	
○ スポーツ選手・指導者の計画的な育成・強化 ・ 次世代アスリートの発掘、長期的・計画的な選手・指導者の育成・強化 ・ 循環型指導者育成スタイルの確立	学校・県・ 市町・団体
○ 競技環境の整備 ・ 強化・育成拠点校や企業・クラブチームの活動等に対する支援の充実	学校・県・ 団体
○ スポーツ医・科学の活用 ・ 競技特性や技能、発達段階等を踏まえたサポート体制の充実・強化	県・団体
新 ○ クリーンでフェアなスポーツの推進 ・ 選手、指導者、競技団体等を対象とした各種研修や会議を通じた倫理観や規範意識の醸成（スポーツ・インテグリティ [*] の向上）	県・市町・ 団体
■ 人材の育成	
○ 将来を担う人材の育成 （別途記載の体力の向上等を除く） ・ スポーツ少年団活動等の活性化や指導者の養成・資質向上に向けた支援	県・市町・ 団体
○ スポーツを支える人材の育成 ・ スポーツ推進委員の資質の向上やスポーツボランティアの養成	県・市町・ 団体

■ 交流人口の拡大と地域の活性化

新 スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化 <ul style="list-style-type: none"> 大規模大会等の誘致と観光を結び付けたスポーツ・ツーリズムの促進 交流人口の拡大に向けた「サイクル県やまぐち」の取組の推進 東京オリンピック等の世界大会を契機としたキャンプ地誘致や活動への支援、トップアスリートとの交流促進（キャンプ相手国との交流の継続等） 県内を拠点に活躍するトップスポーツクラブと連携した取組の推進 市町が実施する「我がまちスポーツ」等の取組への支援 	県・市町・ 団体
○ 施設や設備の充実と利用促進 <ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設を含む公共施設の施設環境の整備・充実と利活用の促進 	学校・県・ 市町
○ 県民運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 県民のスポーツ活動への自主的な参加を促進するための県民運動の展開 	学校・県・市 町・団体・企業

※スポーツ・インテグリティ：ドーピングや八百長、スポーツ指導における暴力、ハラスメント、差別、ガバナンスの欠如などの不正がない状態であり、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に行動することによる実現されるものとして、国際的に重要視されている概念

取組の現状

p-d-Check-a

（目標値は山口県スポーツ推進計画 [改定版] の記載の数値）

主な推進指標名	最新値	2019年度 目標値
県民のスポーツ実施率（週1回以上）	40.5% (2018年度)	—

取組の推進に向けて

山口県スポーツ推進計画（平成25年3月策定／平成30年11月改定）

4つの基本方針と13の取組の方向

生涯スポーツの推進	県民誰もが、ライフステージを通じて、それぞれの体力や関心、適性等に応じたスポーツ活動に参画できるよう取り組む。	①スポーツ活動への参加の促進 ②地域スポーツ推進拠点の整備 ③健康及び体力の保持増進 ④障害者スポーツの推進
競技水準の向上	中・長期的な視点に立った計画的な選手・指導者の養成や、次世代アスリートの発掘・育成、競技水準のレベルアップ等に取り組む。	①スポーツ選手・指導者の計画的な育成・強化 ②競技環境の整備 ③スポーツ医・科学の活用 ④クリーンでフェアなスポーツの推進
人材の育成	スポーツ活動を通じて子どもたちの体力の向上や豊かな人間性のかん養を図るとともに、スポーツを支える人材の育成に取り組む。	①将来を担う人材の育成 ②スポーツを支える人材の育成
交流人口の拡大と地域の活性化	スポーツのもつ多様な力を活用した交流人口拡大・地域活性化を図るとともに、県民が主体となったスポーツ推進活動を促進する。	①スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化 ②施設や設備の充実と利用促進 ③県民運動の推進

総合的・計画的な施策の推進

豊かな学びを支える教育環境の充実

施策

- 22 教育施設・設備の整備、教育環境の向上
- 23 学校安全の推進
- 24 学校における働き方改革の推進
- 25 教職員の資質能力の向上
- 26 校種間連携・一貫教育の推進
- 27 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり
- 28 私学の振興
- 29 修学支援の充実

注 各施策の【主な取組】の下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」を示しています。また、【取組の推進に向けて】の〈参考資料〉には、県教委及び国が作成した資料を示しております。

22 教育施設・設備の整備、教育環境の向上

【取組方針】

- ◆ 学校施設については、耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策や県立高の普通教室への空調整備など、安全で質の高い教育環境の整備を推進する。
- ◆ 本県産業の次代を担う人材を育成するため、専門高校に地域産業の特徴や県内企業の二一ズを踏まえた実験・実習設備を計画的に整備する。

【主な取組】

(担当課：教育政策課)

主な取組と内容		実施主体
■ 県立学校の整備		
○ 学校施設の安全で質の高い教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震対策後の改築工事、施設等の老朽化対策及び非構造部材対策（外壁改修等） ・ 総合支援学校の施設整備（増築等）や高校再編で必要となる施設整備（実習棟の新築等）、県立高校の普通教室への空調整備 	県	
○ 産業教育設備の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的な知識・技術を養う「基礎的な設備」と生徒の意欲や興味を引き出し自発的な学習につながる「先端的な設備」の整備 	県	
■ 市町立幼・小・中学校の耐震化等の促進		
○ 学校施設の耐震化・耐震対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎等の耐震化、屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策のできるだけ早期の完了に向けた働きかけ ・ 各市町の課題に応じた助言・技術的支援 	県・市町	
○ 学校施設の老朽化対策など教育環境の改善等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の長寿命化計画策定に向けた助言及び研修会の開催 	県・市町	
■ 学校施設の防災機能の強化・充実		
○ 学校施設における防災機能の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各県立学校における応急対策計画の見直し ・ 避難所に指定された屋内運動場の吊り天井等の落下防止など、非構造部材の耐震対策 ・ トイレの整備、バリアフリー化などによる防災機能の向上 	県・市町	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
市町立小・中学校の耐震化率	96.8% (2018.4)	早期に完了させる
市町立幼稚園の耐震化率	86.4% (2018.4)	早期に完了させる
長寿命化（個別施設）計画策定率	10.0% (2018.4)	55.0%

23 学校安全の推進

【取組方針】

- ◆ 「第2次山口県学校安全推進計画」に基づいた学校安全3領域（防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全（防災））の取組を、総合的かつ効果的に推進し、学校の危機対応能力の強化と子どもたちの安全に関する資質能力の向上を図る。
- ◆ やまぐち型地域連携教育の仕組みを活用して、学校・家庭・地域及び関係機関が一体となった地域ぐるみの学校安全の取組の推進を図る。

【主な取組】

（担当課：学校安全・体育課）

主な取組と内容	実施主体
<p>■ 学校教育活動全体を通じた「安全教育」の充実</p> <p>○ 児童生徒の主体的な安全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校安全実践事例集」を活用した特色ある取組の周知・意識啓発、各学校での児童生徒の主体的な安全活動の推進 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた安全学習に係る授業改善や、「カリキュラム・マネジメント」の確立を通じた学校安全計画の見直しによる組織的・効果的な安全教育の推進 ・ 児童生徒等の発達の段階等に配慮する中で、日時等を事前に告げない避難訓練や、地域の実態に即した危険予測学習（KYT）資料の作成・活用等による万が一に備えた実践的な学びの推進 	<p>県・学校</p>
<p>■ PDCAサイクルの確立を重視した「安全管理」の充実</p> <p>○ 学校施設・設備の安全点検、通学路点検の確実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の教職員、担当場所を交換しての実施や、児童生徒や保護者が参加した通学路点検の実施等、安全点検の工夫 <p>○ 危機管理マニュアルの改善と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練等の結果を踏まえた危機管理マニュアルの検証・見直し及び保護者等の関係者への周知 ・ 地域の関係者との情報交換や意見交換を日常的に行い、実効性のある取組ができる地域の特性に応じた学校安全管理体制の確立 	<p>学校</p> <p>県・市町・学校</p>
<p>■ 教職員の資質向上と、総合的な学校安全の取組による「組織活動」の充実</p> <p>○ 学校安全推進の中核となる教職員の位置付け及び学校安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核となる教職員を中心とした学校安全の推進の普及と、「学校危機対応演習資料」を活用した研修等による危機管理能力の向上 ・ 「学校安全セーフティライフセミナー（出前講座）」等を活用した各学校における校内研修の開催 <p>○ 防犯教育研修会等の開催</p> <p>新 学校安全の質と水準の向上を目的とした、地域別学校安全推進研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 演習・実技等の実践的な内容を取り入れた防犯教育・学校事故対応研修会、防災教育研修会の開催 <p>○ 地域力を活用した通学路の安全を確保する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携教育の仕組みを活用した、通学路の安全点検・安全マップづくり等の安全活動の実施（周防大島町・長門市にモデル地域を指定） ・ 地域連携教育の仕組みの活用や、警察・危機管理担当部局、学校安全アドバイザー等の専門家と連携した取組の推進 ・ 各種研修会等の中での啓発による学校とスクールガードの連携強化及びスクールガード活動の充実 	<p>県・市町・学校</p> <p>県・市町・学校</p> <p>県・市町・学校</p>

■ 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の推進		
○ 防犯教室や防犯訓練の充実 <ul style="list-style-type: none"> 防犯教室・訓練の実践事例の収集及びウェブへの掲載 防犯教育・学校事故対応研修会における、「<u>危険予測学習（KYT）資料集</u>」を活用した演習の実施、各学校での独自資料の作成・活用の促進 	県・学校	
○ 児童生徒の活動による地域安全マップの作成 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒による安全マップ作成事例の収集及びウェブへの掲載 	県・学校	
■ 自他の命を守る「交通安全」の推進		
○ 通学路の安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の開催や児童生徒の主体的な活動の取組を促進 市町教委が行う通学路の安全点検に学校安全アドバイザーを派遣 資料「<u>通学路の安全確保に向けて</u>」の活用促進 県市町教委・警察・道路管理者が一体となって取組を推進するため、「<u>通学路安全対策合同会議</u>」を開催 	県・市町・学校	
○ 自転車乗車時のマナーアップ <ul style="list-style-type: none"> 中高校生の自転車乗車時のマナーアップを図るため、サイクル・スクールリーダー活動を促進 「<u>自転車の安心・安全確認テスト</u>」の活用促進 教職員対象自転車指導者研修会等における、「<u>危険予測学習（KYT）資料集</u>」を活用した演習の実施、各学校での独自資料の作成・活用の促進 	県・市町・学校	
■ 防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の推進		
○ 「 <u>防災教育テキスト</u> 」等の防災教育教材の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> 「<u>防災教育テキスト</u>」「<u>危険予測学習（KYT）資料集</u>」「<u>防災クイズ</u>」等の各学校での効果的な活用を促進 防災教育研修会等における「<u>危険予測学習（KYT）資料集</u>」を活用した演習の実施、各学校での独自資料の作成・活用の促進 	県・学校	
○ 防災訓練の工夫・充実 <ul style="list-style-type: none"> 「<u>防災訓練事例集</u>」「<u>防災訓練実践集</u>」を活用した実践的な防災訓練事例の周知、学校の立地環境や児童生徒の状況を踏まえた防災訓練の実施 学校防災アドバイザーによる防災訓練の実地指導の実施 	県・学校	
○ 専門家と連携した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の防災対応能力を育成するため、大学等の専門家による防災授業を実施 災害ボランティア活動に対する理解を深めるため、災害ボランティア活動経験者による講演会を実施（小・中・高・特） 	県・学校	
○ モデル地域を核とした防災体験学習の普及・啓発等 <ul style="list-style-type: none"> 地域連携教育の仕組みを生かした、小中高校生・教職員・保護者・地域住民等による大規模災害対応訓練等の実施（地域ぐるみの防災キャンプ：県内3か所）及び防災教育研修会等での成果の周知 	県・市町・学校	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合 (公立幼稚園・こども園、小・中・高等学校、総合支援学校)	58.3 % (2018年度)	増加させる

取組の推進に向けて

「第2次山口県学校安全推進計画」に基づき、学校安全3領域・3活動の取組を総合的かつ効果的に推進し、PDCAサイクルによる各学校の学校安全の質と水準の向上を図る。



24 学校における働き方改革の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」(H30.3)に基づき、持続可能な学校の指導・運営体制の構築を図るとともに、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた様々な環境整備に取り組む。
- ◆ 市町教委等と連携して働き方改革を加速化し、教員が子どもと向き合う時間や授業準備の時間等を確保することを通じて、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図る。
- ◆ これまでの取組の成果や課題、国の動向等を踏まえ、「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」の改善・見直しを行い、業務改善目標（平成 29 年度からの 3 年間で、教員の時間外業務時間を 30%削減）達成に向けた取組をさらに加速化する。

【主な取組】

(担当課：教職員課／義務教育課／学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 業務の見直し・効率化		
○ 事業・校務等の総点検と精選 ・ 各種会議や諸調査、各種事業等の精選・簡素化		県・市町・学校
○ 統合型校務支援システム*の導入 ・ 平成 35 年度（2023 年度）までに全ての県立高等学校、中等教育学校、県立中学校に順次導入し、校務の効率化を推進		県・学校
○ 校務支援ツール*の改修・活用促進 ・ 新学習指導要領に対応させるため校務支援ツールを改修し、その活用促進により校務の効率化を推進		県・市町・学校
○ 学校・教師が担う業務の在り方の整理 ・ 学校・教師が担う業務の役割分担を検討し、必要に応じて地域・保護者、関係機関・団体等との連携・協力体制を構築		県・市町
■ 勤務体制等の改善		
○ 勤務時間管理の適正化 ・ 平成30年度から開始したICカード等による勤務時間管理の継続		県・市町・学校
○ 意識改革を図る研修の充実 ・ 働き方改革の内容・視点を盛り込んだ研修会（やまぐち総合教育支援センター）を充実し、勤務時間を意識した働き方を推進		県・市町・学校
○ 部活動の在り方の整理 ・ 運動部・文化部の部活動の在り方についての方針を策定し、方針に沿った適切な部活動運営を推進		県・市町・学校
○ 留守番電話の導入 ・ 時間外の電話対応の負担を軽減するため、全県立学校における留守番電話対応を継続		県・市町・学校
○ メリハリのある働き方のルール化 ・ 県立学校における「時差出勤」「学校閉庁日」「最終退校時刻の設定」「ノー残業デーの実施」について取組を着実に実施		県・市町・学校

■ 学校支援人材の活用	
○ 学校業務支援員の配置 ・ 国事業を活用し、教員の事務的業務を補助する学校業務支援員を配置する市町を支援	県・市町・学校
○ 地域連携活動支援員の配置 ・ 学校が地域と連携・協働する取組に係る業務の支援を行う地域連携活動支援員を配置する市町を支援	県・市町
○ 部活動指導員の配置 ・ 指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有し、大会への引率等を行う部活動指導員の県立学校への配置 ・ 国事業を活用し、部活動指導員を配置する市町を支援	県・市町・学校
○ 地域連携教育アドバイザーの活用 ・ 全地域に配置する地域連携教育アドバイザーを活用した、学校と家庭・地域が連携・協働する教育活動の精選と質の向上	県・市町

※統合型校務支援システム

生徒の基本情報、成績処理、出欠管理、保健関係情報など、統合して管理・処理する機能を有しているシステム

※校務支援ツール

小・中学校における出欠管理や通知表、指導要録の作成を支援するツール

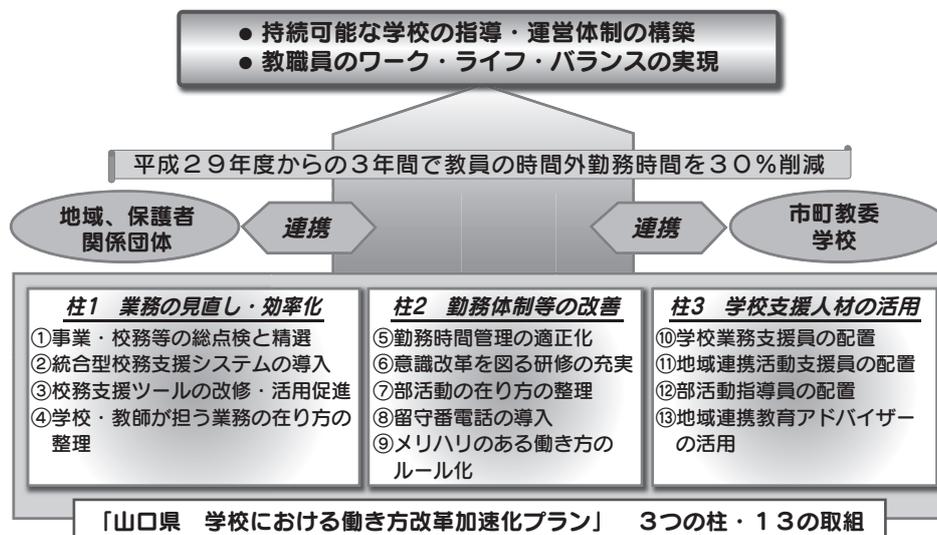
取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
教員一人当たり1か月平均時間外業務時間	小学校 42.0時間 中学校 56.5時間 県立学校 43.0時間 (2017年度)	小学校 28.6時間 中学校 39.7時間 県立学校 30.5時間

取組の推進に向けて

学校における働き方改革の推進



※持続可能な学校の指導・運営体制

教員が、限られた時間の中で児童生徒と接する時間を十分に確保し、その専門性を生かしながら、児童生徒に必要な総合的な指導(学習・生徒指導・学級経営等)を持続的・効果的に行うことができる体制

25 教職員の資質能力の向上

【取組方針】

- ◆ 「教職員人材育成基本方針」に基づき、学校、市町教委、県教委が一体となって人材育成に関する取組を総合的に推進し、本県教育を担う人材を育成する。
- ◆ 大学等と連携し、学校体験制度や教師力向上プログラム、教育実習、教員採用選考試験、採用前教職インターンシップ等の改善・充実により実践的指導力を有する人材の確保に向けた取組を推進する。
- ◆ 教職員評価や教職員研修の充実、学校内の人材育成の取組などを推進し、教職員の資質能力の向上を図るとともに、マネジメント能力を有する管理職の育成を図る。
- ◆ 教員の資質能力の向上を図るため、「山口県教員育成指標」を活用し、教員の養成・採用・研修の一体改革を推進する。
- ◆ 学校の組織力を強化するために、学校の運営組織体制や指導体制の充実など、各学校の実態を踏まえた学校運営の改善を推進するとともに、教職員一人ひとりの学校運営への参画意識の向上を図る。

【主な取組】

(担当課：教職員課／やまぐち総合教育支援センター)

主な取組と内容	実施主体
■ 教員の養成・採用・研修の一体改革	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の資質能力向上方策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会」での協議を踏まえ、大学等と連携した教員の養成・採用・研修の取組を推進 ・ 「山口県教員育成指標」を活用した教員の資質能力向上を推進 	県
■ 優れた人材の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 養成段階の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会・学校と大学等が連携した「教員をめざす学生の学校体験制度」(大学1・2年生等対象)、「山口県教師力向上プログラム」(大学3年生等対象)、「採用前教職インターンシップ」(新規学卒採用予定者対象)を一連の流れとする「山口県の教師塾」の改善・充実 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員志願者等への積極的な情報提供と意欲の向上に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の志願者の状況を踏まえた教員採用選考試験説明会(県外5都市、県内7か所)や「やまぐち教職ガイダンス」(県外3都市、県内8大学等)の開催 ・ 大学等への訪問の強化 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員のネットワークを生かした受験者確保の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手教員ボランティアリクルーターによる情報提供(新規採用予定者研修、初任者研修) 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職の魅力を伝える取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生とその保護者を対象に「高校生のための教職セミナー」を開催 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀で意欲のある教員を確保するための選考試験の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な経験や得意分野等を評価する選考試験の工夫・改善 	県
■ 教職員評価の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員一人ひとりのよさの伸長と課題の解決に向けた教職員評価の充実 	県・市町・学校

■ 教職員研修の充実	
<p>○ 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図る研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」「ステップアップ研修」「ミドルマネジメント研修」など「山口県教員育成指標」等に基づいた基本研修の編成・充実 	県・市町・学校
<p>○ 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて専門性を高める研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学び、道徳教育、外国語教育、プログラミング教育など、新学習指導要領の趣旨を踏まえた研修内容の充実 障害の特性に応じた支援、いじめ・不登校への対応などの喫緊の教育課題に応じた講座の実施 	県・市町・学校
■ 学校内の人材育成	
<p>○ 人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「若手人材育成1,000日プラン」による、新採から3年次までの教員の育成を中心とした人材育成 コミュニティ・スクールの仕組みを生かした人材育成（ユニット型研修の推進） 	県・市町・学校
<p>○ 校内研修の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> やまぐち総合教育支援センターのサテライト研修（出前研修）の改善・充実 課題解決に向けた組織的な学校の取組をやまぐち総合教育支援センターが計画的・継続的に支援する「課題解決型サテライト研修」の工夫・改善 教育力向上指導員制度の活用促進 	県・市町・学校
<p>○ 日常の業務を通して共に高め合うOJTの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校におけるOJT推進の手引き」を活用した組織的・計画的なOJTの実施 	県・市町・学校
■ ミドルリーダーの育成とマネジメント能力を有する管理職の育成	
<p>○ 学校運営や人材育成の中核となるミドルリーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメントについての研修等、積極的な学校運営への参画や人材育成に関する資質能力の向上を図る「マネジメント研修」の充実 「学校における働き方改革」のための研修講座の実施 プログラミング教育推進等、喫緊の教育課題に取り組むための中核となる人材を養成する「リーダー養成研修」の実施 新 山口大学教職大学院との連携による、「地域連携」推進リーダー養成のための研修講座の実施 学校運営に必要な資質能力を身に付ける「スクールリーダー研修講座」の実施 	県
<p>○ 管理職候補者の選考方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な教職経験や実績を有し、学校教育目標の実現に向けて指導力を発揮する人材の登用 女性管理職候補者の積極的な育成 	県

<p>○ 管理職登用後の研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職のマネジメント能力の向上に向けた継続的な管理職研修会等の充実 	<p>県・市町 ・学校</p>
<p>■ 教育に関する調査研究機能の強化</p>	
<p>○ 教育の重要課題についての実証的・実践的な調査研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 喫緊の課題に係る調査研究を推進し、その成果を研修講座等で還元 	<p>県・学校 (小中高)</p>
<p>○ 大学等における教職課程及び「山口県の教師塾」の改善・充実に向けた調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等の新規卒業者の小学校教員を対象に、大学等における教職課程や「山口県の教師塾」の取組によって、学校現場で求められる資質能力がどの程度身に付いたかを把握する調査を実施 ・ 調査結果を踏まえ、教育委員会・学校と大学等が連携し、教員志願者の実践的指導力を育成する取組の改善・充実 	<p>県・市町 ・学校</p>
<p>■ 教職員のメンタルヘルスの維持</p>	
<p>○ メンタルヘルス事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員及び管理職を対象とした研修の充実 ・ 教職員相談員や保健指導員による相談体制の充実 ・ 新規採用職員に対する早期の啓発 ・ 「復職サポートシステム」による休職者等への復職支援の充実 	<p>県・ 共済組合・ 互助会</p>
<p>○ コミュニケーションの良好な職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が課題を一人で抱え込むことなく、組織的に相談、協働できる職場環境の構築 	<p>学校</p>
<p>○ 管理職を中心としたラインケアの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職によるこまめな声かけや、教職員評価における面談を活用した教職員の状況把握 	<p>学校</p>

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名		最新値	2019年度 目標値
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との比較 (公立小・中学校)	小 国A 国B 算A 算B	※72% (70.7%) 57% (54.7%) 64% (63.5%) 52% (51.5%) (2018年度)	小・中学校全区分で全国平均を上回る
	中 国A 国B 数A 数B	※77% (76.1%) 61% (61.2%) 67% (66.1%) 46% (46.9%) (2018年度)	
いじめの解消率 (公立小・中・高等学校、総合支援学校)		98.3% (2017年度)	100%に近付ける
1,000人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高等学校)		小中 12.6人 高 4.3人 (2017年度)	減少させる
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校)		4.0件 (2017年度)	減少させる

※国が公表する都道府県の平均正答率は、2017年度から整数値に変更。

取組の推進に向けて

1 「教職員人材育成基本方針」

「教職員人材育成基本方針」は、キャリアステージ（教職経験各段階）ごとに求められる教員の役割や資質能力を培うために必要な取組の推進に向けた方針を示している。

「教職員人材育成基本方針」に基づき、教職員の養成・採用、評価、研修、人事制度等人材育成に関する総合的な取組である人材育成システムを活用し、学校、市町教育委員会、県教育委員会が一体となって教職員の人材育成を推進する。

人材育成に向けた5つの基本方針

- 1 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 2 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図ります。
- 3 組織的な学校運営を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- 4 地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成します。
- 5 大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努めます。

<国参考資料>

中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について

～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」H27.12.21

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm

2 「山口県教員育成指標」

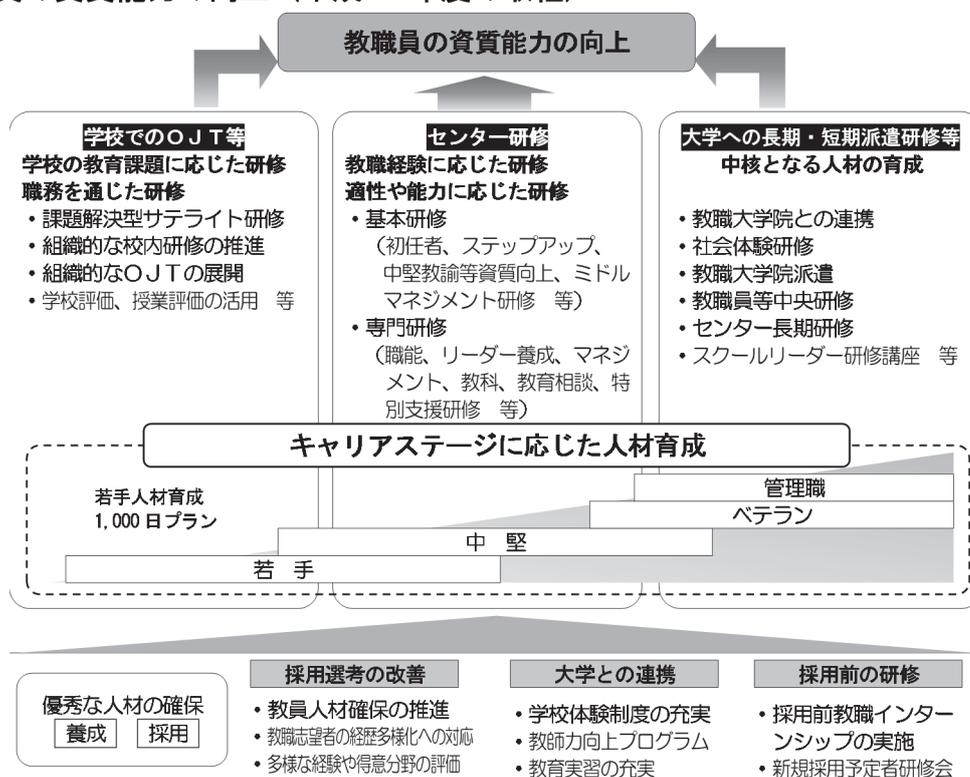
教育公務員特例法の改正により、任命権者に「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定が義務づけられたことに伴い、文部科学省の示した指針を参酌し、「山口県教員育成指標」を策定した。

「山口県教員育成指標」は、「教職員人材育成基本方針」を踏まえ、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図るための目安を具体的に示している。

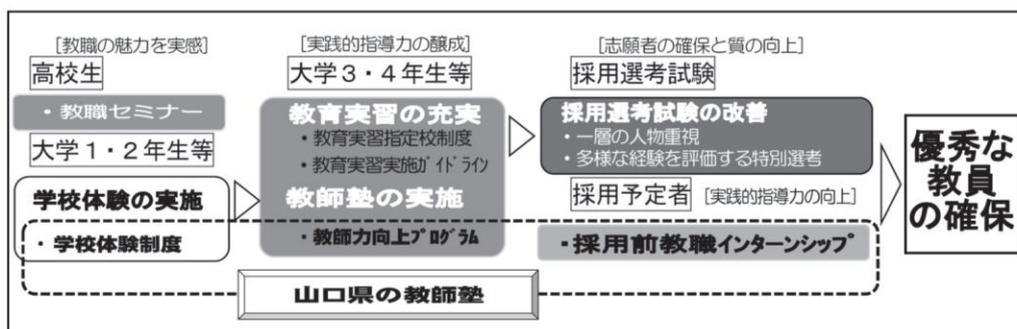
本指標を、大学等の教員養成機関、学校、市町教育委員会、県教育委員会が共有し、連携して本県教育を担う人材を育成するための取組を推進するとともに、一人ひとりの教員が、自らのよさと課題を踏まえ、本指標を参考にしながら次にめざす目標を設定し、研修等を通じてその資質能力の向上を図る。

各校種を通して共通の内容とする一方、職の専門性に配慮し、教諭、養護教諭、栄養教諭、管理職の指標をそれぞれ別に設けている。また、大学等の教員養成機関との連携及び「教職員人材育成基本方針」との関連性を踏まえ、教諭、養護教諭、栄養教諭の指標におけるキャリアステージとして、「採用時」「若手【自立・向上期】」「中堅【充実期】」「ベテラン【発展期】」の4段階を設定している。

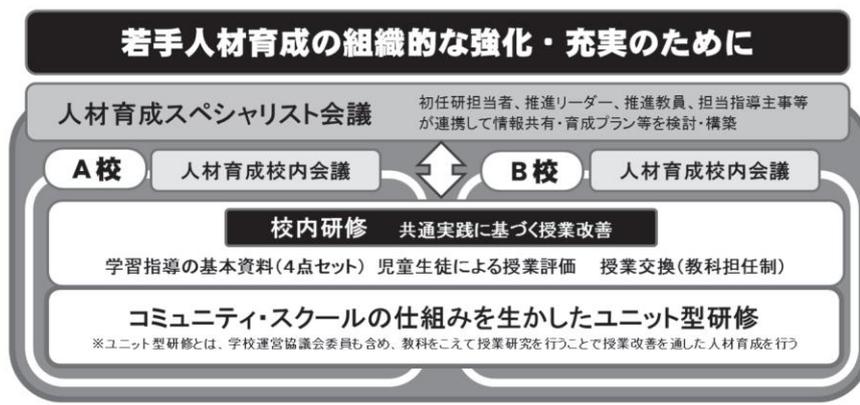
3 教職員の資質能力の向上（平成31年度の取組）



(1) 優秀な教員の確保に向けた取組



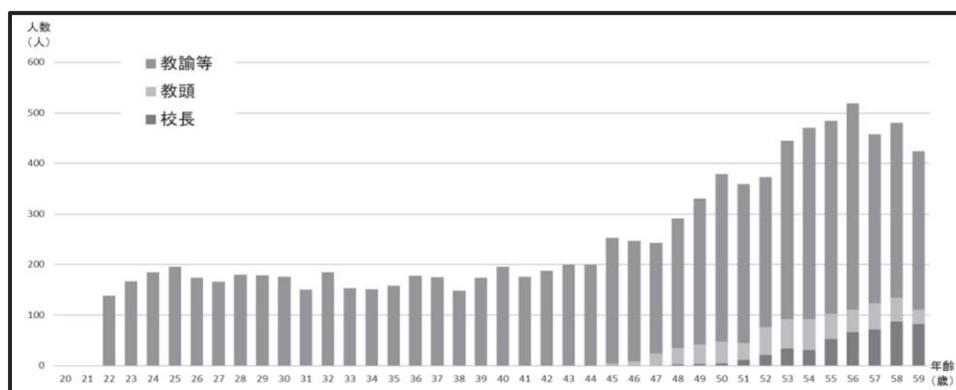
(2) 若手人材育成1,000日プラン（小・中学校の取組）



4 ミドルリーダーの育成のための研修講座等

研修講座名	分野・内容等
主任研修	教務、学年、保健、生徒指導、の各分野の主任に求められる内容
リーダー養成研修	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり推進、教職大学院で学ぶ「地域連携」推進、小学校プログラミング教育推進
マネジメント研修	「学校における働き方改革」、生徒指導上の学校危機に備えるリスクマネジメント、できることから始めるカリキュラム・マネジメント、学校におけるコーチング
スクールリーダー研修講座	山口県教育の最新動向と重点取組事項、教職員の人材育成、学校組織マネジメント、教育関係法規、学校のリスクマネジメント、学校のメンタルヘルスマネジメント等

5 教員全体の年齢構成と管理職の年齢構成（平成30年4月1日現在）



管理職選考試験受験の年齢条件

翌年4月1日現在の年齢が

- 校長：満47歳以上
- 教頭：満44歳以上

上限なし

<県参考資料>

- ◇教職員課 「教職員の人材育成に向けた取組」
- 「教員をめざす学生の学校体験制度」
- 「教育実習実施に当たってのガイドライン」
- 「小中連携及び地域連携に資する学校評価の在り方」
- 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて～5つのアプローチ～」
- 「学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて」
- 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた『実践事例・提案事例集』」
- 「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」

26 校種間連携・一貫教育の推進

【取組方針】

- ◆ 幼保・小連携（幼児教育施設と小学校の連携）については、幼児教育長期研修派遣教員とその修了者を研修会等の指導者や実践発表者として活用することなどにより、小1プロブレム解消につながる取組の充実を図る。
- ◆ 小中連携・一貫教育については、合同研修会の充実や教員同士の授業参観、相互乗り入れ授業の計画的、継続的实施など組織的な取組の強化を図るとともに、やまぐち型地域連携教育を活用して、地域との連携強化を図る中で、更なる校種間の連携を推進する。
- ◆ 中高連携については、継続的な学習指導、生徒指導をはじめとする各地域におけるこれまでの取組の充実を図る。
- ◆ 中高一貫教育については、各学校における教育目標に沿った特色ある教育活動がより一層効果的に行われるよう、教育課程等の充実を図る。

【主な取組】

(担当課：義務教育課／高校教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 校種間連携の推進（教育活動、教職員の連携）	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校区を単位とする幼児教育施設と小学校の教育活動の連携促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の合同研修会や情報交換会、幼児と児童の交流活動、学校だより等の配付、カリキュラムの交流等を通じた幼児教育施設と小学校の教育活動の連携を促進 	県・市町・学校（幼小）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中連携・一貫教育及び小学校同士の連携の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校区を単位とし、小・中学校で共通の重点指導項目を定めた取組の推進、学校だより等の配付、教育課程の情報共有等を通じた小・中学校の教育活動の連携や小学校同士の連携の推進 ・ 地域連携教育アドバイザーの配置、小中合同学校運営協議会の設置による小中連携の強化 新 「子どもたちの9年間をつなぐ」事例集を活用した「小中一貫教育推進事業」の成果の普及促進 ・ 中学校区における9年間を見通した系統的なカリキュラム作成の促進 	県・市町・学校（小中）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学生の進路選択に係る中学校・高校間の連携促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校の体験入学や高校教員による出前授業、中学校での高校生を招いての進路学習会等の充実 	県・市町・学校（中高）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 進路意識を醸成する大学訪問や大学教員等による出前授業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンキャンパスへの参加や大学教員等による出前授業の実施の促進 ・ 高校と県内大学等の連携による、県内大学等の魅力体験企画の実施 	県・学校（高）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別の教育支援計画の作成・引継ぎによる障害のある児童生徒への継続的な支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コーディネーターの各学校への訪問等による個別の教育支援計画の作成・活用支援（合理的配慮の記載等） ・ 校種間の連絡協議会等の機会を活用した情報交換・情報共有の促進 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保・小連携を推進する幼児教育長期研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会における実践発表等、研修成果の還元 	県・市町

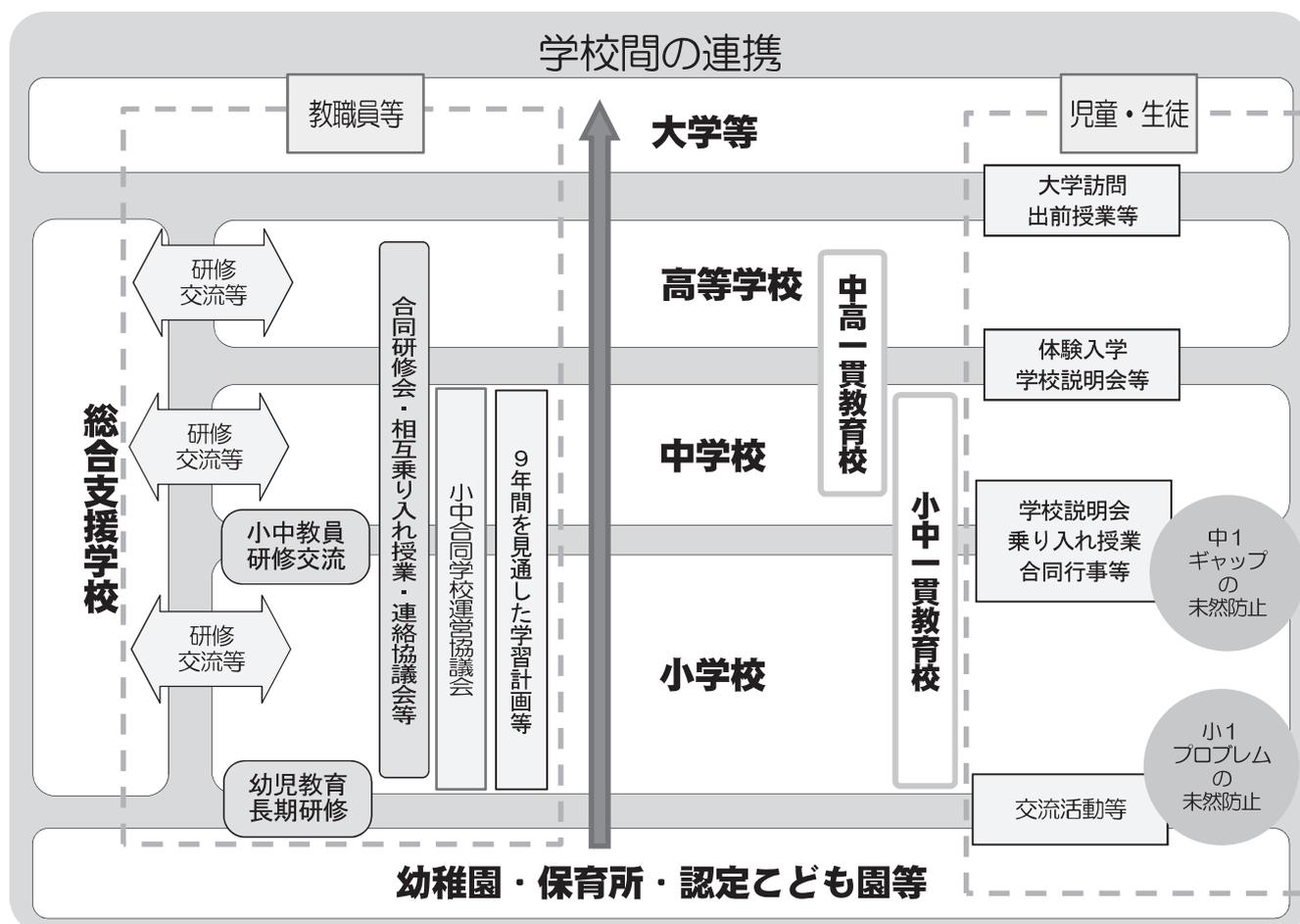
○ 小・中学校教員の研修（人事）交流の実施 ・ 小・中学校間の円滑な接続のための情報共有及び協議	県・市町・ 学校（小中）
○ 小・中・高等学校と総合支援学校との連携による特別支援教育の充実 ・ 人事異動による積極的な人事交流の促進	県
○ 校種間の連絡会議や合同研修会、授業参観、相互乗り入れ授業の促進 ・ 小中、中高の合同研修会や授業参観等による情報共有と教員の意識の向上	県・市町・ 学校
■ 中高一貫教育の更なる推進	
○ 教育課程の工夫・改善等による特色ある教育活動の充実 ・ 学習指導要領の趣旨や中高一貫教育校（中等教育学校・併設型・連携型） ごとの実情を踏まえた教育課程の工夫・改善等	県・市町・ 学校（中高）
○ 今後の中高一貫教育の推進に向けた検討 ・ これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後の中高一貫教育の推進について検討	県・市町・ 学校（中高）

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度 目標値
近隣等の中（小）学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った小（中）学校の割合（公立小・中学校）	小 84.2% 中 88.8% (2018年度)	増加させる

取組の推進に向けて



27 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり

【取組方針】

- ◆ 選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質をより高めるため、「第2期県立高校将来構想」に基づき、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備等を推進するとともに、各学校においては、生徒の興味・関心、能力・適性や進路希望等の多様化に対応し、教育課程や指導方法・内容の工夫・改善に取り組むなど、引き続き、魅力を高める特色づくりを推進する。

【主な取組】

(担当課：高校教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 地域社会の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・家庭・地域が一体となって、教育活動の多様化と教育の質の向上を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や大学、企業等と連携・協働し、学校や地域の課題解決を図る「テーマ型コミュニティ・スクール」の推進 ・ 地域の教育資源を生かした生徒の豊かな学びを実現するとともに、郷土を愛する心や地域の担い手としての意識を醸成 	学校(高)・ 県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「特色ある学校づくり」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の「めざす学校像」や「育てたい生徒像」を明確化し、その実現に向けた取組の充実 ・ 多様な学びのニーズに対応するとともに中学生の主体的な進路選択を促すため、各学校の個性化・多様化を図る特色づくりを推進 	学校(高)・ 県
■ 「県立高校再編整備計画」の着実な推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ より質の高い高校教育の提供をめざした再編整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上を図るため、望ましい学校規模(1学年4～8学級)をめざした再編整備の推進 ・ 「県立高校再編整備計画」に基づく年次的・計画的な取組の推進 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高校再編整備計画(平成29年度～平成32年度実施計画)の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 光高校と光丘高校の再編統合に向けた準備(2020年度 新高校開校) 	学校(高)・ 県
<ul style="list-style-type: none"> 新 県立高校再編整備計画(平成31年度～平成34年度実施計画(2019年度～2022年度))の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳山高校徳山北分校及び鹿野分校の生徒募集停止に向けた検討 ・ 県央部の多部制定時制高校の設置に向けた準備 ・ 夜間定時制課程の再編整備に向けた準備 ・ 通信制課程の県央部多部制定時制高校への設置に向けた準備 	学校(高)・ 県

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度 目標値
中学生が説明会(各高校で開催される体験入学や学校説明会等)に参加するために訪問した高校の数	1.39校 (2017年度)	増加させる

＜第2期県立高校将来構想（H27.3月策定）の概要＞

1 策定の趣旨

中学校卒業生数が継続的に減少していく中、中長期的視点に立って本県高校教育の質の確保・向上を図るため、第2期県立高校将来構想を策定

2 構想の期間

平成27年度から平成36年度まで

3 基本的コンセプト（学校づくりの方向性）

質の高い高校教育を提供するため、次に示した基本的コンセプトで学校づくりを推進

- ◇生徒が夢を育み、志をもって学ぶ学校
- ◇生徒や教職員が生き生きと活動し、活力のある学校
- ◇地域に愛され、地域とともにある学校

4 特色ある学校づくり

- ・ 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組を充実するなど、拠点的な役割をもつ学校について、分散型都市構造にある本県の特性も考慮した配置を検討するとともに、地域社会の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動を推進
- ・ 平成28年度から実施する全日制普通科の通学区の全県化を踏まえ、中学生が主体的に学校選択ができるよう、各高校の個性化・多様化を図る特色づくりを一層推進

5 学校・学科の再編整備

- ・ 今後とも、中学校卒業生数の継続的な減少による学校の小規模化が見込まれる中、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るためには、望ましい学校規模（1学年4～8学級）の確保をめざし、再編整備を進めることが必要
- ・ 再編整備に当たっては、地域における高校の実情や分散型都市構造にある本県の特性等を踏まえ、年次的かつ計画的に取り組むことを検討

＜県参考資料＞

各公立高校の「特色ある学校づくり」の様子を示したウェブページ「中学生のための学校紹介」（URL <http://www.ysn21.jp/s-navi/kyouiku/>）

- ・ 学校ごとに「めざす学校像」「育てたい生徒像」と、その達成に向けた「具体的な取組」などをまとめた資料を見ることができます。



《地域ごとに学校を選ぶことができます。》

カーソルを当てると、画像(早見版)が大きく表示されます。

各学校のウェブページにもジャンプできます。



《各学校の資料のイメージです。》

28 私学の振興

【取組方針】

- ◆ 経常的経費を対象とした補助など私学助成の充実や、積極的な情報提供等により、私立学校の特色ある教育活動の展開を支援し、私立学校の更なる振興を図る。
- ◆ 幼稚園は、地域の幼児教育のセンターとしての役割が期待されることから、私立幼稚園での子育て支援など、地域に開かれた幼稚園づくりを支援する。
- ◆ 幼児・生徒の安心・安全を図るため、県費助成制度等による支援により、私立学校施設の耐震化を促進する。

【主な取組】

(担当課：総務部学事文書課)

主な取組と内容		実施主体
■ 私学助成の充実		
○ 幼稚園、高等学校等の教育に係る経常的経費への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園、中学校、高等学校における教育に係る経常的経費の一部を補助 ・ 私立幼稚園が幼児教育水準の維持向上のために実施する教員処遇改善への補助 	県・学校	
■ 地域に開かれた幼稚園づくりへの支援		
○ 預かり保育に要する経費への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園が平日の早朝及び教育時間終了後、土・日、夏休み等の休業日に実施する預かり保育に係る担当教員人件費等の一部を補助 	県・学校(幼)	
○ 特別の支援が必要な幼児の受入れに要する経費への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園が実施する特別の支援が必要な障害のある幼児の受入れに係る担当教員人件費等の一部を補助 	県・学校(幼)	
○ 幼稚園の幼児教育のセンター機能を活用した地域開放に要する経費への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園が実施する幼児教育相談、幼児教育講演会、園の教育機能等の地域への開放、未就園児の親子登園等に要する経費の一部を補助 	県・学校(幼)	
■ 私立学校の耐震化の促進		
○ 私立学校における耐震化への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園、中学校、高等学校が実施する園舎・校舎等の耐震補強・改築工事等に要する経費の一部を補助 	県・学校	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	最新値	2019年度目標値
子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	96.8% (2017年度)	100%
私立学校(幼・中・高)の耐震化率 [2階以上又は200㎡以上の非木造施設]	87.7% (2018年4月)	88.0%

29 修学支援の充実

【取組方針】

- ◆ 授業料負担の軽減を図るため、国が創設した「就学支援金制度」により、資格要件（所得制限）を満たす者からの申請に基づき、公立高等学校等においては授業料相当額、私立高等学校等においては授業料の一部を支援する。
- ◆ 道府県民税・市町村民税所得割額が非課税である世帯の授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、国の補助事業を活用した「奨学のための給付金制度」により、対象者からの申請に基づき、返還不要の給付金を給付する。
- ◆ 向学心に富み有能な素質をもちながら、経済的な理由により修学が困難な生徒に対する支援のため、引き続き奨学金の貸与を行う。

【主な取組】

(担当課：教育政策課)

主な取組と内容		実施主体
■ 経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対する支援		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生等への就学支援金の支給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受給資格要件を満たす者からの申請に基づき、授業料の全額（又は一部金額）を就学支援金として支給 ※学校設置者が生徒に代わって国から代理受領し、授業料に充当 [対象者] <ul style="list-style-type: none"> 保護者[親権者]の道府県民税・市町村民税所得割額の合算額が507,000円未満の世帯の生徒 ・ 私立高校生等は、所得等の状況により支援金を加算して支給 	県	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生等への奨学給付金の支給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の要件を満たす世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援するため、申請に基づき「奨学のための給付金」を給付 [対象者] 以下の要件を全て満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者（親権者）の道府県民税・市町村民税所得割額の合算額が非課税の世帯 ・ 保護者（親権者）が山口県内に在住 ・ 就学支援金の支給対象である学校に在籍 	県	
<ul style="list-style-type: none"> ○ (公財)山口県ひとづくり財団による高校生等への奨学金の貸し付け <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的理由により修学が困難な高校生等に対する奨学金の貸与 ・ 県内への定住を希望する大学生等に対する定住促進奨学金の貸与（入学一時金含む） ・ 家計急変世帯への緊急採用枠の設定 	県	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校法人が行う私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費の補助 	県	
■ 離島高校生に対する支援		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 離島高校生の通学費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の制度を活用して実施する市町に対する支援 	県	
■ へき地や過疎地域等の児童生徒等の通学支援に対する支援		
<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールバスを運行する市町に対する国の制度の活用促進 	市町	

取組の現状

p-d-Check-a

[就学支援金支給実績] H29：人数 30,926 人 支給総額 4,253,448 千円

[奨学給付金の支給実績] H29：人数 4,574 人 支給総額 409,680 千円

[奨学金の貸与延べ実績（財団）]

H29：高校生 787 人、大学生等 615 人

[離島高校生の通学費に対する支援額]

H29：3市町 912 千円

[スクールバスの購入経費の支援市町]

H29：岩国市、美祢市

[就学支援金の支援額等]

	道府県民税・市町村民税所得割の合算額	支援月額
国公立高等学校	507,000 円未満	9,900 円
私立高等学校等	非課税	24,750 円
	85,500 円未満	19,800 円
	257,500 円未満	14,850 円
	507,000 円未満	9,900 円

[給付金制度の給付年額等]

区分		給付年額		
		国公立	私立	
道府県民税 市町村民税 非課税世帯	生活保護受給世帯（生業扶助受給世帯）の生徒	32,300円 (通信制:32,300円)	52,600円 (通信制:52,600円)	
	上記世帯 以外	第1子の高校生等がいる世帯の生徒	82,700円 (通信制:36,500円)	98,500円 (通信制:38,100円)
		第2子以降の高校生等がいる世帯の生徒	129,700円 (通信制:36,500円)	138,000円 (通信制:38,100円)

[奨学金制度の概要]

事業主体	事業内容		
公益財団法人 山口県ひとづくり 財団	学ぶ意欲と能力を有しながら、経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金等の貸与を行う		
	区分		
	貸与一般	国公立高校	貸与月額 18,000円～30,000円
		私立高校	30,000円～41,000円
		国公立・私立大学（含短大）	43,000円～52,000円
	定貸住与促進	国公立・私立大学（含短大）【一般貸与への上乗せ】	20,000円
		専修学校（国公立）	63,000円
		専修学校（私立）	71,000円
入学一時金		300,000円	
定時制通信制修学奨励費（国公立・私立）		14,000円	

主な推進指標一覧

施策	No	指標名	最新値	2019年度目標値	施策	No	指標名	最新値	2019年度目標値		
1	1	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 87.1% 中 74.3% (2018年度)	増加させる	12	27	スタートカリキュラムの改善に向けて、幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小・中学校の割合	—	90%		
	2	地域と連携して「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	—	小・中 70.0%		28	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 49.5% 中 39.3% (2018年度)	増加させる		
	3	高校在学中に、体験的なキャリア教育(インターンシップ、大学・企業訪問等)を行った生徒の割合	—	高 70.0%		29	地域と小・中学校を通じた「学校・地域連携カリキュラム」の策定数	—	中学校区での策定に向け各小・中学校で策定		
2	4	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との比較(公立小・中学校)	小 国A 国B 算A 算B	72% (70.7%) 57% (54.7%) 64% (63.5%) 52% (51.5%) (2018年度)	小・中学校全区分で全国平均を上回る	14	30	地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数(累計)	302人 (2018年度)	350人	
			中 国A 国B 数A 数B	77% (76.1%) 61% (61.2%) 67% (66.1%) 46% (46.9%) (2018年度)							
	5	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 66.7% 中 66.8% (2018年度)	増加させる	31						コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合
6	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 78.8% 中 80.8% (2018年度)	増加させる	32	近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数	—	全12校での実施をめざす				
3	7	中学校卒業段階で英検3級以上相当、高等学校卒業段階で英検準2級以上相当を達成した中高校生の割合	中学校卒業段階 38.3% 高等学校卒業段階 38.3% (2018年度)	中学校卒業段階 42.5% 高等学校卒業段階 42.5%	15	33	「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	全中学校区の6% (2018年度)	全中学校区の14%		
	8	ヤング・サイエンティスト拡大事業における小中学生対象の科学教室への参加者数	—	小・中 17,200人			16	34	AFPYアドバイザーの活動回数	363回 (2017年度)	1,080回
	9	やまぐちサイエンス・キャンプの参加高校生数	高 75人 (2018年度)	高 90人				35	山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業」の利用者数	30,468人 (2017年度)	30,000人
4	10	高校生等の就職決定率	99.1% (2017年度)	100%に近づける	17	36	生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報登録件数	64,707件 (2017年度)	66,900件		
	11	高校生等の県内就職割合	80.6% (2017年度)	82%以上		37	社会教育主事有資格者養成数(5年平均)	17.8人 (2017年度)	20人		
	12	中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 99.0% 高 98.5% (2017年度)	増加させる		38	地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数(年間)	292人 (2018年度)	310人以上		
5	13	読書が好きと感じている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 73.7% 中 75.2% (2017年度)	増加させる	19	39	地域計画等(歴史文化基本構想を含む)の策定件数	1件 (2018年度)	2件		
6	14	人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	50回 (2018年度)	100回 (2018年度～2019年度累計)		40	文化財出前講座の実施校数	19校 (2018年度)	38校		
7	15	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 87.8% 中 85.3% (2018年度)	増加させる		20	41	学校芸術文化ふれあい事業を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合(年間)	36.3% (2018年度)	維持・向上させる	
7	16	いじめの解消率(公立小・中・高等学校、総合支援学校)	98.3% (2017年度)	100%に近づける	21	42	県民のスポーツ実施率(週1回以上)	40.5% (2018年度)	—		
	17	1,000人当たりの不登校児童生徒数(公立小・中・高等学校)	小中 12.6人 高 4.3人 (2017年度)	減少させる	22	43	市町立小・中学校の耐震化率	96.8% (2018.4)	早期に完了させる		
	18	1,000人当たりの暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	4.0件 (2017年度)	減少させる		44	市町立幼稚園の耐震化率	86.4% (2018.4)	早期に完了させる		
8	19	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)における、体力合計点の県平均点(公立小・中学校)	小5男子 53.1点 小5女子 54.7点 中2男子 41.3点 中2女子 50.0点 (2018年度)	増加させる	45	長寿命化(個別施設)計画策定率	10.0% (2018.4)	55.0%			
9	20	朝食を毎日食べる児童生徒の割合(公立小・中学校)	小6 94.7% 中3 93.3% (2018年度)	増加させる	23	46	日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合(公立幼稚園・こども園、小・中・高等学校、総合支援学校)	58.3% (2018年度)	増加させる		
10	21	肥満傾向児の出現率	小5 男子 8.15% 女子 9.74% (2018年度)	減少させる	24	47	教員一人当たり1か月平均時間外業務時間	小学校 42.0時間 中学校 56.5時間 県立学校 43.0時間 (2017年度)	小学校 28.6時間 中学校 39.7時間 県立学校 30.5時間		
	22	12歳児でむし歯(う歯)のない人の割合	64.6% (2018年度)	増加させる	25	48	<指標 4.16, 17, 18の再掲>				
11	23	総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	94.6% (2017年度)	100%に近づける	26	48	近隣等の中(小)学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った小(中)学校の割合(公立小・中学校)	小 84.2% 中 88.8% (2018年度)	増加させる		
	24	公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別的教育支援計画の作成率	—	—	27	49	中学生が説明会(各高校で開催される体験入学や学校説明会等)に参加するために訪問した高校の数	1.39校 (2017年度)	増加させる		
	25	公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の指導計画の作成率	—	—	28	50	子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	96.8% (2017年度)	100%		
	26	義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別的教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎ率	—	—		51	51	私立学校(幼・中・高)の耐震化率[2階以上又は200㎡以上の非木造施設]	87.7% (2018年4月)	88.0%	

緊急・重点プロジェクトの推進

コミュニティ・スクールを基盤とした「地域教育力日本一」の推進や、教育を通じた地方創生の実現、豊かな心の育成によるいじめ・不登校等対策の充実など、今後5年間で緊急・重点的に実施する「7つの緊急・重点プロジェクト」に取り組みます。

(1) 「地域教育力日本一」推進プロジェクト

(2) 教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト

(3) 確かな学力育成プロジェクト

(4) 豊かな心・健やかな体の育成プロジェクト

(5) 魅力ある学校づくりプロジェクト

(6) 教職員人材育成プロジェクト

(7) 安心・安全な学校づくりプロジェクト

(1) 「地域教育力日本一」推進プロジェクト

推進方向

「やまぐち型地域連携教育」の推進により、関係機関や首長部局とも連携・協働した人づくり・地域づくりの推進や、県立高校等による地域課題の解決に資する取組の充実、企業・大学等との連携に取り組み、「地域教育力日本一」をめざします。

具体的な取組内容

- ◆ 地域連携教育推進の核となる人材の派遣・育成を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	地域連携教育アドバイザーの配置				
	地域連携教育エキスパートの派遣				
	統括コーディネーター等への地域学校協働活動推進員の委嘱促進				

- ◆ 全ての県立高校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・地域の課題の解決に積極的に取り組みます。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	全県立高校へのコミュニティ・スクールの導入		取組の充実・質的向上		
	学校・学科の特色や専門性に応じて、地元地域や大学・企業等と協働した課題解決型学習の推進				
	【主な推進指標】コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合 100%				

- ◆ 共生社会の形成に向けた「総合支援学校コミュニティ・スクール」の取組を推進します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した交流及び共同学習の推進				
	地域と一体となった防災機能向上の推進				
	【主な推進指標】近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数 12校				

- ◆ 「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かした家庭教育支援体制の充実を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	「やまぐち型家庭教育支援チーム」の調査研究	○好事例の紹介によるノウハウの普及（実践事例集の作成） ○やまぐち型家庭教育支援チーム推進協力校区による取組			
	訪問型実践モデルの作成				
【主な推進指標】「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率 全中学校区の50%以上					

（２）教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト

推進方向

ふるさとに誇りと愛着をもち、地域の産業・社会を支える人材の育成や、意欲と能力のある若者の県内定着の促進により、教育を通じた地方創生の実現をめざします。

具体的な取組内容

- ◆ 高校生の県内就職、進学を促進を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	高校生県内就職促進PT会議の開催	県内定住に向けた取組を検討			
	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生就職サポーター等配置 ・総合支援学校就職支援コーディネーター配置 	ガイダンスの充実			
		求人開拓の強化			
		マッチングの促進			
	県内就職促進統括マネージャーを配置し、県内企業情報の分析、情報の一元化				
県内大学等の魅力やよさについての理解を深める「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」による若者の県内定着の促進					
【主な推進指標】 高校生等の就職決定率 100%に近付ける 高校生等の県内就職割合 85%以上					

- ◆ 産業人材として必要な知識、技能、能力や態度を育てる職業教育の充実を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	全国産業教育フェア山口大会の成果を生かした地域産業との連携強化による産業教育の更なる活性化				
	地域や産業界と連携した専門高校等の生徒の多様な課題に対応できる課題解決能力の育成				
	各種コンテスト等を通じた専門高校等の生徒の専門的で高度な知識・技術力の向上				
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の熟練技能者や講師を活用した専門資格取得の推進 ・職業資格講座、地元企業が求める技術・技能の修得 				

- ◆ 英語によりコミュニケーションを図る資質・能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度等を育成します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	世界で活躍する人材が行う学校講演会（グローアップセミナー）の開催				
	高校生の留学支援の充実（留学経費支援、留学経験者の活用）				
	英語の様々な検定試験（英検等）の活用促進				
	【主な推進指標】 中学校卒業段階で英検3級等以上相当、高等学校卒業段階で英検準2級等以上相当を達成した中高校生の割合50%以上				

- ◆ ふるさとの誇りとなる文化財の保存・活用を推進します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容			地域計画策定の促進		
	HP「山口県の文化財」のデータ充実		大綱の策定		地域計画取組の支援
	HP「山口県の文化財」のアクセス改善		「山口県の文化財」を使ったふるさと教育の推進		
	明治維新150年講座の実施		ふるさとへの誇りや愛着心が根付く文化財講座の実施		
	錦帯橋の世界遺産暫定一覧表掲載提案書の提出		暫定一覧表掲載への働きかけ、世界遺産登録に向けた取組		
			錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会の取組支援		
	【主な推進指標】 地域計画等の策定件数3件、文化財出前講座の実施校数95校				

(3) 確かな学力育成プロジェクト

推進方向

「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を生かした新しい時代に求められる資質・能力の育成を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 家庭や地域と連携した取組や、習熟の状況に応じた指導の充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践的な研究等に取り組み、確かな学力の定着と向上を図ります。

(小・中学校の取組)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	「やまぐち学習支援プログラム」の提供等による学習習慣の確立				
	プログラムの改訂		活用促進		
	山口県学力定着状況確認問題の実施 学力分析支援ツールを活用した検証改善サイクルの充実				
	【主な推進指標】全国学力・学習状況調査正答率 小・中学校全区分で全国平均を上回る				

(高等学校の取組)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進				
	「やまぐち次世代型教育推進事業」による指導方法・評価方法等の実践研究		「やまぐち次世代型教育推進事業」の実践研究成果の普及		

- ◆ 少人数学級化や少人数指導による成果や課題を検証し、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	効果的な少人数学級の在り方を検討				
	少人数学級の実施・少人数指導の充実				
	【主な推進指標】勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合増加させる				

(4) 豊かな心・健やかな体の育成プロジェクト

推進方向

豊かな心を育み、たくましく生きるための健やかな体の育成を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、暴力行為や不登校の減少、いじめの適切な認知及び全てのいじめの解消をめざします。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	開発的・予防的生徒指導を通じた心を育てる教育の充実				
	早期解決に向けた外部専門家や関係機関等と連携した相談・支援体制の強化				
	いじめの未然防止、早期発見・早期対応、全てのいじめの解消をめざす社会総がかりでの取組の推進				
	【主な推進指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合 増加させる ・いじめの解消率 100%に近付ける ・1,000人当たりの不登校児童生徒数 減少させる ・1,000人当たりの暴力行為発生件数 減少させる 				

- ◆ 家庭や地域と連携した道徳科の授業の充実や、各市町教育委員会と連携協力した指導者の育成等により、道徳教育の充実を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	道徳教育パワーアップ研究協議会や道徳授業セミナーの開催				
	指導資料や地域人材等を活用した指導の充実				
	道徳教育ブラッシュアップ研修会等の指導者の資質向上研修の開催				

◆ 学校・家庭・地域の連携による、子どもたちの体力向上、食育・健康教育の推進を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	スポーツ医・科学の知見を有する専門家による取組の検証・改善				
	関係団体と連携した指導方法の工夫改善等による学校体育活動の充実				
	運動習慣定着のための啓発資料「学校体育通信」の家庭配布				
	オリパラ教育の推進による児童生徒の体力向上等に意欲的に取り組む態度の醸成				
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催 </div>				
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> 【主な推進指標】 児童生徒の体力合計点の県平均点 増加させる </div>					

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	食育推進モデル地域における研究実践 → 成果の普及啓発				
	食育及び給食管理に関する研修会等の開催				
	地場産食材を活用した給食献立の工夫				
	学校保健委員会の内容の充実と学校保健関係者との連携強化				
	現代的な健康課題解決に向けた学校と専門家や関係機関との連携推進				
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> 【主な推進指標】 朝食を毎日食べる児童生徒の割合 増加させる 肥満傾向児の出現率 減少させる </div>					

(5) 魅力ある学校づくりプロジェクト

推進方向

様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様なニーズへの対応や、高等学校等における「通級による指導」導入をはじめとした特別支援教育の充実など、多様な学びの期待に応える、魅力ある学校づくりを目指します。

具体的な取組内容

- ◆ 選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るため、「県立高校再編整備計画」の着実な推進を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	「第2期県立高校将来構想」に基づく高校改革の推進				
	特色ある学校づくりの推進				
	全県立高校へのコミュニティ・スクールの導入		取組の充実・質的向上		
	中学生が主体的に学校選択をすることができるよう、各高校の個性化、多様化を図る特色づくりを推進				
	地域社会の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動の推進				
	学校・学科の再編整備等の推進				
	県西部多部制定時制高校の開校に向けた準備		下関双葉高校（昼間部・夜間部）を開校		
	西市高校の分校化に向けた準備		山口農業高校西市分校を開校		
	光高校と光丘高校の再編統合に向けた準備			光高校の校地に新高校を開校	
	県央部多部制定時制高校の設置（通信制課程の併置）に向けた準備				
【主な推進指標】中学生が説明会（各高校で開催される体験入学等）に参加するために訪問した高校の数 増加させる					

- ◆ 高等学校等における特別な教育的支援を必要とする生徒の「通級による指導」の導入など、特別支援教育の充実を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	高等学校への通級による指導制度の導入・実施に向けた実践研究		高等学校における通級による指導の充実		
	高等学校の拠点校（7校）を中心とした相談支援体制の充実				

(6) 教職員人材育成プロジェクト

推進方向

優秀な教員の確保・育成や、学校における働き方改革を推進し、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 高い志をもった教員志願者の養成や、地域とともに「山口県の未来を拓く」現職教員の育成に取り組めます。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象とした教職セミナー、県独自の「教師塾」の取組の充実・強化 ・教員養成課程を有する県内大学等との連携による教員養成の取組強化 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・「山口県教員育成指標」に基づく教職員研修の開発・充実 ・山口大学教職大学院との連携強化による教員育成の取組の充実 				
	長期的な視点での本県教育の在り方に関する調査研究、これに基づくリーダー教員の養成				
	<p>【主な推進指標】 全国学力・学習状況調査正答率 小・中学校の全区分で全国平均を上回る いじめ解消率 100%に近づける 1,000人当たりの不登校児童生徒数・暴力行為発生件数 減少させる</p>				

- ◆ 業務の見直し・効率化や勤務体制等の改善、学校支援人材の活用等を通じて、学校における働き方改革を推進します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	県、市町、学校が一体となった働き方改革の推進				
	「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づく取組の推進 ・業務の見直し・効率化 ・勤務体制等の改善 ・学校支援人材の活用				
	<p>【主な推進指標】 教員一人当たり1か月平均時間外業務時間 2019年度の教員の時間外業務時間を2016年度比30%減とする。</p>				

(7) 安心・安全な学校づくりプロジェクト

推進方向

子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」に対する実践的な学びの導入を進めるとともに、学校施設の老朽化対策の推進や耐震化の促進を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 「山口県学校安全推進計画」に基づく、実践的・実効的な「安全教育」を推進します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	学校安全（生活・交通・災害安全）研修会の開催		学校安全の質と水準の向上について評価・検証		
	実践的な「安全教育」及び地域等と連携した「安全管理」「組織活動」の充実				
	【主な推進指標】日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合増加させる				

- ◆ 個別施設計画の策定による施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、市町への働きかけにより市町立学校の早期の耐震化を促進します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	県立学校の個別施設計画の策定		計画的な整備		
	市町立学校の個別施設計画の策定支援				
	市町立学校耐震化の早期完了に向けた働きかけ及び支援				
	【主な推進指標】長寿命化（個別施設計画）策定率 100% 市町立小・中学校の耐震化率 早期に完了させる 市町立幼稚園の耐震化率 早期に完了させる				

◀ 関連資料 ▶

山口県の教育、学術及び文化の振興に 関する総合的な施策の大綱

平成 30 年（2018 年）10 月
山 口 県

1 策定の趣旨と内容

- 「山口県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（以下「大綱」という。）は、地方教育行政組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、知事が定める山口県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針です。
- 策定に当たっては、県の総合計画である「やまぐち維新プラン」（以下「維新プラン」という。）の策定を踏まえて、維新プランに記載した事項のうち、教育、学術及び文化に関する事項を再構築しています。
- 本大綱では、5つの基本方針に基づき、主な施策の推進方向を示しています。

2 対象期間

維新プランの計画期間に合わせ、2018年度から2022年度までの5年間とします。

3 基本方針

山口県最大の課題である人口減少は、少子化や、若者を中心とする県外流出により、歯止めがかからない厳しい状況にあります。

また、グローバル化の進展や急速な技術革新に伴い、国際間・地域間の競争はますます激化しています。

このような中、将来にわたって活力ある山口県を築いていくためには、未来の山口県を担う人を育てることが重要です。

本県には、豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神と共に「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土に代表される防長教育の良き伝統があります。

こうした貴重な財産をしっかりと継承し、明治改元から150年の節目となる今、困難に立ち向かい、明治維新を成し遂げた先人たちのように、高い「志」と「行動力」を持って、自ら未来を切り拓き、ふるさと山口を担う子ども・若者を育成するため、県行政が一体となって、次の5つを基本方針として、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進します。

基本方針1 明治150年を契機とした未来を担う人材の育成

明治150年を契機として、明治期の先人の「志」と「行動力」に学び、未来の山口県を担う人材の育成・県内定着を推進するため、ふるさとやまぐちを愛する子どもたちの育成や自らの考えを行動に繋げ、地域の課題を解決できる若者たちの育成を進めるとともに、こうした人材を育てるため、やまぐち型教員育成システムの構築を図ります。

また、産業界等と連携したキャリア教育等の推進、県内大学の振興を図ります。

基本方針2 「地域教育力日本一」の取組の充実

学校を核とした人づくり・地域づくりの好循環が創出されるよう、地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の一層の充実や、2020年度までに全ての県立学校等にも導入を進めるコミュニティ・スクールを核とした地域連携教育の拡充を図ります。

基本方針3 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成

グローバル化の進展や急速な技術革新など、変化の激しい社会においても、自ら未来を切り拓き、何事にもチャレンジすることができるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育みます。

基本方針4 質の高い教育環境づくりの推進

児童生徒一人ひとりの多様なニーズに対応し、豊かな学びを支えるとともに、安全な環境で安心して学ぶことができるよう、ハード・ソフト両面で質の高い教育環境づくりを推進します。

基本方針5 生涯を通じて学び、活躍するための環境づくりの推進

県民誰もが、生涯を通じて学び続けることができる学習環境を整備するとともに、一人ひとりのキャリアステージに応じて求められる能力・スキルを身に付けられるよう、リカレント教育を推進します。

また、歴史史料をはじめとした文化財の保存・活用や、文化芸術・スポーツの振興を推進します。

4 施策の推進方向

基本方針を踏まえた施策の推進方向は次のとおりです。

基本方針1 明治150年を契機とした未来を担う人材の育成

<施策の推進方向①>

明治150年を契機とした未来に向けた人づくり

学校と地域、大学、企業等が連携して、地域資源を活用したふるさとの自然や歴史、産業を学ぶ活動を通じて、ふるさとやまぐちを愛する子どもたちの育成を進めるとともに、やまぐちへの誇りや愛着をもちながら、自らの考えを行動に繋げ、地域の課題を解決できる若者たちを育成します。

また、こうした人材を育てるため、高い「志」をもった教員志願者の養成や、地域とともに山口県の未来を拓く現職教員の育成に取り組みます。

【主な取組】

- ふるさとを愛する心の育成に向けて、学校と地域が連携・協働する取組を共有するためのカリキュラムの策定及び運用の推進
- 大学や企業等と連携し、郷土への誇りや愛着を持ちながら自らの考えを行動に繋げ、地域の課題を解決できる人材育成の推進
- 県内大学等と連携・協働した教員志願者の養成に向けた取組の強化
- 長期的な視点での山口県教育のあり方の調査研究と、これに基づくリーダー教員の育成の推進

<施策の推進方向②>

未来のやまぐちで活躍する人材の育成と定着促進

学校と家庭・地域、大学、産業界等と連携して、職場見学・体験、インターンシップ等のキャリア教育を行うとともに、産業人材として必要な知識・技能、能力や態度の育成を図り、地域の将来を担う若者の県内定着を促進します。

また、県内大学等におけるそれぞれの特色や強みを生かした教育・研究機能等の分担と連携・協働を推進するとともに、山口県立大学の機能強化を図ります。

【主な取組】

- 小・中・高連携によるキャリア教育の効果的な実践など、系統的・計画的なキャリア教育の推進
- 県内大学等の魅力やよさについての理解を深める取組の充実による若者の県内進学への促進
- ものづくりへの興味・関心の喚起と知的好奇心の育成及び実践的な知識・技術や資格取得の推進
- 県立高校への「県内就職促進統括マネージャー」の配置や、大学生・企業のニーズに沿ったインターンシップの実施、就職支援協定締結大学等との連携強化による県内就職の促進
- 「COCプラス」や「大学リーグやまぐち」との連携、企業との交流会の実施などによる若者の県内就職の促進
- 県内企業の魅力発信や研修・セミナー・キャリアカウンセリング等による県内就職・県内定着の促進
- 県内大学等における機能分担と連携を推進していくための新たな体制づくりの検討
- 山口県立大学の人材育成機能の強化に向けた取組の推進

基本方針2 「地域教育力日本一」の取組の充実

<施策の推進方向①>

やまぐち型地域連携教育の推進

コミュニティ・スクールや地域協育ネットの取組の充実を図るため、推進の核となる人材の派遣や養成、教職員や地域住民等を対象とした研修を充実するとともに、やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かして、地域における切れ目のないきめ細かな家庭教育支援の体制を強化します。

【主な取組】

- 学校運営協議会や地域協育ネット協議会への助言・支援を行う地域連携教育アドバイザーの派遣
- 地域連携教育アドバイザーの活動支援及び県立学校への助言・支援を行う地域連携教育エキスパートの派遣
- 地域連携教育アドバイザーと統括コーディネーターの資質向上、管理職や地域連携担当教職員等のマネジメント力の向上に向けた研修の充実
- 学校等と連携しながら、地域の実情に応じて支援を行う「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置促進
- 福祉部局や市町教育委員会との合同研修会等の開催による家庭教育支援チームの資質向上や、関係機関等との連携促進

<施策の推進方向②>

コミュニティ・スクールを核とした地域連携教育の拡充

県立高等学校全校にコミュニティ・スクールを導入し、学校や地域の課題解決に向けた企業や大学等との連携を強化するとともに、共生社会の実現に向けて、総合支援学校のコミュニティ・スクールの仕組みを生かした取組を進め、地域連携教育の拡大・充実を図ります。

【主な取組】

- 各学校・学科の特色や専門性を生かした、地域課題の解決に向けた取組の充実
- 総合支援学校と小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールとの連携による交流及び共同学習の推進や地域との協働活動の推進

基本方針3 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成

<施策の推進方向①>

確かな学力の育成

各学校の「組織力」、教員の「授業力」、学校・家庭・地域の「連携力」の強化により、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を育成します。

また、主体的・対話的で深い学びを実現します。

【主な取組】

- 学力分析支援ツールを活用した年間2回の検証改善サイクルの充実
- 学力向上推進リーダー・推進教員を活用した校内研修の充実による日常的な授業改善の取組の推進
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導や、教育の情報化の充実
- 探究活動や外国語教育の充実等によるグローバル社会で活躍できる人材の育成

<施策の推進方向②>

豊かな心の育成

学校、家庭、地域が連携した読書活動や様々な体験活動等を通じて、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育みます。

また、いじめや不登校等の未然防止、早期解決に向けた取組を強化します。

【主な取組】

- 地域人材を活用した読み聞かせ等の読書習慣の定着や、山口県子ども読書支援センターによる支援、子どもの読書活動を支える人材育成の充実
- 長期自然体験活動など、特色ある体験活動プログラムの実施や指導者の育成
- 家庭や地域と連携した道徳科の授業の充実
- いじめや不登校等の未然防止のため、児童生徒に対する心の教育の充実
- 問題行動等の早期解決に向けた外部専門家や関係機関等と連携した相談・支援体制の強化

<施策の推進方向③>

健やかな体の育成

スポーツへの関心・理解の促進や、運動・遊び等の活動機会の確保により、体力の向上を図るとともに、健康教育や食育等を推進し、健やかな体を育成します。

【主な取組】

- オリパラ教育の推進や部活動指導員の配置など、関係団体と連携した学校体育の充実
- 望ましい生活習慣や食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な健康教育、食育の推進

基本方針4 質の高い教育環境づくりの推進

<施策の推進方向①>

きめ細かな指導体制の充実

多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくりの推進や、障害のある者と障害のない者が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に取り組むとともに、学校における働き方改革を推進し、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図ります。

【主な取組】

- 「第2期県立高校将来構想」に基づく特色ある学校づくりの推進
- 生徒の多様な学びのニーズに応える多部制定時制高校の設置
- 特別支援教育に関するすべての教員の実践力の向上
- 業務の見直し・効率化、勤務体制等の改善、学校支援人材の活用による学校における働き方改革の推進

<施策の推進方向②>

特色ある私学の振興

建学の精神や独自の教育理念に培われた特色ある教育活動を展開し、本県の公教育に大きな役割を果たしている私立学校の振興を図ります。

【主な取組】

- 私立学校の経常的経費を対象とした補助や私立高校生の授業料等の軽減事業に対する補助など、私学助成の充実による私立学校への支援
- 預かり保育や地域における子育て支援の取組など、地域に開かれた幼稚園づくりを行う私立幼稚園への支援
- 建物や非構造部材の耐震対策等に対する支援による私立学校施設の耐震化の促進

<施策の推進方向③>

安心・安全な学校づくり

児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全（防災）を推進するとともに、学校施設の耐震化・老朽化対策を総合的に進めます。

【主な取組】

- 児童生徒の安全意識の向上及び教職員の危機対応能力の強化や、地域等と連携した組織的取組の充実など、学校安全対策の推進
- 非構造部材の耐震対策等による地震等災害への備えや、個別施設計画の策定による学校施設の老朽化対策の推進など、安心・安全な学校施設の整備

基本方針5 生涯を通じて学び、活躍するための環境づくりの推進

<施策の推進方向①>

生涯学習、リカレント教育の推進

県民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学び続け、その成果を社会に活かす活動を促進します。

また、「人生100年時代」の到来や技術革新の進展を見据えて、リカレント教育を推進するための環境整備を進めます。

【主な取組】

- 生涯学習情報の提供体制の充実や多様な学習機会の提供、生涯学習推進のための人材育成
- 山口県立大学等におけるリカレント教育に資するプログラムの開発・提供

<施策の推進方向②>

歴史史料をはじめとした文化財の保存・活用

文化財を地域資源として活用するため、地域が一体となった保存・活用の取組の推進を図ります。

また、明治期の人々に関する調査研究を進め、その成果を普及啓発・継承するとともに、幕末・明治関連史料の保存・展示・活用についての検討を進めます。

さらに、世界文化遺産登録等に向けた取組を促進します。

【主な取組】

- 文化財保存活用地域計画等の策定支援、文化財の計画的な維持管理・修繕支援や伝承促進
- 地域活性化・地域ブランド力向上に向けた文化財の活用促進
- 県立図書館等における明治期関連史料の収集・整理、展示や講座の開催等の取組の充実
- 歴史史料等の保存展示と学習支援機能を有する施設の整備の検討

<施策の推進方向③>

文化芸術・スポーツの振興

文化芸術に係る人材育成や多様な主体と連携した仕組みづくりを推進し、文化・芸術を振興し、次代に継承します。

また、生涯スポーツの推進や競技力向上に向けた取組の強化、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化に取り組みます。

【主な取組】

- 第一線で活躍する芸術家と子どもや学生との創作・交流機会の充実
- 民間や大学などと連携した文化芸術活動等を支える取組の推進
- 生涯スポーツの推進に向けた「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の参加促進や競技力向上に向けた選手・指導者の計画的な育成

平成31年度重点取組方針

1 基本方向

- (1) 本県の最重要課題である人口減少の克服や地方創生の実現に向け、本県の未来を切り拓いていくためには、教育分野における取組についても、一層推進していくことが重要。
- (2) このため、明治150年を契機として、本県の未来を担う人材の育成や、高校生・大学生等の若者の県内就職や定着の促進に繋がる取組を、県内の企業や大学等とも連携して進めることが必要。
- (3) さらに、いじめの防止、学校における働き方改革の推進、インクルーシブ教育システムの構築等が重要。
- (4) このため、平成31年度は、地域や本県産業を担う人材の育成や県内定着を促進する取組をさらに強化するとともに、諸課題に対応するための教育環境の整備・充実を推進。

2 重点取組事項

(1) 明治150年を契機とした地域や本県産業を担う人材の育成

- ① ふるさとを愛し、未来のやまぐちで活躍する人材を育成するため、学校と地域が連携・協働したふるさと学習や、大学や企業等との連携を推進するとともに、こうした人材を育てる教員を育成
- ② 県内企業が求める産業人材を育成するため、地域や産業界と連携した実践的な職業教育を推進
- ③ 社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを推進するため、県立高等学校へのコミュニティ・スクール導入や学校や地域の課題解決に向けた企業・大学等との連携強化など、コミュニティ・スクールを核とした地域連携教育を拡大・充実

- ④ 児童生徒が時代の変化に対応し、自らの未来を主体的に切り拓いていけるよう、外国語教育や教育の情報化の充実など確かな学力の育成に向けて、新学習指導要領に対応した教育を推進
- ⑤ 一人ひとりのキャリアステージに応じて求められる能力・スキルを身に付けることができるよう、リカレント教育を推進

(2) 若者の県内定着の促進

- ① 若者の県内就職に向けて、県内企業の情報発信や、県立高校への「県内就職促進統括マネージャー」の配置、大学生・企業のニーズに沿ったインターンシップの実施、就職支援協定締結大学等との連携強化、「COCプラス」や「大学リーグやまぐち」との連携を促進
- ② 若者の職場定着に向けた研修やセミナー、キャリアカウンセリングを推進
- ③ 高校生が主体的な選択により行う県内大学等への進学を支援するため、県と大学等との連携強化や高大連携による相互交流を推進

(3) 教育環境の整備・充実

- ① 児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、いじめの未然防止や早期発見・早期対応、相談・支援体制を充実
- ② 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図るため、学校における働き方改革を推進
- ③ 障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を促進するため、障害がある者となない者が共に学ぶインクルーシブ教育システムを充実
- ④ 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学びのニーズに対応するため、多部制定時制高校の設置を推進
- ⑤ 多発する地震等の災害に備えた安心・安全な学校づくりを推進

平成31年度の重点的な取組について

(1) 明治150年を契機とした地域や本県産業を担う人材の育成

- ① ふるさとを愛し、未来のやまぐちで活躍する人材を育成するため、学校と地域が連携・協働したふるさと学習や、大学や企業等との連携を推進するとともに、こうした人材を育てる教員を育成

【主な取組】

《新時代を創造する人づくり推進事業》 (政策企画課)

新たな時代を見据えた人づくり施策を構築し推進するため、有識者懇話会を開催し、幅広い見識を取り入れながら、人づくり施策の推進方針を策定するとともに、施策を推進する連携体制の整備を図る

《明治150年から未来へ繋ぐ人材育成事業》 (政策企画課)

ふるさとを愛する若者の育成や「やまぐち未来維新塾」の開催など、郷土への誇りや愛着を高め、先人たちのチャレンジ精神に学び、若者自らが「志」について考え「行動」に移していく取組を実施

《高等学校における地域人材育成事業》 (高校教育課)

高等学校が市町・地元企業・大学等と協働してコンソーシアムを構築し、学校・地域の課題解決を図る探究的な学びを実現する取組を推進

《やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業》 (高校教育課)

従来の学校における学びの他に、他校の生徒と共に行う課題解決型ワークショップなど、魅力的なプログラムを提供することにより、本県の高校教育の更なる魅力向上を図る

《教員資質能力向上推進事業》 (教職員課)

県内大学等と連携して優秀な教員を確保する取組を進め、実践的指導力を有する人材を育成する

《教職員等研修事業》 (教職員課)

「教職員人材育成基本方針」に基づき、教職経験に応じた、計画的・継続的な研修を行うとともに、学校現場の課題解決力、校内研修等の深化に向けた支援の充実・強化を図る

② 県内企業が求める産業人材を育成するため、地域や産業界と連携した実践的な職業教育を推進

【主な取組】

《明日のやまぐちを担う産業人材育成事業》 (高校教育課)
地域の課題解決に資する学習の推進や、産業界のニーズに応じた資格取得によるスキルアップを支援

③ 社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを推進するため、県立高等学校へのコミュニティ・スクール導入や学校や地域の課題解決に向けた企業・大学等との連携強化など、コミュニティ・スクールを核とした地域連携教育を拡大・充実

【主な取組】

《地域教育力日本一推進事業》 (義務教育課、社会教育・文化財課)
推進の核となる人材の派遣や養成、普及・啓発、家庭教育支援活動の充実など、コミュニティ・スクールを核とした「やまぐち型地域連携教育」の取組を一層充実

《高校コミュニティ・スクール推進事業》 (高校教育課)
高校コミュニティ・スクールを新たに11校に導入するとともに、各学校・学科の特色に応じて、地元地域や大学・企業等との協働体制を確立し、地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点としての機能を充実

《特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業》 (特別支援教育推進室)
共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムを構築するため、コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、学校・家庭・地域による合同避難訓練や、特別支援教育フェスティバルを開催

④ 児童生徒が時代の変化に対応し、自らの未来を主体的に切り拓いていけるよう、外国語教育や教育の情報化の充実など確かな学力の育成に向けて、新学習指導要領に対応した教育を推進

【主な取組】

《小学校英語専科教員の配置(給与費)》 (義務教育課)
小学校における英語教育の教科化に伴い、新学習指導要領の趣旨に沿った専門性の高い学習指導や教員の持ち授業数の負担軽減のため、小学校英語専科教員を配置

《プログラミング教育推進事業》 (義務教育課)

県内小・中・高等学校が新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「情報活用能力」の育成に取り組めるよう、研究指定校の指定や研修リーダーの育成、教員研修用教材の作成等により、各学校におけるプログラミング教育の実施を支援

《やまぐち次世代型教育推進事業》 (高校教育課)

研究指定校において、主体的・対話的で深い学びの実現など次世代型教育の推進に向けた指導方法や評価方法の開発等、実践的な研究を推進し、成果を全ての県立高等学校等に普及

⑤ 一人ひとりのキャリアステージに応じて求められる能力・スキルを身に付けることができるよう、リカレント教育を推進

【主な取組】

《生涯学習推進体制整備事業》 (社会教育・文化財課)

生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」において、関係機関と連携し、各種講座やリカレント教育等に関する登録情報を充実

《県立大学運営費交付金》 (学事文書課)

山口県立大学において、産学公と連携し、地域のニーズに即した人材育成を進めるとともに、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会を提供

《子育て女性等の活躍応援事業》 (労働政策課)

子育て女性の再就職に向けたスキルアップ研修及び職業訓練

(2) 若者の県内定着の促進

① 若者の県内就職に向けて、県内企業の情報発信や、県立高校への「県内就職促進統括マネージャー」の配置、大学生・企業のニーズに沿ったインターンシップの実施、就職支援協定締結大学等との連携強化、「COCプラス」や「大学リーグやまぐち」との連携を促進

【主な取組】

《県外人材県内就職促進事業》 (労働政策課)

県外大学との就職支援協定による連携を活用し、大学の就職支援担当者や大学生の保護者に対して本県の企業の魅力等を発信する機会の設定や、大学生と企業の方との交流会を実施

《やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業》（高校教育課、特別支援教推進室）

「ガイダンスの充実」、「求人開拓の強化」、「マッチングの促進」に取り組み、県内就職促進統括マネージャーや就職サポーターの配置等により、高校生の主体的な県内就職を促進

《若者県内定着促進事業》（労働政策課）

利用者のニーズに応じた就職情報等を閲覧・利用できるスマートフォン向けアプリを制作し、県内企業の魅力情報を効果的に発信

インターンシップ参加学生の増加及び受入企業の拡大を図るため、春にやまぐちインターンシップガイダンス、年末にやまぐちインターンシップフェスタを開催するとともに、インターンシップ参加学生への旅費の助成やフェスタへの無料送迎バスを運行

《山口で学び、活躍する人材育成支援事業》（学事文書課）

COCプラス等と連携し、長期体験型インターンシップ等の推進を図るため、就業体験支援員を配置するとともに、企業の魅力を大学生等に発信する「山口きらめき企業の魅力発見フェア」の開催を支援

《大学の魅力向上地域貢献促進事業》（学事文書課）

大学リーグやまぐちと連携し、統括コーディネーターを中心に、企業等のニーズの掘り起こしや大学とのマッチング等を行い、大学が有する研究機能等の活用による地域や企業等の課題解決を支援

② 若者の職場定着に向けた研修やセミナー、キャリアカウンセリングを推進

【主な取組】

《山口しごとセンター管理運営費》（労働政策課）

若者・企業双方の意向やニーズを理解しているキャリアカウンセラーによる就職支援セミナーを実施。また、就職前後を通じて、一人ひとりの個性に応じたきめ細かなカウンセリングを実施

③ 高校生が主体的な選択により行う県内大学等への進学を支援するため、県と大学等との連携強化や高大連携による相互交流を推進

【主な取組】

《やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業》

(高校教育課)

県内の大学・短期大学・専修学校等の魅力やよさについて高校生等の理解を深めるため、県内大学等の情報発信・魅力発信と、高等学校等の進路指導を一体化して実施

(3) 教育環境の整備・充実

① 児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、いじめの未然防止や早期発見・早期対応、相談・支援体制を充実

【主な取組】

《いじめ・不登校等対策強化事業》

(学校安全・体育課)

いじめ等の生徒指導上の諸課題に実効的に対応するため、SNS を活用した連絡窓口の開設や、外部専門家の配置、またその資質向上及び専門家同士の連携等による相談体制を強化するとともに、未然防止等に係る教員、管理職の研修会を充実

《思春期グローイングハートプロジェクト事業》

(学校安全・体育課)

全公立学校において、心の専門家であるスクールカウンセラーにより、未然防止のための心の教育（心理教育プログラム）を実施

② 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図るため、学校における働き方改革を推進

【主な取組】

《学校における働き方改革環境整備事業》

(教職員課)

教員の長時間勤務の是正を図るため、「統合型校務支援システム」導入による校務の効率化を推進するとともに、IC カード等による勤務時間管理や留守番電話の運用等により勤務体制等を改善

《学校業務支援員配置事業》

(教職員課)

教員の長時間勤務を是正し、学校の指導・運営体制のさらなる充実を図るため、学校の事務的業務を補助する「学校業務支援員」を配置する市町を支援

《やまぐち部活動応援事業》

(学校安全・体育課)

技術指導が困難な運動部活動等に対し、専門的な指導や大会への引率等を行う部活動指導員を配置し、部活動の活性化を図るとともに、顧問教員の負担を軽減

③ 障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を促進するため、障害がある者とない者が共に学ぶインクルーシブ教育システムを充実

【主な取組】

《インクルーシブ教育システム推進事業》 (特別支援教育推進室)

《通級指導教員の配置（給与費）》

《高等学校における特別支援教育体制整備充実事業》 (特別支援教育推進室)

小・中学校への通級指導支援員の配置や高等学校への指導教員の増員・実施校数の増等による「通級による指導」の充実・推進や、全教職員による校内支援体制の充実など、特別支援教育に係る一層の体制整備を推進

《山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」推進事業》 (特別支援教育推進室)

山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」の受検者の増加に向けた、作業学習等内容の見直しや、企業等への普及・啓発活動の実施

④ 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学びのニーズに対応するため、多部制定時制高校の設置を推進

【主な取組】

《県立学校施設整備事業（多部制定時制高校の整備）》 (教育政策課)

新山口駅周辺へ午前部、午後部、夜間部を併せ持つ3部制の多部制定時制高校を設置するための設計、工事を実施

⑤ 多発する地震等の災害に備えた安心・安全な学校づくりを推進

【主な取組】

《学校安全総合推進事業》 (学校安全・体育課)

「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」の3領域において、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった学校安全の取組等を実施

《県立学校施設整備事業（耐震・老朽化対策、空調設備整備）》 (教育政策課)

耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策を行うとともに、昨夏の猛暑を踏まえ、県立高校の普通教室に空調設備を設置

《私立学校耐震化促進事業》 (学事文書課)

校舎の耐震化工事等に対する助成制度等により学校法人を支援し、私立学校施設の耐震化を促進

平成31年度

教育委員会当初予算の概要



山口県教育委員会

I 教育委員会当初予算の基本的な考え方

県教委では、人口減少や高齢化の進展、急速な技術革新やグローバル化の進展など本県教育をとりまく社会状況の変化や、本県の子どもたちの状況、また、国の動向等も的確にとらえた上で、前計画の下で進めてきた取組を継承・発展させ、昨年、本県教育の指針となる「山口県教育振興基本計画」を策定したところです。

また、県では、引き続き直面する困難に立ち向かい、活力に満ち、将来に希望を持って暮らすことのできる山口県を創っていくため、これからの県づくりの施策を戦略的・計画的に進めていく指針として「やまぐち維新プラン」を昨年策定し、来年度当初予算編成方針においても、「やまぐち維新プランの具現化に向けた取組の推進」等を基本方針に掲げています。

県教委においても、こうした県の子算編成方針を踏まえ、本県教育の目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を目指し、教育振興基本計画に掲げる「7つの緊急・重点プロジェクト」に基づく施策の重点化を図りながら、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」「生涯を通じた学びの充実」「豊かな学びを支える教育環境の充実」の4つの柱に沿って体系的、総合的に諸施策を推進してまいります。

Ⅱ 予算規模等

1 予算規模

(単位:千円、%)

区 分	平成 31 年度			平成 30 年度		増減額(A-B)
	当初予算額 A	構成比	対前年度比	当初予算額 B	構成比	
教育委員会所管	133,848,581	19.5	100.8	132,789,481	19.7	1,059,100
県一般会計	685,427,401	—	101.8	672,982,713	—	12,444,688

2 内 訳

【目的別内訳】

(単位:千円、%)

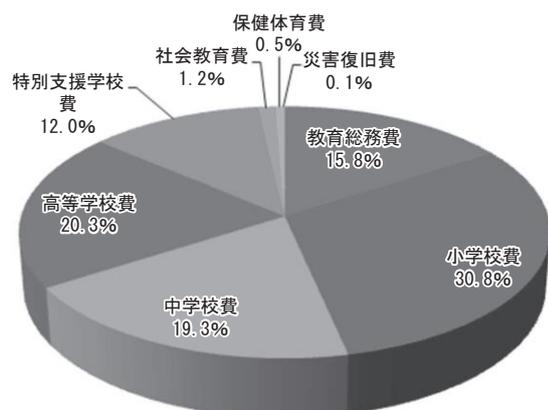
区 分	平成 31 年度		平成 30 年度	増減額(A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	当初予算額 B	
教育総務費	21,230,799	100.2	21,221,650	9,149
小学校費	41,333,113	97.9	42,201,898	△868,785
中学校費	25,924,066	97.9	26,488,382	△564,316
高等学校費	27,232,901	104.9	25,956,678	1,276,223
特別支援学校費	15,949,653	108.4	14,710,008	1,239,645
社会教育費	1,527,211	98.6	1,549,129	△21,918
保健体育費	590,838	98.2	601,736	△10,898
災害復旧費	60,000	100.0	60,000	0
計	133,848,581	100.8	132,789,481	1,059,100

【経費別内訳】

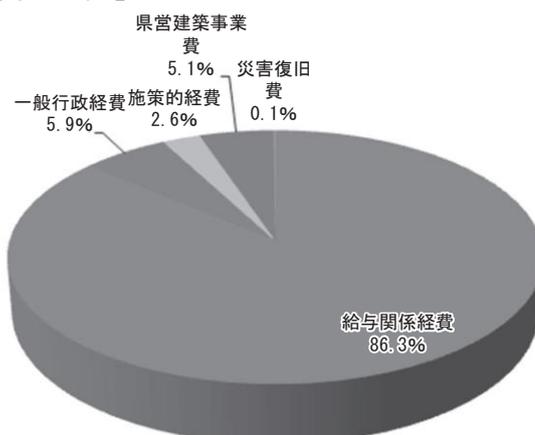
(単位:千円、%)

区 分	平成 31 年度		平成 30 年度	増減額 (A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	当初予算額 B	
給与関係経費	115,736,570	98.5	117,469,903	△1,733,333
一般行政経費	7,849,992	102.7	7,646,848	203,144
施策的経費	3,445,096	98.5	3,497,867	△52,771
県営建築事業費	6,756,923	164.2	4,114,863	2,642,060
災害復旧費	60,000	100.0	60,000	0
計	133,848,581	100.8	132,789,481	1,059,100

【目的別内訳】



【経費別内訳】



Ⅲ 緊急・重点プロジェクト等主要事業

◆本県教育の緊急課題や重点的な課題に対応するため、7つのプロジェクトを集中的に推進

1 「地域教育力日本一」推進プロジェクト

「やまぐち型地域連携教育」の推進により、関係機関や首長部局とも連携・協働した人づくり・地域づくりの推進や、県立高校等による地域課題の解決に資する取組の充実、企業・大学等との連携に取り組み、「地域教育力日本一」をめざします。

2 教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト

ふるさとに誇りと愛着をもち、地域の産業・社会を支える人材の育成や、意欲と能力のある若者の県内定着の促進により、教育を通じた地方創生の実現をめざします。

3 確かな学力育成プロジェクト

「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を生かした新しい時代に求められる資質・能力の育成を図ります。

4 豊かな心・健やかな体育成プロジェクト

豊かな心を育み、たくましく生きるための健やかな体の育成を図ります。

5 魅力ある学校づくりプロジェクト

様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様なニーズへの対応や、高等学校等における「通級による指導」導入をはじめとした特別支援教育の充実など、多様な学びの期待に応える、魅力ある学校づくりをめざします。

6 教職員人材育成プロジェクト

優秀な教員の確保・育成や、学校における働き方改革を推進し、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図ります。

7 安心・安全な学校づくりプロジェクト

子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」に対する実践的な学びの導入を進めるとともに、学校施設の老朽化対策の推進や耐震化の促進を図ります。

1 「地域教育力日本一」推進プロジェクト

(単位：千円)

地域教育力日本一推進事業

104,821

コミュニティ・スクールが核となり、地域協育ネットの仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、「地域教育力日本一」の実現を図ります。

1 全県的な推進体制の一層の強化

■やまぐち型地域連携教育推進協議会の開催

各市町立学校・地域において質の高い取組が行われるよう、県施策の充実や改善について協議

[委員構成] 学識経験者、市町教育長代表、幼・保協会、社会教育関係団体代表 等

《プロジェクト部会の設置》

下部組織として「推進体制・研修部会」「人材育成部会」「広報啓発部会」の3部会を設置し、課題に対する具体的な方策について重点的に協議

2 推進の核となる人材の配置

■地域連携教育アドバイザーの配置、地域連携教育エキスパートの派遣

[アドバイザー] 9人：各市町立学校・地域における取組充実に向けた助言・支援 等

[エキスパート] 2人：アドバイザーの活動支援及び県立学校のコミュニティ・スクールの取組に対する助言・支援 等

⇒ 山口大学と連携して実施した成果検証の結果に基づく取組の工夫・改善への助言・支援

■地域連携活動支援員の配置

学校運営協議会委員や地域コーディネーターとの連絡調整、会議資料の作成等、学校が行う地域と連携した取組に係る業務の支援を行う人材を配置する市町を支援

[配置] 各市町のモデル中学校区に配置 (20人)

3 研修の充実

■やまぐち地域連携教育の集いの開催 (県内2地域)

「やまぐち型地域連携教育」への理解及び参画意識を高めるため、研修会を県東・西部で開催

[参加者] 各会場400人程度 教職員、地域住民、保護者、学校運営協議会関係者 等

[内容] 実践発表、参加者全員による熟議、パネルディスカッション 等

■地域連携教育アドバイザー、統括コーディネーター合同研修会の開催

地域連携教育アドバイザーや統括コーディネーターの資質向上及び連携強化に向けた実践発表や講義、熟議等の研修を実施

4 活動充実に向けた普及啓発

■やまぐち地域連携教育推進フォーラムの開催

「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実践及び取組の成果を県内外に発信

[参加者] 800人程度 教職員、地域住民、保護者、学校運営協議会関係者 等

[内容] 実践発表、有識者による講演、児童生徒による地域づくりへの提言 等

■地域連携教育に係るリーフレットの作成・配布及び取組のパネル作成・展示

■地域協育ネット広報番組「はつらつ山口っ子」制作・放映 (第3日曜日「家庭の日」放映)

5 地域協育ネットの運営

■地域協育ネット協議会運営【実施主体：市町】

[役割] 統括コーディネーターの配置、学校・家庭・地域の課題・ニーズの把握、教育支援活動を実施するための連絡調整 等

<学校・家庭・地域が連携・協働した取組>



地域の団体と連携した防災キャンプの実施



学校や公民館で子育てサロンを開催

6 地域教育・家庭教育支援

■放課後子ども教室支援事業【実施主体：市町】

[実施内容] 放課後子ども教室の支援員（教育活動推進員等）を中心として実施される放課後子ども支援活動に対する補助
⇒放課後子ども教室の設置促進、支援員の配置 等

■地域未来塾支援事業【実施主体：市町】

[実施内容] 学習習慣の確立や基礎学力の定着をめざして、中学生・高校生を対象とした地域住民の協力による学習支援活動に対する補助 ⇒学習支援員の配置 等

■土曜日等の教育活動支援事業【実施主体：市町】

[実施内容] 外部人材の参画による特色・魅力のある教育プログラムの実施等に対する補助
⇒土曜教育コーディネーター、推進員の配置 等

■家庭教育支援事業【実施主体：市町】

[実施内容] 家庭教育支援チームの支援員を中心として実施される家庭教育支援活動に対する補助
⇒学習機会の提供、親子参加型行事の実施、情報提供や相談対応

7 地域学校協働活動の推進

■新地域学校協働活動推進員の委嘱促進事業

社会教育法に位置付けられた「地域学校協働活動推進員」の委嘱の促進を図り、地域協育ネットの一層の充実を図る

[内容] ・「地域学校協働活動推進員」の委嘱を行うためのハンドブックの作成
・「地域学校協働活動推進員」の活動拠点設置のための情報提供や相談対応

8 家庭教育支援体制の充実

■新PTAと連携した家庭教育支援の推進体制を構築

PTAと連携した家庭教育支援のための調査研究等を実施

学校を核とした人づくり・地域づくりの好循環を創り出すことをめざして、高校コミュニティ・スクールを拡充し、地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点としての機能の充実を図ります。

■コミュニティ・スクールの新規導入【目標：平成32年度までに全校導入】

[実施校] 導入済みの32校に加え、4月から新たに11校に導入

[取組内容] 学校運営協議会を設置し、地元地域や大学・企業等の関係機関との協働体制を確立（学校、市町、中学校、地域住民、大学、企業等）

■高校コミュニティ・スクール地域活性化実践事業

各学校・学科の特色に応じて、地元地域や大学・企業等との協働体制を確立し、地域の活性化に直接貢献する、高校ならではの取組を実施

[実施校] 平成31年度新規導入校11校

[取組内容] 地域の特性を踏まえた、高校ならではの専門性の高い教育活動の展開

(取組例)

- ・地元企業等と連携した、特産品や新たな観光ルートの開発
- ・地元自治体へのまちづくりに関する提案
- ・大学と連携した模擬授業等によるキャリア教育の充実



小学生対象のランタン作り教室



地域住民対象の文化講座

特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムを構築するため、学校・家庭・地域が一体となり、社会総がかりによる特別支援教育の充実を図ることができるコミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域の多様な資源を活用した魅力ある教育活動を展開します。

■コミュニティ・スクールの設置・拡充に向けた調査研究事業

コミュニティ・スクールを核とした首長部局、地域住民との連携・協働による合同避難訓練等の実施

■特別支援教育フェスティバルの開催

障害のある児童生徒による芸術作品展、作業製品販売、喫茶サービスの提供等を一体的に実施

[参加者] 特別支援教育関係者、地域住民等 広く一般県民を対象

[内容] 芸術作品展、作業製品販売、パラリンピアン等とのスポーツ交流 等



商業施設での作業製品の販売等



パラリンピアンとのスポーツ交流

■新高等学校における地域人材育成事業【後掲】

2 教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト

(単位：千円)

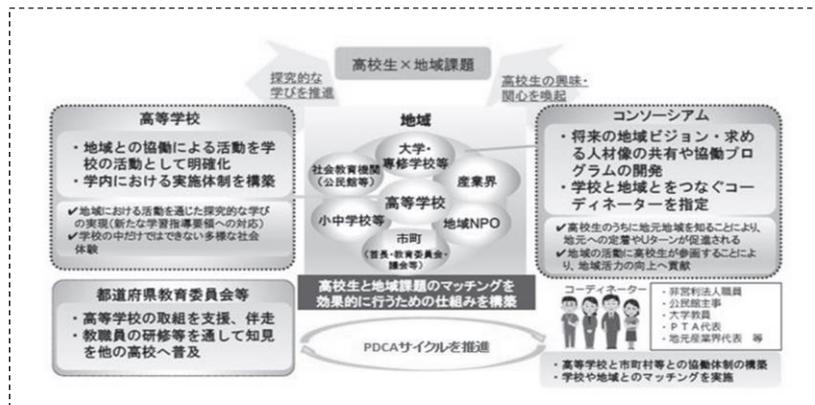
新高等学校における地域人材育成事業

10,845

高校が、市町・地元企業・大学等と連携し、高校生に地域課題解決等を通じた探究的な学びを提供する仕組みを構築することで教育の質の向上を図り、地方創生に寄与することをめざします。

【事業概要】

- 高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進
- コンソーシアムは、将来の地域ビジョン・求める人材像の共有や共同プログラムの開発を実施し、これらの機関と学校とをつなぐコーディネータを配置
- こうした標準スキームを踏まえつつ、地域の実情や人材ニーズに応じて以下の取組を実施



■地域魅力化型

高校コミュニティ・スクールの取組を発展・充実させ、地域課題解決に向けた教育を組織的・体系的に実施することで、地域人材を育成し、地域振興・県内定住などの地方創生につなげる。

[具体的な取組]

- ・新たなカリキュラムを構築するカリキュラムアドバイザーを配置し、地域課題解決等を図る探究的な学びの実現をめざし、各教科・科目や学校設定科目等を通じた教育活動を実施
- ・地域の産業や文化等に関する学習の充実等の新たなカリキュラム開発を実施
- ・やまぐち型地域連携教育の更なる充実に向けた熟議の実施



地元の祭りでの販売

■プロフェッショナル型

平成30年10月に開催した「第28回全国産業教育フェア山口大会」の成果を生かし、専門高校の生徒が企業・行政・大学や地元の小・中学校、特別支援学校、他高校等と連携し、地元密着型の様々な活動・研究を行うことで、課題解決能力の習得を図り、主体的に考え行動する地域産業を担う人材の育成を行う。

[具体的な取組]

- ・地元の特産品を取り入れた実践的な活動などを通じ、地域に根差す人材を育成
- ・地域の特性を活かした新事業の立ち上げや、高校の持つ技術を活かした特産品の開発等の取組を通じ、専門高校の教育機能の地域展開



酒造り体験

「ガイダンスの充実」、「求人開拓の強化」、「マッチングの促進」を3つの柱とし、高校生の主体的な県内就職を促進します。

■県内就職ガイダンス等充実事業

県内就職した卒業生と高校生のディスカッションや就職ガイダンス等を実施

■県内就職サポーター等配置事業

個別の就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、県全域でのマッチングを促進

- [就職サポーター] 24名 (公・私立) 県内7地区
- [チーフ就職サポーター] 3名 県東部、県中部、県西部に各1名
- [県内就職促進統括マネージャー] 1名 県中部

■県内企業訪問推進事業

教員等による求人要請等のための企業訪問及び生徒による職場見学

□県内企業就職セミナー事業

- 県内企業の現場見学を行い、企業で働く人からのセミナーを実施

- [対象] 高校等の1・2年生及びその保護者
- [内容] 学科やコース等クラス単位での企業訪問、小グループでの企業訪問 等

- 生徒または保護者が、企業の採用担当者と直接面談

- [対象] 高校等の1～3年生の就職希望者及びその保護者
- [内容] 山口労働局等の関係機関と連携し、県内3か所(県東部・県中部・県西部)で実施

■県内就職促進協議会

高校等の進路指導担当教員と県内企業採用担当者による学校の教育内容や企業の業務内容及び求人情報の交換



地域産業魅力発見セミナー



県内就職促進協議会

明日を拓くグローバル人材育成事業

グローバルな視点をもって世界の多様な人々と協働しながら課題解決に向けた行動のできる人材の基盤となる資質・能力の育成を図ります。

■高校生留学促進事業

- ・海外留学への関心を喚起し、留学に対する気運を醸成する研修会の実施
- ・県内の高校生等に対し、海外での2週間程度の短期留学に係る経費支援 等

■グローバルリーダー育成事業

- ・課題解決能力・コミュニケーション能力等の国際的素養の育成に向けた探究学習の実施
- ・視野の拡大等をめざした海外研修の実施 等

■英語コミュニケーション力向上事業

- ・生徒の英語スピーキング力向上に向けた指導方法等の研究開発を行う研修会の実施
- ・外国語指導助手との効果的なティーム・ティーチングに資する研修会の実施 等

若者の県内定着に向けて、県内大学等の情報発信・魅力発信と、高等学校等の進路指導を一体化して実施することにより、高校生等が県内大学等の魅力やよさについて理解を深める取組を推進します。

■県内大学魅力体験サポート

高等学校等と大学等の連携による、県内大学等の魅力体験企画の実施

■「2020県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち」

高校1・2年生等が将来の進路について考え、進学や適職を発見するイベントを開催

■「山口県 県内進学ガイドブック」「山口県オープンキャンパスマップ」

県内の大学、専修学校等の魅力や県内進学を支える制度、各校のオープンキャンパス情報を高校生及び保護者に提供

拓地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業

豊かな伝統や文化財を次世代に確実に継承していくため、文化財の適切な保存修理を行い、地域資源としての一体的な活用を推進します。

また、文化財保護法の改正に伴い地域における文化財の保存・活用の促進を図るため、「文化財保存活用大綱」を策定します。

■文化財を活用したふるさと学習の推進、情報発信

「ふるさとへの誇りや愛着心が根づく文化財講座」の実施や山口県の文化財についてWebで紹介するなど、学校における学習機会を提供

■世界遺産「明治日本の産業革命遺産」のインタープリテーションの推進等

理解増進・情報発信（インタープリテーション）や構成資産の補修整備等に対する支援

■錦帯橋の世界文化遺産の登録に向けた取組

「錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会」による国内外に向けた情報発信等

■国及び県指定文化財の適切な維持管理・保存修理等

新文化財保存活用大綱の策定

文化財保存活用大綱策定に向け、文化財調査及び山口県文化財保護審議会等を実施



国指定名勝「錦帯橋」



世界遺産「明治日本の産業革命遺産」萩反射炉

3 確かな学力育成プロジェクト

(単位：千円)

学びに向かうやまぐちっ子育成推進事業

12,134

特定の学力課題の克服や学習習慣の確立などの継続した課題改善を図るとともに、新学習指導要領で求められる資質・能力を本県の子どもたちに確かに身に付けさせ、社会を生き抜いていく力を育成します。

■学力PDCAサイクル事業

- 山口県学力定着状況確認問題の作成・実施
- 学力分析支援ツールの提供と活用促進 等

■「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善実践研究事業

- 研究指定校による実践研究及び成果の普及
- 授業改善の指導に係る指導者養成研修会の開催

■授業力アップ事業

- キャリア・ステージに応じた研修会の実施
- 小中連携授業力向上実践研究の推進

■やまぐち学習支援プログラム充実事業

- やまぐち学習支援プログラムの改訂



若手教員スキルアップ研修

新プログラミング教育推進事業

6,343

平成 32 年度から全ての小学校において必修化されるプログラミング教育が効果的に実施されるよう各地域での取組を推進します。

■プログラミング教育に関する指導事例の創出

- プログラミング教育実践研究

[対 象] 県内小学校 7 校を研究協力校に指定

[内 容] 研究協力校におけるプログラミングロボットを使った授業実践研究
⇒ 中学校区で連携し、プログラミング的思考を育成する授業公開

- プログラミング教育推進委員会の設置

実践研究の分析、小中高連携等を意識した実践モデルの作成

■プログラミング教育に係る実践的な指導者養成研修

[対 象] 小学校教員 120 人程度

[内 容] プログラミングロボットを使用し、県内 3 地域
で計 4 回開催
⇒ 受講者は、研修成果を各地域・各学校で
普及



■指導事例の普及に向けた教員研修用教材の作成

- プログラミング教育の趣旨や内容、研究協力校の実践事例等を収録した教員研修用教材（リーフレット）を作成し、県内の全小学校教員等に配布



ロボットを活用したプログラミング教育（上下）

主体的・対話的で深い学びの実現など次世代型教育の推進や、高校生の基礎学力の確実な定着に向けたPDCAサイクルの取組の充実に向け、県立高等学校等から10校程度を研究指定校（次世代型教育パイオニア校7校、授業改善サポート校3校）として指定し、指導方法や評価方法の開発など実践的な研究を行うとともに、その成果を全ての県立高等学校等に普及します。

■次世代型教育パイオニア校事業 [7校指定]

- 研究指定校における実践研究
 - ・次世代型教育の推進に係る学習指導方法や評価方法の開発
 - ・教育研究会の開催
- やまぐち次世代型教育推進セミナーの開催
 - ・大学教員等による最先端の動向についての講義
 - ・研究指定校等による授業実践などの取組に係る発表
- 探究学習成果発表大会の開催
 - ・生徒による成果発表



課題解決学習

■新授業改善サポート事業

高校生に求められる基礎学力の習得と学習意欲の喚起を図るため、県立高校3校程度を研究指定校として指定し、国が認定する「高校生のための学びの基礎診断」測定ツールを活用して、高校生の基礎学力の定着に向けた実践研究を行い、その成果を全ての県立高校等に普及

- 授業改善検討委員会の設置
 - ・校内研修体制の構築
 - ・「学力向上プラン」を活用した検証
- 「高校生のための学びの基礎診断」に係る測定ツールを活用した実践研究
 - ・基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの構築
 - ・生徒の基礎学力の定着に向けた学習指導方法等の開発
 - ・生徒の変容の把握及び取組の検証 等

※「高校生のための学びの基礎診断」

- 高校生に求められる基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起のため、文部科学省が民間の試験等を認定する制度
- 高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの取組を促進

拡小学校英語専科教員の配置

(給与費)

小学校における英語教育の教科化に伴い、新学習指導要領の趣旨に沿った専門性の高い学習指導や教員の持ち授業数の負担軽減のため、小学校英語専科教員の配置を行います。

[業務内容] 専科教員の専門性に基づく外国語活動(5・6年)の学習指導

[配置] 県内にモデル校を指定し、英語に関する専門的な知識・技能をもった教諭を20人配置



外国語指導助手(ALT)との授業

JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業

1, 991

JAXAが有するデータ・ノウハウを活用し、子どもたちや様々な年齢層の県民を対象に「宇宙」を素材とした教育活動を実施し、本県教育の活性化を推進するとともに、イノベーション人材となりうる子どもたちの育成を図ります。



授業連携(小学校)

4 豊かな心・健やかな体育成プロジェクト

(単位：千円)

新思春期グローイングハートプロジェクト事業

45,000

AI等の技術革新が進展する新時代を見据え、より一層子どもたちに必要とされる「自己表現力」や「他者との円滑な関係を構築する力」等を育成するため、心の専門家であるスクールカウンセラーによる「心理教育プログラム」を実施します。

■「心理教育プログラム」の実施

心の専門家であるスクールカウンセラーによる「心理教育プログラム」の実施により、学校における心の教育を一層充実させ、未来の山口県を切り拓いていく子どもたちの「心」を育成する。

〔派遣〕 全ての公立学校（分校を含む）に心の専門家であるSCを年4回（1回4時間）派遣

〔内容〕 心理学的知見、心理臨床実践を応用した教育実践活動等の心理教育を実施

【プログラム内容】

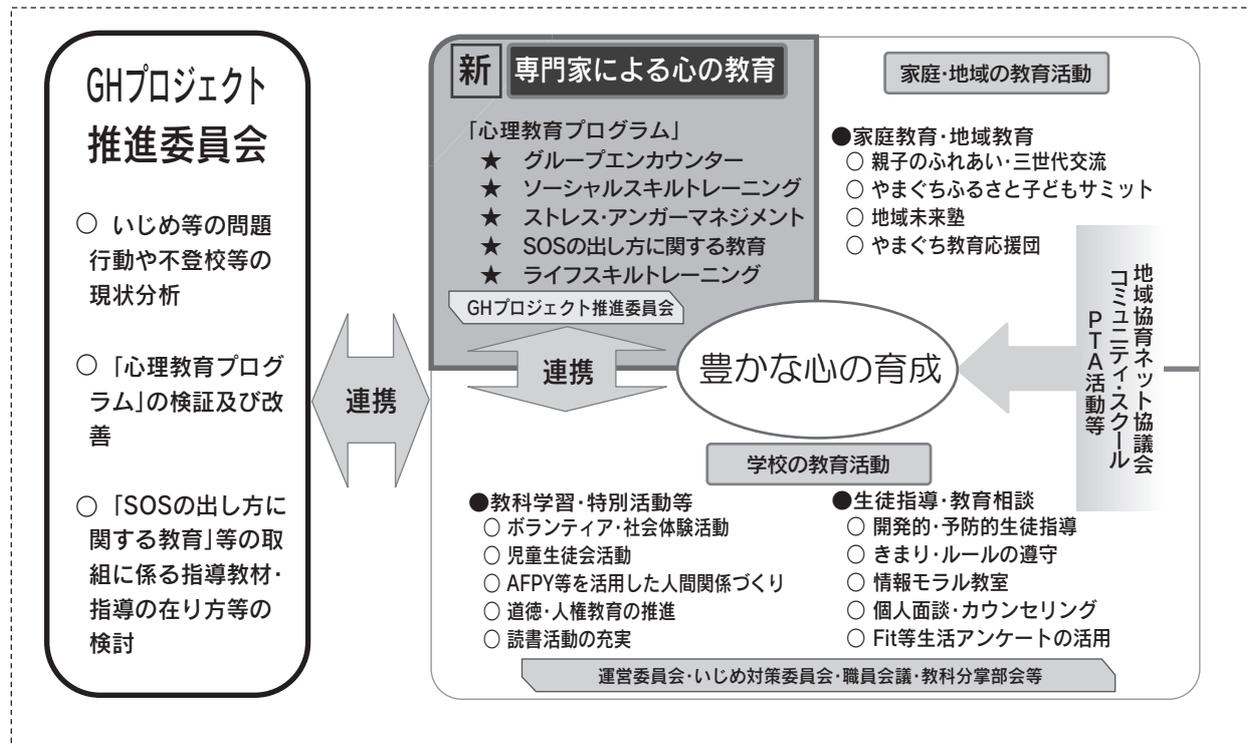
- ・グループエンカウンター：人間関係作りや相互理解、協力して問題を解決する力の育成
- ・ソーシャルスキルトレーニング：「自分の思いを適切に相手に伝える」等の社会的技能の育成
- ・アンガーマネジメント：自分の中に生じた怒りの対処法の習得 等

■グローイングハートプロジェクト推進委員会の設置

教育委員会と健康福祉部、医師会、臨床心理士会等とが連携した推進委員会を設置し、「心理教育プログラム」の実効的な推進に向けた検討を実施する。

【委員会での検討内容】

- ・「心理教育プログラム」の検証及び改善
- ・「SOSの出し方に関する教育」等の取組に係る指導教材・指導の在り方等に関する検討



「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、生徒指導上の諸課題に実効的に対応するため、外部専門家の配置、またその資質向上及び専門家同士の連携強化等による相談体制の充実を図ります。

拓いじめ相談・支援体制の充実

- 全ての公立学校の児童生徒がスクールカウンセラー（SC）に相談できる体制の整備
- 中学校区単位でSCを配置し、コミュニティ・スクール等の仕組みを生かしながら、小中連携により、SCを中核とした義務教育9年間の切れ目のない支援体制を構築
- スクールソーシャルワーカー（SSW）による生徒指導体制の充実
- エリアスーパーバイザーによる市町SSWへの指導助言及び県立学校支援
- ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー（FRアドバイザー）の派遣

新SNSを活用した相談体制の構築

- SNSを通じていじめや不登校などの悩みについて24時間いつでも連絡できる窓口を開設
⇒ 電話相談に比べ、身近な悩み等を気軽に連絡できる等の効果

■いじめの重大事態に係る外部専門家による児童生徒支援

- 重大事態等に対してSC、SSW等の専門家を派遣し、心のケア・早期復帰を支援
- SC、SSW合同研修会による外部専門家の資質向上及び連携強化

■法に基づく県のいじめ対策組織の運営

- 「山口県いじめ問題対策協議会」の開催
- 「山口県いじめ問題調査委員会」の設置

拓未然防止等に向けた調査研究事業

- 不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備に向けた実践研究

拓学校における教育相談体制の充実に係る調査研究事業

- ・スクールカウンセラーと教員との協働による効果的な指導マニュアルの作成等

拓研修の充実及び広報・啓発

- 「子どもの未来を考えるフォーラム」の開催
- 拓**弁護士によるいじめ予防教育の推進
- 大学と連携したネット出前授業
- いじめの未然防止・自殺予防に係る教員研修会
- 自殺予防教育の推進に係る管理職研修会

新遊び・運動大好き！オリパラ教育推進事業

6, 598

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、子どもの運動習慣の改善と体力向上のため、運動実施時間の少ない子に対して、より運動に親しませるための効果的な取組について実践研究を行います。

■オリパラ地域セミナーの開催（県内7地域、中央講師招聘）

■モデル校（小・中・高・特別支援）での実践研究

- オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室
- 健全者と障害者によるスポーツ交流（学校間連携）
- パラリンピック競技種目体験 等

5 魅力ある学校づくりプロジェクト

(単位：千円)

新やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業

7,000

従来の学校における学びに加え、学校や学年にとらわれない多様な学びを提供することにより、これからの予測困難な社会の中で主体性をもって生きていく力を育成するとともに、本県高校教育の更なる魅力向上を図る。

■ニューフロンティアセミナー

県内高校生が一堂に集まり、課題発見・課題解決学習を実施

[対 象] 県立高校生徒1～3年生(各学年30名程度、合計90名程度)

[内 容] 「人口減少」や「地方創生」などをテーマに、大学教授等による講演、大学生と高校生のディスカッション、高校生同士で議論したり、自分の考えを表現したりするセミナーを実施

- ・講 師：大学教授、高校教員、予備校講師 等
- ・時 期：長期休業中(全4回×各2日=年8日)
- ・会 場：山口県セミナーパーク

■ドリカムゼミ

大学や社会で必要となる発展的な知識を学習

[対 象] 県立高校生徒1、2年生(各学年30名程度、合計60名程度)

[内 容] テレビ会議システムを活用し、講義・演習を実施

- ・講 座：言語能力、人文社会科学、数学的思考力、自然科学、コミュニケーション能力
- ・講 師：大学教授、高校教員、予備校講師 等
- ・時 期：9月から2月の年間6回
- ・会 場：テレビ会議システム導入校(岩国、柳井、徳山、山口、宇部、下関西、萩)のうち、最寄りの学校を選択

■アウトリーチ

大学の高度な研究内容等に触れることを通して、高い目標に向けた進路意識を醸成

[対 象] プロジェクト受講生徒1、2年生(各学年30名程度、合計60名程度)

[内 容] 最先端の研究を行っている大学を訪問し、教授や学生とワークショップを実施
⇒ 各大学にゆかりのある山口県人、場所を訪問

■アクティブ・ラーナー研修プログラム

本県高校教育の魅力向上を図るための、教員の資質・能力向上に向けた研修等を実施

[対 象] 県内高校教員(各教科5名程度、合計25名程度)

[内 容] 教員の資質・能力向上に向けた大学教授等による講義、演習及びニューフロンティアセミナーやドリカムゼミに向けたオリジナル教材の作成等

- ・講 師：大学教授、高校教員、予備校講師 等
- ・時 期：8月から2月の年間5回
- ・会 場：山口県セミナーパーク



高校生と大学生のディスカッション



大学教授による講義

障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、小・中学校への通級指導支援員の配置など特別支援教育に係る一層の体制整備を図ります。

新通級指導支援員の配置

通級による指導の充実を図るため、小・中学校に「通級指導支援員」を配置

〔配置校〕 通級指導担当教員の対応だけでは指導が困難な小・中学校に配置

〔業務内容〕 通級による指導・OJTによる担当教員の専門性向上等の支援

- ST・OT・PT等外部専門家の活用による教育内容・指導等の充実
- 総合支援学校における医療的ケア実施体制の充実
- 就職支援コーディネーターの配置

高等部生徒の卒業後の自立や社会参加を促進するため、コーディネーターを配置し、現場実習先の確保や就職支援を実施

高等学校における特別支援教育体制整備充実事業

平成30年度から高等学校等における「通級による指導」が制度運用開始されたことに伴い、「通級による指導」の拡充と拠点校を中心とする指導支援体制の構築を推進します。

- 通級による指導の拡充
- 通級による指導の拡充に向けた支援体制の構築
- 次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実

拡通級による指導担当教員の配置

(給与費)

「通級による指導」を必要とする全ての高等学校等に対応できる、拠点校を中心とした指導支援体制の構築を推進するため、通級による指導担当教員を増員します。

〔業務内容〕 通級による指導、拠点校におけるセンター的機能の充実 等

〔配置〕 各支援地域に担当教員を配置

県立学校施設整備事業(多部制定時制高校の整備)

不登校経験者や全日制課程からの転入学者、中途退学者など、様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様な学びのニーズに応えるため、多部制定時制高校の設置に向けた施設整備を行います。

■ 県央部多部制定時制高校の設置

新山口駅周辺へ午前部、午後部、夜間部を併せ持つ3部制の多部制定時制高校を設置するための設計、工事の実施

<立面図(イメージ)>



6 教職員人材育成プロジェクト

(単位：千円)

教員資質能力向上推進事業

600

県内大学等と連携して優秀な教員を確保する取組を進め、実践的指導力を有する人材を育成します。

■大学等との連携による継続的な養成・採用システムの実践

○実践的指導力を有する教員志願者の養成のための「山口県の教師塾」の取組の充実

- ・教員をめざす学生の学校体験制度（大学1・2年生：教員という職業の魅力を実感）
- ・山口県教師力向上プログラム（大学3年生等：大学等で身に付けた専門的知識を具現化）
- ・採用前教職インターンシップ（大学4年生等：教職への適応力の向上）

新幼児教育の質の向上推進事業

2,884

幼稚園教諭免許状認定に係る講習を開設することで幼稚園教諭の一種免許状所有者の割合の増加を図り、幼稚園教諭の資質能力の向上及び幼児教育の質の向上を目指します。

[講習会回数] 年5回程度

[対象人数] 1講習あたり30人程度

[効果] 保育者の専門性の向上、幼稚園運営の改善、幼児教育の質の向上

学校業務支援員配置事業

38,500

やまぐち部活動応援事業

36,683

教員の長時間勤務を是正し、学校の指導・運営体制のさらなる充実を図るため、学校の事務的業務を補助する「学校業務支援員」を配置する市町を支援します。

また、部活動の活性化及び顧問である教員の負担軽減を図るため、技術指導が困難な運動部活動等に対し、専門的な指導や大会への引率等を行う部活動指導員の配置等を行います。

■学校業務支援員

[業務内容] 資料印刷・整理、データ入力、会計業務等の事務的業務

[配置] 市町立小・中学校 110人

■部活動指導員

[業務内容] 技術的な指導や大会への引率等（校長の監督下）

[配置] 公立中学校、県立学校等 110人

学校における働き方改革環境整備事業

49,429

全県共通の「統合型校務支援システム」を全ての県立高校・中等教育学校等へ順次導入して、出欠管理や成績処理等の校務の効率化を進めていきます。また、ICカード等による勤務時間管理や留守番電話の運用等により勤務体制等の改善を図ります。

■県立高校・中等教育学校等への統合型校務支援システムの導入・運用

○校務支援システム概要

・生徒の基本情報、出欠管理、成績管理(定期考査、通知表等)のデータを一元管理

○システムの導入・運用（H31年度は、9校で運用開始、11校で導入に向けた準備を実施）

■勤務体制等の改善

○県立学校の勤務時間管理、留守番電話及び緊急対応携帯電話の運用

7 安心・安全な学校づくりプロジェクト

(単位：千円)

学校安全総合推進事業

4,124

「第2次山口県学校安全推進計画」を踏まえ、学校安全の取組を総合的かつ効果的に推進していくため、「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全(防災)」の3領域において、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった学校安全の取組等を実施します。

■第2次山口県学校安全推進計画に基づく取組の推進

各学校における安全確保に向けた取組状況の再検証及び、地域の実情に応じた実効性のある取組の在り方についての研修の実施

○地域別学校安全推進研修会

[対象] 公・私立学校管理職・教職員、市町教委、学校運営協議会関係者等

[実施内容] 国の学校安全指導者養成講座受講者の実践発表、学校安全計画・危機管理マニュアルなど学校安全に関する協議 等

■地域ぐるみの学校防災総合推進事業

熊本地震等を踏まえ、学校と地域、市町防災部局との連携を強化し、迅速な避難所開設等に向け、災害発生時における児童生徒や地域の人々の安全に貢献できる体制づくり

○やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした地域ぐるみの防災キャンプ

○熊本地震等の防災ボランティア活動講演会

○専門家等と連携した出前授業や学校防災アドバイザーの派遣

■子どもたちの安心安全総合推進事業

やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした、学校・家庭・地域が連携した防犯を含む生活安全、交通安全の取組

[対象] 児童生徒、保護者、教職員、地域住民等

[実施内容] 学校運営協議会等による通学路の安全点検・安全マップづくり、学校安全アドバイザーの派遣、通学路安全対策合同会議の開催、防犯教育研修会の実施、学校事故対応に係る研修会の実施

地域ぐるみの防災キャンプ



【寝床づくり体験】

防犯教育研修会



【一次救命処置演習】

防災教育研修会



【地震・津波ワークショップ】

県立学校施設整備事業(耐震・老朽化対策、空調設備整備)

1,393,041

安全で快適な学習環境を整備するため、耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策や、昨夏の猛暑を踏まえ、県立高校の普通教室に空調設備を設置します。

- 耐震対策後の校舎改築：周防大島(安下庄)
- 老朽化対策実施校：岩国、熊毛南、宇部西
- 空調設備整備校：柳井商工ほか

8 その他の主要事業

(単位：千円)

新対話的読書活動「ライぶらり」推進事業

1,500

児童生徒の学校図書館や公立図書館の自主的な活用を促すとともに、読書の幅を広げ、発達段階に応じた自主的な読書を促進するため、対話的読書活動「ライぶらり」の普及を図る。

▼▼対話的読書活動「ライぶらり」とは▼▼

図書館内を散策し、参加者が読んでみたいと思った本を、異なる3分野(例：社会、科学、文学)から各1冊選び、なぜその本を選んだのかを短時間で紹介し合う、全員参加型の読書活動

※山口県子ども読書支援センター(山口県立山口図書館内に設置)において考案

■ライぶらりの普及

子ども読書支援センター職員が、教諭、司書教諭、学校司書、公立図書館職員等に対し、県内の学校及び図書館15か所で「ライぶらり」の手法を説明・実践するなどの普及活動を実施



ライぶらり実践中

■重点取組校による実践研究

小・中・高等学校からそれぞれ1校を重点取組校に選定し、「ライぶらり」の実践による成果等を検証

■読書講演会及び「ライぶらり」フォーラムの開催

新特別展「どきどき！ドローン・ワールド」(仮称) 開催費

16,500

山口県立山口博物館において、近年、様々な分野で活用されている「ドローン」に焦点を当て、県内企業等と連携しながら、AIやIoTと結びついた最先端の無線技術の展示等を行う展覧会を開催します。

■開催期間

平成31年8月1日(木)～9月1日(日) [会期：29日間]

■展示内容(3部構成)

○「あこがれの無線技術」

・無線技術が誕生し、発展してきた歴史をパネルや実物資料(昔のラジオ、ラジコンの名機等)で紹介・体験

○「おどろき！ドローン・ワールド」

・無線技術を利用した代表的な製品「ドローン」が今後どのように利用され、進化しようとしているのかを紹介・体験

○つながる未来のテクノロジー

・無線技術とAIやIoTとの融合等、これからどのように身の回りの製品や生活が変わるのかを紹介・体験



昨年の特別展の様子

Ⅳ 施策体系別事業一覧

教育目標：未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

◆ 4つの施策の柱の下、目標達成に向け、主要な施策を体系的に整理し総合的に推進

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策名	事業名	頁
①キャリア教育の推進	キャリア教育総合推進事業 新高等学校における地域人材育成事業【再掲】	148
②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業【再掲】 新プログラミング教育推進事業【再掲】 学びに向かうやまぐちっ子育成推進事業【再掲】 新やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業【再掲】 新高等学校における地域人材育成事業【再掲】 やまぐち燦めきサイエンス事業 新やまぐち次世代型教育推進事業【再掲】 明日のやまぐちを担う産業人材育成事業 学習指導要領趣旨徹底事業 学習指導要領等趣旨徹底事業 児童生徒学習活動充実事業 学力向上等支援員の配置	149
③グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成	新児童生徒の英語力向上事業 新英語交流支援員による国際交流推進事業 明日を拓くグローバル人材育成事業【再掲】 児童生徒慶尚南道友好相互交流事業 慶尚南道高校生スポーツ交流事業 外国青年英語指導事業 新小学校英語専科教員の配置【再掲】	
④進路指導の充実	やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業【再掲】 やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業【再掲】 進学支援推進費	150
⑤読書活動の推進	新対話的読書活動「ライぶらり」推進事業【再掲】 図書館管理運営費(子ども読書支援センター経費)	
⑥学校における人権教育の推進	人権教育調査研究事業 学校人権教育推進事業	
⑦いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実	新思春期グローイングハートプロジェクト事業【再掲】 新いじめ・不登校等対策強化事業【再掲】 学校メンタルサポート事業 教育相談実施事業 生徒指導・相談体制充実強化のための教員配置	
⑧体力向上の推進	新遊び・運動大好き！オリバラ教育推進事業【再掲】 学校体育指導費	151
⑨食育の推進	食に関する指導普及事業	
⑩健康教育の推進	保健管理指導費	
⑪特別支援教育の推進	やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業【再掲】 新インクルーシブ教育システム推進事業【再掲】 特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業【再掲】 高等学校における特別支援教育体制整備充実事業【再掲】 キャリア教育総合推進事業【再掲】 山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」推進事業 新通級による指導担当教員の配置【再掲】 特別支援学校における障害者スポーツ充実事業 特別支援教育センター管理運営費 通学対策費 地域コーディネーターの配置	152
⑫幼児期における取組の充実	幼児教育充実事業 新幼児教育の質の向上推進事業【再掲】 多子世帯応援保育料等軽減事業(幼稚園分)	
⑬少人数教育の推進	小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置 35人学級化関連事業	

2 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

施策名	事業名	頁
⑭地域連携教育の充実	新高等学校における地域人材育成事業【再掲】 新地域教育力日本一推進事業【再掲】 高校コミュニティ・スクール推進事業【再掲】 特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業【再掲】 「ふれあい夢通信」配信事業	153
⑮家庭教育支援の充実	新地域教育力日本一推進事業【再掲】	
⑯社会教育施設等を活用した教育の充実	青少年自然体験活動推進事業 博物館学校地域連携教育支援事業 サイエンスやまぐち 2019 展開催費 新特別展「どきどき！ドローンワールド」(仮称)開催費【再掲】 新対話的読書活動「ライぶらり」推進事業【再掲】	154

3 生涯を通じた学びの充実

施策名	事業名	頁
⑰人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業【再掲】 「維新の志セミナー」推進事業 生涯学習推進体制整備事業 図書館資料充実事業	
⑱地域社会における人権教育の推進	市町人権教育推進事業費補助事業 人権教育視聴覚資料整備事業 社会人権教育推進事業	
⑲地域とともにすすめる文化財の保存・活用	新地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業【再掲】 文化財調査指導費(「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金)	155
⑳文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	学校芸術文化ふれあい事業 中学生文化活動活性化事業 高等学校総合文化祭推進費	
㉑「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	慶尚南道高校生スポーツ交流事業【再掲】 遊び・運動大好き！オリパラ教育推進事業【再掲】 中学校中国大会全国大会派遣費 中学校高等学校体育大会開催費 全国高等学校体育大会派遣費	156

4 豊かな学びを支える教育環境の充実

施策名	事業名	頁
㉒教育施設・設備の整備、教育環境の向上	新情報教育環境整備事業 県立学校施設整備事業【一部再掲】 産業教育設備整備費	
㉓学校安全の推進	学校安全総合推進事業【再掲】	
㉔学校における働き方改革の推進	学校業務支援員配置事業【再掲】 学校における働き方改革環境整備事業【再掲】 やまぐち部活動応援事業【再掲】	157
㉕教職員の資質能力の向上	新幼児教育の質の向上推進事業【再掲】 教員資質能力向上推進事業【再掲】 教職員定数 教員人材確保の推進 教職員等研修事業 初任者・中堅教諭等資質向上研修事業 総合教育支援センター管理運営費 JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業【再掲】	158
㉖校種間連携・一貫教育の推進	地域教育力日本一推進事業【再掲】 小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置【再掲】 35人学級化関連事業【再掲】 幼児教育充実事業【再掲】	
㉗多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり	県立学校施設整備事業(高校再編)【再掲】 小中学校日本語指導支援員配置事業	
㉙修学支援の充実	公立高等学校等就学支援事業 国公立高校生奨学給付金事業 県立高校生等奨学事業 離島高校生修学支援事業 定時制通信教育教科書等給与事業	

< 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 >

(単位：千円)

施策名	事業名	予算額	事業の概要
①キャリア教育の推進	キャリア教育総合推進事業 [高校教育課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	3,165	○学校と家庭、地域、産業界等が連携したキャリア教育を推進するための会議を実施 ○インターンシップの実施 ▽体験型インターンシップ ▽地域活性型インターンシップ
	新 高等学校における地域人材育成事業 [高校教育課]	10,845	【再掲 134 頁】
②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業 [教育政策課]	1,991	【再掲 138 頁】
	新 プログラミング教育推進事業 [義務教育課]	6,343	【再掲 137 頁】
	学びに向かうやまぐち っ子育成推進事業 [義務教育課]	12,134	【再掲 137 頁】
	新 やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業 [高校教育課]	7,000	【再掲 141 頁】
	新 高等学校における地域人材育成事業 [高校教育課]	10,845	【再掲 134 頁】
	やまぐち燦めきサイエンス事業 [高校教育課]	8,246	○山口大学等と連携した小・中学生向け科学教室の開催 ○理数科設置校、探究科設置校での体験的・探究的な活動の支援 ○科学の甲子園山口県大会、やまぐちサイエンスキャンプの開催
	やまぐち次世代型教育推進事業 [高校教育課]	6,331	【再掲 138 頁】
明日のやまぐちを担う産業人材育成事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	8,393	○資格・検定に関する講座、企業ニーズ等に応じた知識・技術の習得をめざす講座を実施 ○学科の特色を生かした様々なコンテストや競技大会で上位入賞をめざす取組を支援 ○地元企業等と連携した地域課題の解決や地域産業への理解に資する研究活動を実施	

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②主体的・対話的 で深い学びの実現 に向けた学習指導の 充実	学習指導要領趣旨徹底 事業 [義務教育課]	8,645	○指定校における指導方法等の実践研究 ○小・中学校における起業体験活動モデルの構築 ○伝統・文化教育実践研究事業
	学習指導要領等趣旨徹 底事業 [高校教育課]	600	○教育課程及び指導方法等についての調査研究
	児童生徒学習活動充実事 業（道徳教育振興事業） [義務教育課] [高校教育課]	8,450	○「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェ クト推進校による取組（16校） ○道徳科の授業改善に向けた県作成資料を活用し た研修の充実
	学力向上等支援員の配 置 [義務教育課] [特別支援教育推進室]	給与費	○学力向上に向けた個別指導など、きめ細かな指 導を充実させるため、非常勤講師を配置 ▽学力向上等支援、特別支援教育支援 80人
③グローバル に活躍し、イノ ベーションを 担う人材の育 成	新 児童生徒の英語力向 上事業 [義務教育課]	2,326	○各種研究指定校による取組と成果の普及 ○課題解決のための研修会の開催と成果の普及 ○英語教育推進体制の充実
	新 英語交流支援員によ る国際交流推進事業 [義務教育課]	52,800	○基地周辺地域の市町立中学校への英語交流支援 員の配置を支援
	明日を拓くグローバル 人材育成事業 [高校教育課]	4,081	【再掲 135 頁】
	児童生徒慶尚南道友好 相互交流事業 [教育政策課] [高校教育課]	1,268	○山口県・慶尚南道のトップ（教育長、教育監） による会談 ○県立高校等の生徒と慶尚南道高校生との直接交 流体験を実施
	慶尚南道高校生スポー ツ交流事業 [学校安全・体育課]	594	○県立高校の生徒と慶尚南道高校生とのスポーツ による交流を実施
	外国青年英語指導事業 [高校教育課]	113,455	○全県立学校でALTによるティーム・ティーチ ングなどの活動を通じた英語教育の改善・充実 と国際教育の推進 ▽ALT 25名
	扱 小学校英語専科教員 の配置 [義務教育課]	給与費	【再掲 138 頁】
④進路指導の 充実	やまぐちの活力を支え る高校生就職支援事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	49,412	【再掲 135 頁】

施策名	事業名	予算額	事業の概要
④進路指導の充実	やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業 [高校教育課]	5,908	【再掲 136 頁】
	進学支援推進費 [高校教育課]	2,663	○各学校が実施する、進学に関するオリジナリティあふれる取組の支援
⑤読書活動の推進	新対話的読書活動「ライぶらり」推進事業 [社会教育・文化財課]	1,500	【再掲 145 頁】
	図書館管理運営費 (子ども読書支援センター経費) [社会教育・文化財課]	497	○子ども読書支援センターによる支援の充実
⑥学校における人権教育の推進	人権教育調査研究事業 [人権教育課]	1,486	○様々な人権課題等に対応した研修資料の作成・配付や指導者養成研修の実施 ○人権に関する児童生徒作品の募集・表彰
	学校人権教育推進事業 [人権教育課]	4,470	○学校教育における指導者の養成 校種やキャリアステージに応じた教職員研修の実施 ○地域との連携に基づく人権教育の研究 地域及び学校において総合的に研究を行い、指導内容や指導方法を開発
⑦いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実	新思春期グローイングハートプロジェクト事業 [学校安全・体育課]	45,000	【再掲 139 頁】
	拡いじめ・不登校等対策強化事業 [学校安全・体育課]	204,834	【再掲 140 頁】
	学校メンタルサポート事業 [学校安全・体育課]	3,547	○学校内外で重大事件、事故が突発的に発生した場合、専門家で編成するサポートチームを派遣
	教育相談実施事業 [教職員課]	11,443	○やまぐち総合教育支援センターで、課題等を抱える子どもや親、教育現場へ専門的支援を実施 ▽電話相談や専門家による個別相談の実施 ▽学校サポートチームの設置、派遣
	生徒指導・相談体制充実強化のための教員配置 [義務教育課] [学校安全・体育課]	給与費	○児童生徒支援加配教員の配置(138人) 問題行動等への対応が困難な小・中学校に配置 ○生徒指導緊急加配教員の配置(3人) 問題行動の早期解決を図る小・中学校に年度途中配置

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑧体力向上の推進	新遊び・運動大好き！ オリパラ教育推進事業 [学校安全・体育課]	6,598	【再掲 140 頁】
	学校体育指導費 [学校安全・体育課]	5,470	○武道・ダンス等の指導力向上のため、各校種への外部指導者派遣や研修を実施
⑨食育の推進	食に関する指導普及事業 [学校安全・体育課]	3,395	○食育推進地域における子どもの食に関する課題解決に向けた食育の実践研究 ○食に関する指導研修会の開催
⑩健康教育の推進	保健管理指導費 [学校安全・体育課]	4,399	○歯と口の健康づくり促進活動 ○薬物乱用防止教室推進事業 ○アレルギー対応委員会 ○学校におけるがん教育推進事業 ○「第 83 回全国学校歯科保健研究大会」の開催支援
⑪特別支援教育の推進	やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	49,412	【再掲 135 頁】
	協イ Inklusive 教育システム推進事業 [特別支援教育推進室]	25,170	【再掲 142 頁】
	特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業 [特別支援教育推進室]	3,900	【再掲 133 頁】
	高等学校における特別支援教育体制整備充実事業 [特別支援教育推進室]	31,691	【再掲 142 頁】
	キャリア教育総合推進事業 [高校教育課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	3,165	【再掲 148 頁】
	山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」推進事業 [特別支援教育推進室]	2,000	○5 分野での本検定の実施 ○技能検定の周知に向けた企業等への啓発

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑪特別支援教育の推進	拡通級による指導担当教員の配置 [特別支援教育推進室]	給与費	【再掲 142 頁】
	特別支援学校における障害者スポーツ充実事業 [特別支援教育推進室]	3,000	○特別支援学校におけるスポーツ環境の整備 ○障害者スポーツを活用した交流・共同学習
	特別支援教育センター管理運営費 [特別支援教育推進室]	2,160	○県内7地域に設置した特別支援教育センターにおいて障害のある子どもやその保護者、小・中学校等に対する支援を実施
	通学対策費 [特別支援教育推進室]	580,403	○総合支援学校(10校)の通学バスを運行 ▽①50路線(③49路線)
	地域コーディネーターの配置 [特別支援教育推進室]	給与費	○地域コーディネーターの配置 ▽①32人(③32人)
⑫幼児期における取組の充実	幼児教育充実事業 [義務教育課]	3,000	○質の高い幼児教育・保育の総合的提供推進事業 幼児教育に係る教職員の研修、幼児教育における教育課題に応じた指導方法等に関する調査研究 ○山口県幼児教育研究大会開催経費
	新幼児教育の質の向上推進事業 [義務教育課]	2,884	【再掲 143 頁】
	多子世帯応援保育料等軽減事業(幼稚園分) [義務教育課]	20,972	○第3子以降のいる全ての世帯について、保育料等を軽減 ▽世帯の所得階層区分に応じ、1/2又は1/4
⑬少人数教育の推進	小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置 [義務教育課]	給与費	○いわゆる「小1プロブレム」など課題の解決を積極的に行う学校に対して、30人学級加配教員を配置
	35人学級化関連事業 [義務教育課]	給与費	○児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図るため、35人学級化のための教員配置を継続

< 2 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進 >

施策名	事業名	予算額	事業の概要																																			
⑭地域連携教育の充実	新 高等学校における地域人材育成事業 [高校教育課]	10,845	【再掲 134 頁】																																			
	拡 地域教育力日本一推進事業 [義務教育課] [社会教育・文化財課]	104,821	【再掲 131 頁】																																			
	高校コミュニティ・スクール推進事業 [高校教育課]	5,430	【再掲 133 頁】																																			
	特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業 [特別支援教育推進室]	3,900	【再掲 133 頁】																																			
	「ふれあい夢通信」配信事業 [教育政策課]	660	○保護者や教育関係者等に、県教委の施策や行事など、山口県の教育情報を提供 [提供手段] ウェブページ、SNS																																			
⑮家庭教育支援の充実	拡 地域教育力日本一推進事業 [義務教育課] [社会教育・文化財課]	104,821	【再掲 131 頁】																																			
⑯社会教育施設等を活用した教育の充実	青少年自然体験活動推進事業 [社会教育・文化財課]	2,890	○小・中・高校生を対象とした長期自然体験活動 ○体験活動指導者（野外教育活動、AFPY）の養成																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修会・プログラム名</th> <th>対 象</th> <th>定員</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">心の冒険・サマースクール</td> <td>小学生チャレンジプログラム</td> <td>小学5,6年</td> <td>32人</td> <td>8泊9日</td> </tr> <tr> <td>中高生クエストプログラム</td> <td>中高校生</td> <td>24人</td> <td>8泊9日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">指導者の養成</td> <td>野外教育活動指導者研修会(体験版)</td> <td>教員・一般</td> <td>15人</td> <td>3泊4日</td> </tr> <tr> <td>野外教育活動指導者研修会(実践編)</td> <td>教員・一般</td> <td>15人</td> <td>8泊9日</td> </tr> <tr> <td>AFPY研修(初級)</td> <td>教員・一般</td> <td>100人</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>AFPY研修(中級)</td> <td>AFPY活動の実践者 AFPYアドバイザー</td> <td>50人</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>AFPY研修(上級)</td> <td>AFPY活動の実践者 AFPYアドバイザー</td> <td>50人</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修会・プログラム名	対 象	定員	期 間	心の冒険・サマースクール	小学生チャレンジプログラム	小学5,6年	32人	8泊9日	中高生クエストプログラム	中高校生	24人	8泊9日	指導者の養成	野外教育活動指導者研修会(体験版)	教員・一般	15人	3泊4日	野外教育活動指導者研修会(実践編)	教員・一般	15人	8泊9日	AFPY研修(初級)	教員・一般	100人	1回	AFPY研修(中級)	AFPY活動の実践者 AFPYアドバイザー	50人	1回		AFPY研修(上級)	AFPY活動の実践者 AFPYアドバイザー	50人	1回	
区分	研修会・プログラム名	対 象	定員	期 間																																		
心の冒険・サマースクール	小学生チャレンジプログラム	小学5,6年	32人	8泊9日																																		
	中高生クエストプログラム	中高校生	24人	8泊9日																																		
指導者の養成	野外教育活動指導者研修会(体験版)	教員・一般	15人	3泊4日																																		
	野外教育活動指導者研修会(実践編)	教員・一般	15人	8泊9日																																		
	AFPY研修(初級)	教員・一般	100人	1回																																		
	AFPY研修(中級)	AFPY活動の実践者 AFPYアドバイザー	50人	1回																																		
	AFPY研修(上級)	AFPY活動の実践者 AFPYアドバイザー	50人	1回																																		
	博物館学校地域連携教育支援事業 [社会教育・文化財課]	2,741	○学校や地域と連携した学習支援 ▽学習教材の作成、Web ページ、マガによる広報 ▽小中学校・子ども会等への出前授業、館内授業など ▽各種講座、講演会、実験・体験教室等の開催																																			

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑩社会教育施設等を活用した教育の充実	サイエンスやまぐち2019 展開催費 [社会教育・文化財課]	1,186	○サイエンスやまぐち2019 展の開催 県内小中高校生が研究した成果を、展示や研究発表会を通して県民に紹介 ▽山口県科学作品展 平成31年10月25日～11月10日(15日間) [会場]山口県立山口博物館 ▽山口県科学研究発表会(平成31年11月6日) [会場]山口県教育会館
	新特別展「どきどき! ドローン・ワールド」(仮称)開催費 [社会教育・文化財課]	16,500	【再掲145頁】
	新対話的読書活動「ライぶらり」推進事業 [社会教育・文化財課]	1,500	【再掲145頁】

< 3 生涯を通じた学びの充実 >

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑪人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業 [教育政策課]	1,991	【再掲138頁】
	「維新の志セミナー」推進事業 [社会教育・文化財課]	4,800	○「維新の志セミナー」の開催・運営 先人ゆかりの地等の見学や参加者同士での意見交換・発表等を行うセミナーの開催
	生涯学習推進体制整備事業 [社会教育・文化財課]	30,306	○生涯学習情報の提供 生涯学習振興のために生涯学習情報提供システム「かがやきネット」を運用 ○生涯学習推進センターを拠点に県・市町等関係機関とのネットワークを構築し、県民の多様なライフスタイルに対応した生涯学習活動を支援
	図書館資料充実事業 [社会教育・文化財課]	50,000	○図書資料の充実 マルチメディアダイジェスト図書や、ふるさと山口文学ギャラリーに係る郷土資料、子ども読書支援センターに係る図書等の充実
⑫地域社会における人権教育の推進	市町人権教育推進事業費補助事業 [人権教育課]	2,640	○市町が実施する人権教育講座開設事業への補助
	人権教育視聴覚資料整備事業 [人権教育課]	459	○学校等への貸出用に人権教育視聴覚資料を県立図書館へ整備
	社会人権教育推進事業 [人権教育課]	455	○市町教委の社会教育主事等、社会教育関係者、人権教育推進委員等を対象とした研修会の実施

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑱地域とともにすすめる文化財の保存・活用	【拡】地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業 [社会教育・文化財課]	48,843	【再掲 136 頁】
	文化財調査指導費 (「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金) [社会教育・文化財課]	3,366	○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金 [構成員] 岩手県、静岡県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、萩市ほか(8 県 11 市)
⑳文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	学校芸術文化ふれあい事業 [義務教育課]	6,474	○巡回芸術劇場の開催 管弦楽公演 2 回、合唱公演 2 回、演劇公演 3 回、雅楽公演 2 回、邦楽公演 2 回、能楽公演 2 回 ○青少年劇場の開催 演劇公演 6 回 ○巡回ふれあい公演の開催 音楽公演 4 回、演劇公演 6 回
	中学生文化活動活性化事業 [義務教育課]	988	○山口県中学校文化連盟総合文化祭開催支援 [開催日時] 平成 31 年 11 月 9 日、10 日(予定) [開催場所] 美祢市 ○全国中学校総合文化祭派遣 [開催日時] 平成 31 年 8 月 22 日、23 日(予定) [開催場所] 富山県富山市
	高等学校総合文化祭推進費 [高校教育課]	3,715	○山口県高等学校総合文化祭の開催支援 平成 31 年 5 月～11 月 宇部市ほか ○全国高等学校総合文化祭派遣 平成 31 年 7 月 27 日～8 月 1 日 佐賀県
㉑「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	慶尚南道高校生スポーツ交流事業 [学校安全・体育課]	594	【再掲 149 頁】
	【新】遊び・運動大好き！オリパラ教育推進事業 [学校安全・体育課]	6,598	【再掲 140 頁】
	中学校中国大会全国大会派遣費 [学校安全・体育課]	11,921	○中国大会 [期日] 平成 31 年上旬 ○全国大会 [期日] 平成 31 年 8 月～2 月 [会場] 近畿ブロック
	中学校高等学校体育大会開催費 [学校安全・体育課]	1,026	○中学校体育大会の開催支援 [期日] 平成 31 年 5 月～11 月 [会場] 県内各地 ○高等学校体育大会の開催支援 [期日] 平成 31 年 6 月～11 月 [会場] 県内各地

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑳「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	全国高等学校体育大会派遣費 [学校安全・体育課]	24,902	○夏季大会 [期日] 平成31年7月27日～8月20日 [会場] 鹿児島県 他 ○冬季大会 [期日] 平成31年12月下旬～平成32年2月上旬 [会場] 京都府 他 ○定時制通信制大会 [期日] 平成31年8月上旬～下旬 [会場] 東京都 他

< 4 豊かな学びを支える教育環境の充実 >

施策名	事業名	予算額	事業の概要																							
㉑教育施設・設備の整備、教育環境の向上	新情報教育環境整備事業 [高校教育課]	13,629	○ICTを活用した学習活動の充実を図るため、ICT環境を整備																							
	県立学校施設整備事業 [教育政策課]	6,621,709	○耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策、再編統合に伴う高校の施設整備、教室不足に対応した総合支援学校の施設整備等を実施 ○教育環境の向上を図るため、県立学校に空調設備を整備 【一部再掲142,144頁】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震対策後の改築</td> <td>1,069,293</td> <td>周防大島(安下庄)</td> </tr> <tr> <td>老朽化対策</td> <td>30,609</td> <td>岩国、熊毛南、宇部西</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高校再編整備</td> <td>473,937</td> <td>県央部多部制、下関双葉</td> </tr> <tr> <td>1,424,030</td> <td>光、豊北(下関北)、下関工科ほか</td> </tr> <tr> <td>総合支援学校教室不足対策</td> <td>3,330,701</td> <td>田布施総支、宇部総支ほか</td> </tr> <tr> <td>空調設備整備</td> <td>293,139</td> <td>岩国、岩国工業、柳井商工ほか</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,621,709</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	予算額	摘 要	耐震対策後の改築	1,069,293	周防大島(安下庄)	老朽化対策	30,609	岩国、熊毛南、宇部西	高校再編整備	473,937	県央部多部制、下関双葉	1,424,030	光、豊北(下関北)、下関工科ほか	総合支援学校教室不足対策	3,330,701	田布施総支、宇部総支ほか	空調設備整備	293,139	岩国、岩国工業、柳井商工ほか	合 計	6,621,709	
区 分	予算額	摘 要																								
耐震対策後の改築	1,069,293	周防大島(安下庄)																								
老朽化対策	30,609	岩国、熊毛南、宇部西																								
高校再編整備	473,937	県央部多部制、下関双葉																								
	1,424,030	光、豊北(下関北)、下関工科ほか																								
総合支援学校教室不足対策	3,330,701	田布施総支、宇部総支ほか																								
空調設備整備	293,139	岩国、岩国工業、柳井商工ほか																								
合 計	6,621,709																									
	産業教育設備整備費 [教育政策課]	127,214	○県内産業を支える人材を育成するため、専門高校等に地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備を整備																							
㉒学校安全の推進	学校安全総合推進事業 [学校安全・体育課]	4,124	【再掲144頁】																							

施策名	事業名	予算額	事業の概要																																																							
④学校における働き方改革の推進	学校業務支援員配置事業 [教職員課]	38,500	【再掲 143 頁】																																																							
	学校における働き方改革環境整備事業 [教職員課]	49,429	【再掲 143 頁】																																																							
	やまぐち部活動応援事業 [学校安全・体育課]	36,683	【再掲 143 頁】																																																							
⑤教職員の資質能力の向上	新幼児教育の質の向上推進事業 [義務教育課]	2,884	【再掲 143 頁】																																																							
	教員資質能力向上推進事業 [教職員課]	600	【再掲 143 頁】																																																							
	教職員定数 [教職員課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	給与費	○児童生徒数の減少等に伴い、全体で127人減																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高等学校</th> <th>中等教育 学 校</th> <th>特別支援 学 校</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教職員</td> <td>㉑</td> <td>5,441</td> <td>3,159</td> <td>2,638</td> <td>66</td> <td>1,422</td> <td>12,726</td> </tr> <tr> <td>㉓</td> <td>5,493</td> <td>3,199</td> <td>2,672</td> <td>67</td> <td>1,422</td> <td>12,853</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>▲52</td> <td>▲40</td> <td>▲34</td> <td>▲1</td> <td>0</td> <td>▲127</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">児 童 生 徒</td> <td>㉑</td> <td>66,978</td> <td>32,822</td> <td>25,530</td> <td>660</td> <td>1,905</td> <td>127,895</td> </tr> <tr> <td>㉓</td> <td>67,992</td> <td>33,359</td> <td>26,085</td> <td>675</td> <td>1,905</td> <td>130,016</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>▲1,014</td> <td>▲537</td> <td>▲555</td> <td>▲15</td> <td>0</td> <td>▲2,121</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		小学校	中学校	高等学校	中等教育 学 校	特別支援 学 校	合 計	教職員	㉑	5,441	3,159	2,638	66	1,422	12,726	㉓	5,493	3,199	2,672	67	1,422	12,853	増減	▲52	▲40	▲34	▲1	0	▲127	児 童 生 徒	㉑	66,978	32,822	25,530	660	1,905	127,895	㉓	67,992	33,359	26,085	675	1,905	130,016	増減	▲1,014	▲537	▲555	▲15	0	▲2,121					
区 分		小学校	中学校	高等学校	中等教育 学 校	特別支援 学 校	合 計																																																			
教職員	㉑	5,441	3,159	2,638	66	1,422	12,726																																																			
	㉓	5,493	3,199	2,672	67	1,422	12,853																																																			
	増減	▲52	▲40	▲34	▲1	0	▲127																																																			
児 童 生 徒	㉑	66,978	32,822	25,530	660	1,905	127,895																																																			
	㉓	67,992	33,359	26,085	675	1,905	130,016																																																			
	増減	▲1,014	▲537	▲555	▲15	0	▲2,121																																																			
※児童生徒数は見込																																																										
	教員人材確保の推進 (教職員採用等選考実施費) [教職員課]	8,522	○県内外の大学生等に対する採用試験説明会、教職ガイダンスの開催及び大学訪問 ○高校生に対する教職セミナー																																																							
	教職員等研修事業 [教職員課]	25,983	○「教職員人材育成基本方針」に基づく研修の実施 ▽キャリアステージに応じた、計画的・継続的な研修 ▽学校現場の課題解決力、校内研修等の深化に向けた支援の充実・強化 等																																																							
	初任者・中堅教諭等資質向上研修事業 [教職員課]	21,572	○教育公務員特例法で定められた法定研修の実施																																																							

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②⑤教職員の資 質能力の向上	総合教育支援センター管 理運営費 [教職員課]	91,803	○学校現場などに対する総合的、専門的サポート 機関として教育活動に関する支援などの事業を 推進
	JAXA・やまぐち宇宙 教育推進事業 [教育政策課]	1,991	【再掲 138 頁】
②⑥校種間連 携・一貫教育の 推進	拓地域教育力日本一推 進事業 [義務教育課] [社会教育・文化財課]	104,821	【再掲 131 頁】
	小1プロブレム解消のため の30人学級加配教員 配置 [義務教育課]	給与費	【再掲 152 頁】
	35人学級化関連事業 [義務教育課]	給与費	【再掲 152 頁】
	幼児教育充実事業 [義務教育課]	3,000	【再掲 152 頁】
②⑦多様な学び のニーズに応 える特色ある 学校づくり	県立学校施設整備事業 (高校再編) [教育政策課]	1,897,967	【一部再掲 142 頁】 ○再編統合に伴う高校の施設整備を実施 県央部多部制定時制、光ほか
	小中学校日本語指導支援 員配置事業 [義務教育課]	14,006	○基地周辺地域の市町立小中学校における日本語指導 支援員の配置を支援
②⑨修学支援の 充実	公立高等学校等就学支援 事業 [教育政策課]	2,298,724	○公立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽 減を図るため、国の制度に沿って、一定の所得制限を 設定した上で、授業料相当額として就学支援金を支給
	国公立高校生奨学給付金 事業 [教育政策課]	253,422	○低所得世帯の高校生等に対して、教科書費等相 当として返還不要の奨学のための給付金を支給
	県立高校生等奨学事業 [教育政策課]	20,177	○経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対 し、奨学金を貸与 [実施主体] (公財)山口県ひとづくり財団 [新規採用枠] 525人
	離島高校生修学支援事業 [教育政策課]	1,151	○国の制度を活用し、離島出身の高校生が修学に 要する通学費等の補助事業を行う市町への補助 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町1/4
	定時制通信教育教科書等 給与事業 [高校教育課]	496	○県立高校の定時制及び通信制に在籍する生徒の うち、有職で一定の単位を修得し、かつ経済的 困窮状態にある生徒を対象として、教科書等の 無償給与を実施

やまぐち維新プラン
2018▷2022
「活力みなぎる山口県」の実現
～「3つの維新」への挑戦～
(教育委員会関係の要約)

平成30年10月策定

やまぐち維新プランの概要等

【計画の概要等】

- ・ 新たな県政運営の指針として、県が進める政策の基本的な方向をまとめた総合計画
- ・ 計画期間は2018年度から2022年度の5年間

県づくりの推進方向

〈基本目標〉：「活力みなぎる山口県」の実現

〈基本方針〉：「3つの維新」への挑戦

「産業維新」（産業力を伸ばす） 「大交流維新」（人やモノの流れを拡大）

「生活維新」（安心して暮らせる基盤の整備）

重点的な施策の推進

「19の維新プロジェクト」、「62の【重点施策】」により展開し、プロジェクトごとにプランの進捗を測る「92の成果指標」を設定

≪ 産業維新 ≫

③ 中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト

【重点施策】

■14 成長を支える産業人材の確保・育成

- 県内企業が求める産業人材の確保、次代を担う産業人材の育成
- 高校生・大学生等の県内就職・定着支援の強化

≪ 生活維新 ≫

⑫ 新時代を創造する人材育成プロジェクト

【重点施策】

■40 「地域教育力日本一」の取組の充実

- やまぐち型地域連携教育の推進
- コミュニティ・スクールを核とした地域連携教育の拡大・充実

■41 きめ細かな教育の推進

- 未来を切り拓く確かな学力の育成
- 夢を志に高めるキャリア教育の充実
- インクルーシブ教育システムの構築
- 学校における働き方改革の推進
- 多様な学びの希望に応える学校づくりの推進

- 42 豊かな心・健やかな体の育成
 - いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の強化
 - 子どもたちの元気を創造する取組の推進
- 43 明治150年から未来へつなぐ人材の育成
 - 人材育成プラットフォームの構築
 - やまぐち型教員育成システムの構築

⑬ 人を豊かにする環境づくり推進プロジェクト

【重点施策】

- 44 多様なライフスタイルに応じた生涯学習の推進
 - 県民が生涯学び続けることができる環境づくりの推進
- 45 豊かな心身を育む文化・スポーツの振興
 - 地域とともにすすめる文化財の保存・活用
- 46 明治150年を契機とする後世への歴史の継承
 - 明治期の人々に関する調査研究と成果の普及啓発・継承
 - 幕末・明治関連史料の一体的な保存・展示・活用

⑰ 災害に強い県づくり推進プロジェクト

【重点施策】

- 54 防災・危機管理対策の強化
 - 地域防災力の充実強化
- 55 生活・社会基盤の安全対策の強化
 - 社会インフラの老朽化対策の推進

イベント等一覧

県有施設における企画展等

《県立山口博物館》

企画展名	開催期間	内 容
特別展「どきどき！・ドローン・ワールド」(仮称)	8月1日(木) ～9月1日(日)	様々な分野で活用される「ドローン」に焦点を当て、県内企業等と連携し、AIやIoTと結びついた最先端の無線技術の紹介・体験を行う展覧会を開催する。
サイエンス山口 2019 (第73回山口科学作品展)	10月25日(金) ～11月10日(日)	山口県内の児童・生徒の科学活動を推奨するため「科学作品展」及び「科学研究発表会」を開催する。 ＜第73回山口県科学研究発表会＞ 【日程】11月6日(水) 【会場】山口県教育会館

《県立山口図書館》

企画展名	開催期間	内 容
ふるさと山口文学ギャラリー企画展「国木田独歩とやまぐち」	1月8日(火) ～4月25日(木)	国木田独歩の作品のうち県内ゆかりの作品を、ゆかりの地などの写真や地図のパネルとともに紹介する。
ふるさと山口文学ギャラリー企画展「ふるさとの文学者たち100」(仮称)	4月27日(土) ～8月29日(木)	新たに選定された20人を中心に100人となったふるさとの文学者とその作品を紹介する。
ふるさと山口文学ギャラリー企画展「西尾其桃と美濃派俳諧」(仮称)	8月31日(土) ～12月27日(金)	美濃派俳諧の俳人・西尾其桃とその作品を、同流派の系譜とともに紹介する。
ふるさと山口文学ギャラリー企画展「時代の変遷をみつめて～人生百年時代の文学」(仮称)	1月5日(日) ～4月29日(水)	卒寿まで生きた文学者が、移り行く時代の中で書き残したさまざまな作品を紹介する。
明治維新人物ギャラリー資料展示	通年	明治維新に関する膨大な図書館資料の中から、特に人物・事物にスポットを当てて資料を紹介する。

《文書館》

企画展名	開催期間	内 容
文書館開館 60 周年記念企画展「文書館レキシノオト～つたえる つなぐ 文書館～」	6月1日(土) ～6月9日(日)	防長地域における情報と記録の活用、保存の歴史を紹介する。

平成31年度の主なイベント等

時 期	イベント等の名称	内 容
4月	25 高等学校等進路指導連絡協議会	高校生等の求人開拓、進路指導に関する検討、情報交換等の実施
	23～5/12 こどもの読書週間	山口県子ども読書活動団体表彰、県立山口図書館での関連イベント等
5月	～11月 山口県高等学校総合体育大会	県内高校生によるスポーツ競技大会
	～11月 山口県高等学校総合文化祭	県内高校生による芸術文化の発表・展示等
	下旬～6月中旬 県内就職促進協議会	高校等の進路担当教員等と県内企業採用担当による情報交換
	下旬 慶尚南道高校生とのスポーツ交流	県内（岩国市）でのスポーツ交流（フェンシング）
	日未定 やまぐち型地域連携教育推進協議会	県施策の充実や改善等を協議
6月	日未定 やまぐちサイエンス・キャンプ	国際科学オリンピック啓発合宿
	～10月 県内企業就職説明会	就職を希望する生徒と県内企業採用担当との面談
7月	27～8/20 全国高等学校総合体育大会（夏季）	会場：鹿児島県 他
	30～8/15 山口県高校生短期留学プログラム	オーストラリアへの短期留学
8月	～10月 山口県中学校体育大会	県内中学生によるスポーツ競技大会
	上～下旬 全国高等学校総合体育大会（定時制・通信制）	会場：東京都 他
	9 次世代型教育推進セミナー	大学教員等による主体的・対話的で深い学びの実現に係る最先端の動向についての講義等
	24 第7回科学の甲子園ジュニア山口県大会	中学生対象の科学の競技大会（全国大会予選）
	下旬 子どもの未来を考えるフォーラム	いじめ・不登校等の解決に向けた意識啓発
	下旬 全国中学校体育大会（夏季）	会場：近畿ブロック
下旬 やまぐち留学フェア	留学希望者対象の講演・相談会等	
9月		
10月	1～31 やまぐち家庭教育支援強化月間	家庭の元気応援キャンペーン
	中旬 地区別進路指導連絡協議会	高校等の進路担当教員等による生徒の就職内定状況等の情報交換の実施
	17～18 第83回全国学校歯科保健研究大会in山口	会場：山口市 基調講演、シンポジウム、ポスター発表等
	下旬 児童生徒慶尚南道友好相互交流事業	地域社会をテーマに、高校生が慶尚南道を訪問
11月	1～7 やまぐち教育週間	教育に関する普及・啓発活動の強化週間
	1～7 文化財保護強調週間	歴史的建造物の特別公開、文化財ウォーク等
	9～10 山口県中学校文化連盟第15回総合文化祭	様々な文化活動の県大会（発表・交流）
	16 第18回やまぐち教育の日・第47回教育県民大会	山口県教育会等主催の実践発表・講演等
～12月 第9回科学の甲子園 山口県大会	高校生対象の科学の競技大会（全国大会予選）	
12月	4～10 人権週間	人権に関する児童生徒作品（ポスター）の入選作品展示
	下旬～2月上旬 全国高等学校総合体育大会（冬季）	会場：京都府 他
	日未定 やまぐち地域連携教育推進フォーラム	実践発表、有識者による講演、児童生徒による地域づくりへの提言 等
1月	～2月 特別支援教育フェスティバル	障害のある児童生徒による芸術作品展示、作業製品販売、喫茶サービスの提供等を一体的に実施
	未定 第72回山口県学校美術展覧会	県内の幼児児童生徒の優れた作品の展示
	26 文化財防火デー	全国一斉の文化財防火活動
	中旬～2月上旬 全国中学校体育大会（冬季）	会場：長野県 他
日未定 やまぐち型地域連携教育推進協議会	県施策の充実や改善等を協議	
2月	20 やまぐち教育フォーラム	県内教員等による研究成果・教育実践の発表
	中旬 2020県内進学・仕事魅力発信フェアinやまぐち	高校1・2年生等が将来の進路について考え、進学や適職を発見するイベント
3月	中旬 探究学習成果発表大会	次世代型教育パイオニア校等の生徒による成果発表



山口県立山口博物館

特別展「どきどき！ドローン・ワールド」

平成31年8月1日（木）～9月1日（日）



「家庭の元気応援キャンペーン」
マスコットキャラクター
ファミリン



やまぐち教育応援団
シンボルマーク
ええるくん

平成31年度山口県教育推進の手引き

平成31年(2019年)4月

山口県教育委員会

〒753-8501 山口市滝町1番1号